

東北学院大学 教養学部論集

第181号

2018年12月

[論 文]

- 研究・教育・学習の統合——事例研究…………… 高橋直彦…… 1
- 日本語母語話者による英語の「除去」を表す動詞の習得過程について
…………… 坂内昌徳…… 19
- アジア諸国の貧困問題に関する考察(5)…………… 楊世英…… 37
- 首都圏への教育移動は地位達成の地域間格差を是正しているか
——「首都圏住民の仕事・生活と地域社会に関する調査」による検討——
…………… 片瀬一男…… 47
- 被害者が同胞だから怒るのか：道徳的違反における加害者および
被害者の集団成員性が加害者への怒りにおよぼす効果
…………… 福野光輝…… 61
- [研究ノート]
- ヨーロッパの説明社会学，分析社会学の最近の研究動向（承前）
…………… 久慈利武…… 75

東北学院大学学術研究会

目次

〔論文〕

- 研究・教育・学習の統合——事例研究……………高橋直彦…… 1
- 日本語母語話者による英語の「除去」を表す動詞の習得過程について
……………坂内昌徳…… 19
- アジア諸国の貧困問題に関する考察（5）……………楊世英…… 37
- 首都圏への教育移動は地位達成の地域間格差を是正しているか
——「首都圏住民の仕事・生活と地域社会に関する調査」による検討——
……………片瀬一男…… 47
- 被害者が同胞だから怒るのか：道徳的違反における加害者および
被害者の集団成員性が加害者への怒りにおよぼす効果
……………福野光輝…… 61

〔研究ノート〕

- ヨーロッパの説明社会学，分析社会学の最近の研究動向（承前）
……………久慈利武…… 75

●印の著作は東北学院大学学術研究会のホームページからも読むことができます。
 <<http://www.tohoku-gakuin.ac.jp/research/journal/committee.html>>にて公開中です。
 東北学院大学 <<http://www.tohoku-gakuin.ac.jp/>> から、
 研究・産学連携→学術誌→学術研究会（紀要、論集）へとお進み下さい。

執筆者紹介（掲載順）

高橋直彦	（本学教養学部 准教授）
坂内昌徳	（本学教養学部 准教授）
楊世英	（本学教養学部 教授）
片瀬一男	（本学教養学部 教授）
福野光輝	（本学教養学部 教授）
久慈利武	（本学 名誉教授）

【論 文】

研究・教育・学習の統合——事例研究

高 橋 直 彦

0. 摘 要

本論考では、英語を題材にして、研究と教育と学習の統合という（遠大な）トピックについて、（収集がつかなくなる程度に）可能な限り地に足のついた考察を行おうと思う。第1節では、一般に研究・教育・学習各領域に観察されたり領域横断的に観察されたりする認識上の誤りや勘違いについて何点か指摘をする。併せて、そうした観察に基づき、誤謬を払拭するためにはどのように考え何を実行すればよいか、という点について管見を述べる。第2節では、第1節で述べた問題解決の基本方針を（小規模ながら）具体例を援用しつつ例示することにする。

1. 問題の所在

1.1. 「習うより慣れよ」?

取材で、エベレスト山登頂を試みた理由を訊く NY タイムズ記者の質問：

NYT: Why did you want to climb Mount Everest?

どうしてエベレスト山に登ろうと思われたのですか。

登山家マロリーの返答：

Mallory: Because it's there.

そこに山があるからです。

有名なやり取りであるが、本論考をしたためている筆者の頭の中ではこれがいま便宜上一時的に次のように翻案されている。「なぜ文法に拘るのですか」「言葉には仕組み（＝文法）があるからです」。言葉に関し、研究・教育・学習いずれの活動を行うにせよ、文法を抜きにしたアプローチは言わば骨格を欠いた体躯のようなものである、というのが筆者の信念である。¹

¹ 一口に「文法」と言っても様々なものを想定し得るが、ここでは「英語母語話者の脳内文法を（母語話者・非母語話者が）記述した（規範文法でない）文法」を指す。従って、英語が外国語であり英

ただし、「木を見て森を見ず(細かいことに拘り過ぎて文法システム全体を見損なう)」であってもいけないし「森全体をぼんやりとただ眺めるだけで木々を見に行かない/山に登らない(文法を丁寧に考察しない)」のもよくない。(救助隊の二次災害等を考えると登山そのものに筆者は個人的には諸手を挙げて賛同できないが、ここは言わずもがな比喻とお考え頂きたい。)

さて、英語教師(あるいは一般に語学教育関係者と言ってもよいが)や学習者の間でさぶる人気のある、お定まりの合言葉に「習うより慣れよ」というのがある。とにかく至る所で目にするし、耳にする。これは、畢竟「文法など後回し!とにかく理屈抜きに慣れてしまおう!」との趣旨で使われるのが常態となっていると思われるモットーである。だが、筆者は当該モットーの掲げる主義主張(?)は基本的に無責任な路線であると考え、これには少なくとも以下の諸点を理由として挙げるができる。

- (1) a. 「後回し」と言っておきながら、待てど暮らせどまともな文法説明など結局は出てきた試しがない場合が大勢を占める。こういうのは「後回し」とは言わない。「詐称」と言う。まともな方略としては、まずは細部にこだわらない程度に文法システム全体を見ておき、二巡三巡するごとに文法説明の精度を上げてゆく、というやり方であろう。
- b. 最悪のケースとして、教師も学習者も共に「習うより慣れよ」に誘導され尽くして成り下がった場合。つまるところこれは「メダカの学校」であって「誰が生徒か先生か」分からない。となれば、そこに教師など果たして必要か。²
- c. 基本的な文法をきちんと教えようとするまともな教師がいたとしても、遺憾ながら相対的に少数派であって、片や「習うより慣れよ」に洗脳された学習者の顰蹙を買い、片や同様に洗脳された同僚に足を引っ張られる。
- d. それでも、真面目に勉強をしている一部の真摯な学習者が(淡い期待の下)なんらかの文法的説明を求めて食い下がるようなことが仮にあったとしよう。例えば、そ

語母語話者としての直感が働かない一般の日本人の無意識裡に侵す誤り等は(対照研究の題材にはなるが)ここで言う「英語文法」の対象には含めない。確かに近年世界中の Englishes を是とする考え方があり流行にさえなっているが、しかし第一に、そもそも「外国語話者の文法」までをこれに含めるとノイズが混入して収集がつかなくなるからである。第二に、地域方言や階級方言までも含めた世界中の Englishes を研究・教育・学習の対象とすることは実際問題として非現実的である。第二の点に関しては、翻って、日本人でさえ地域方言やスピーチレベルの変異まで含んだ Japanese を全て研究・教育・学習することが非現実的で、その必要もないという事実を鑑みれば、この点をご理解いただければよい。(ただし上でも触れたように、日英対象分野の研究・教育・学習は一定の重要性をもつものであって、本論稿でも翻訳の問題との兼ね合いで一部取り上げることになる。)

² Leaders think and talk about solutions...followers think and talk about their problems. Brian Tracy
リーダーたる者は解決策を考え話題にする。追従者は目の前の問題点を考え話題にする。

れこそ「習うより慣れよ」の元とされる「Practice makes perfect.」(cf. (1e))に関して、なぜ「他動詞の筈の makes」の後に名詞でもない「形容詞 perfect」がきているのだろう、というような素朴だが鋭い疑問をもったとしよう。しかし習うより慣れよ式教師の口からは、新言語学（例えば構造言語学や生成文法や認知文法）の知見はおろか学校文法の片鱗さえもまともに出てこない、といったことが遺憾ながら往々にしてある。こうした場合、有り体に言うならば、文法に関わる鋭い質問で自分が答えられない可能性のある質問を予め回避するための自衛手段―即ち自尊心を保ちながらも質問をはぐらかすための常套手段―として「習うより云々」を謳うのでは、と勘ぐられても文句は言えない。（「Practice makes perfect.」の本項での正式な分析は後程提示する。）

- e. そもそも、「習うより慣れよ」は「Practice makes perfect.」の訳とされる (cf. (1d)) ものの、これが実は他でもなく誤訳なのである（後述）。（随分と昔に流行った戯れ言風に敢えて言うなら、まさに「ナンタルチア!」である。）
- f. 業界の都合という観点から言うならば、「習うより」の対極にある「文法重視」の質実剛健を謳う教材がまず売れないと達観した（一部の）業界関係者が、安直だが分かりやすいモットーである「習うより」を隠れ蓑として使いがちだというお家の事情があるといった点も挙げられよう。この点に関してはある程度理解はできるものの、しかし、これに教師までが相乗りして安直だが多数派たる学習者の受け狙いに身を窶すというのはお門違いであって、はるかに罪が重い。大学等で学生による授業評価を気にし過ぎて毅然とした態度を取れない迎合教師も同罪である。（テレビの視聴率を気にする連中とさして変わらない。どうせ論ずるなら視聴率でなく視聴質の良し悪しを論じたいものである。）
- g. もっと大きなメタレベルでのそもそも論に立ち帰って冷静に考えてみよう。英語が全員必修となつて（しまって）いる現状自体が大いに再考の余地ありなのであって、そのことを脇に置いて、小学生から大の大人まで「とにかくやらねばいけません。なにせお上のお達しですから (It's official!)」「やるに際しては、何も考えずにラジオ体操よろしく習うより慣れよで行きましょう」と言われて引きずり回される謂れなど、本来ない筈である。（現実を直視するなら、経済的にも安全上もまさに混沌とした現代社会では、例えばの話、簿記リテラシーや法律知識やらを一定程度学ぶことを全員必修にするといったことの方が、まだしも現実的である。平均的な日本人の場合、英語ができなくて死ぬことはないが、経済的な要因や法律上の理由で

死ぬことはあり得るからである。³ もっと極端な分かりやすい例で考えてみよう。母語話者並みの英語運用能力をもつがその英語力を生かして陰で戦争に加担するような活動をしている輩と、英語のEの字も分からぬが反戦活動に邁進している人と、どちらがまともかということである。）

- h. 筆者の本務校が有する学科である言語文化学科の場合も、実はこれに準ずる問題を引きずっている。如上の「言語」文化学科といった看板を掲げている以上何らかの言語を重視するのは当然であるにしても、言語のうちなぜか英語だけが全員必修となっているのが現状である。この点に関しては、しかし、(助成金の采配権を握る)文科省の「英語全員必修」という(本来高校までを対象にした—高校まででも本来疑問ではあるが)方針以外には、確たる根拠は実質ない。⁴ 因みに、英語だけ全員必修となっている本学科の卒論のテーマとして最終的に英語を選択する学生の数は、結果的にほんの一握りである。学科の卒論のテーマ全体を眺めてみるならば、まさに良くも悪くも百花繚乱なのであって、一例を挙げるなら、かつて「おにぎり考」というタイトルの卒論さえあった。これに対しては、いや、テーマそのものが英語でなくとも、どんな分野だろうが本格的にやろうとすれば英語で書かれた文献は避けて通れない筈だ、といった反論もあり得よう。(そこまでのレベルに達した学生がどれほどいようか? という諦観の声を呑み込んだとして) しかしまさに、なればこそ、そうした場合を想定しそれに備えるのに、果たして「習うより」英語でいいのか? というのがここでの趣旨である。⁵

³ 例えば、「裁判とはそもそも誰を裁くものであるか?」という問に対し、「犯人」と答えるような能天気は論外として、「被告」と答えた御仁(大勢であろう)は英語以前に未だ近代デモクラシーの基本を理解していない勉強不足の輩である。お上のカモになって、いいように騙されるのはこういうタイプである。

⁴ ただ、東北学院大学はこれまで伝統的に世間から「英語の東北学院」という有り難い評価をされてきたし、学院側もそのことに自負と責任とを強く感じてきたことと思う。しかしながら少なくとも近年は、自他ともに認めてきたこの「英語の東北学院」という謳い文句自体の基盤が(学部学科による違いは当然あるにしても)遺憾ながら少々揺らいできているのではないかという査定を、現実のものとして客観的に誠実に認めねばならないものとも感じている。

⁵ 因みにもう一点。「日本の全大学の学長・総長にはゆくゆく英語圏の人物を据える。それが日本を国際化する最短・最善の道だ」と心底信じて疑わない一部文科省の(荒唐無稽な)本音を知っておいでの方が、果たしてどれだけいるか。こうした「国策」に関しては、遺憾ながら日本社会に根強く存在する同調圧力によって結局は屈することになるのも時間の問題ではなからうかと懸念する。いったい省庁も政府もどこを見て、何をやろうとしているのか皆目理解し難い国である。もちろん、省庁にも政府にもまともな方は多数おいでであろうが、結局は現場の実情を知らぬ御仁が主導をする構図がよくないのである。

話は逸れるが、何年も以前から、国際情勢に鑑み日本の年度始めを秋学期に移行可能か否かという問題が、それこそ複数の超有名大学も巻き込んで検討されてきているが、依然結論は出ていない。一番のデメリットは、導入時に、現行制度と秋学期制度との間の6ヶ月もの空白期間を受験生(高校生や浪人生)にも卒業生にも強いることになる、というものである。果たしてそうか。優秀な頭脳を寄せ集めてもその程度の垂直思考しかできぬか。水平思考で解決を見るではないか。なぜ「6ヶ月」という数字に囚われる。例えば毎年1ヶ月ずつづらせば、影響を最小限に抑えつつ6カ年でめでたく移

(1) に列挙した問題点を「研究と教育と学習の統合」という観点から簡単にまとめた上で、対処法を概括すれば以下ようになる。即ち、研究上も教育上も学習上も以下の点に留意した方がよい。

- (1') a. 文法を「後回し」にしない。説明の精度を上げつつ彫琢してゆく。
 b-d. 「習うより慣れよ」に与しない。
 e. 「習うより慣れよ」は「Practice makes perfect.」の誤訳である（後述）ことを知る。
 f. 業界の都合を優先しない。
 g. 多くの日本人にとって「たかが英語，全員必修は無用」である実情を悟る。
 h. 英語が重視される学部・学科であっても「英語全員必修」という縛りは再考すべきであることを認識する。

次に、(1e) で触れた「習うより慣れよ」は「Practice makes perfect.」の誤訳である、という点について述べる。⁶ この点は國弘正雄氏が機会あるごとに繰り返し主張している点である（國弘（1999）他）。その要点を述べるなら、「Practice makes perfect.」の本来の意味は、習う―則ちまずしっかりと考え、学ぶということ―は大前提です。これを大前提としつつ、さりながら、語学の場合はその基盤の上に練習もまた必要ですよ、それで初めて完璧になるのです、ということであって、「習うより慣れよ」などとは一言も言っていません、となる。

行可能であろう。しかも、1ヶ月遅れれば受験生・就活生にとっても心身に余裕が生まれるという余録さえついてくる。関与している垂直思考の根っこには物事を「一気に」遂行しようとする無意味な先入観が伏在している。しかし、何事もそうだが一気に変革しようすると結局はろくなことがない（脳の特性上もよろしくない）。「ゆとり教育」導入がいい例ではないか。ゆとり教育の失敗は、ゆとりそのものが悪かったのではない。徐々に様子を見ながら必要な軌道修正を施しつつ落とし所を考えてゆくりと、それこそ「ゆとり」をもって導入すればよかったのである。そして、一気に導入したツケとして（犠牲者たる）生徒・学生の急激な学力低下を招き、社会に出てゆかんとする卒業生の低学力に対する産業界の憂慮の念を惹起し、これに突き動かされた文科省が慌てて「一気に」採った道が「年間授業30時間を大学に課す」という責任逃れの出口対策である。早い話が（新たな犠牲者たる）大学は文科省の尻拭いをさせられているのである。「ゆとり」から「縛り」という洒落にもならない極端から極端への変節である。国家の一大事たる教育に対して文科省たるもの、思いつきと保身のみで動き、まるで定見がない。懲りない文科省は、例によって近年もやれアクティブラーニングがどうのとこれまた「一気に」導入しようとして躍起になっているが、いつまで経っても学ばない組織である。「学生目線でのシラバス記述」などに至っては噴飯もので、保育所の指導案（これこれの時期までに衣服の着脱ができる、等）みたい、という声さえ聞かれるのを当局はご存知か。因みに、「秋学期移行6カ年計画」のことを話したら、ある教員から「学院だけでやるのは無理でしょう」と言われてしまった。そんなことは当たり前である。本当に実行する気なら全国規模で、かつそれこそ大学だけでなく高校～保育園・幼稚園まで実行ということになる。さらに言うなら、国際情勢を云々する以上、日本同様に春学期制度を採っている他国の場合も足並みを揃えねば、意味がない。一もつとも、そのような国際化が果たして真に妥当か否かというメタレベルの問題は、依然要検討である。（なお、秋学期移行のもつ明らかなメリットを一点挙げるなら、受験時期が雪の季節と重なる地域の憂慮が解消される点である。―そもそも中央の人間にはこうした地域の大変さなどピンときていない。）

⁶ この文の構造に対する分析は第2節で正式に吟味検討する。

つまり、語学にとって「習う」(学習)と「慣れる」(練習)とは車の両輪の如きものであって、どちらか一方のみで成り立つものではない、という趣旨である。この点を汲んだ上で本稿で訳を練り直すとするならば、さし当り「学んで練習、鬼に金棒」とでもなろうか。

さて次に、この英文の構造について問題点を手短かに指摘しておこう(正式な解決策は第2節で論ずる)。上述((1d))のように、この文の分析は一筋縄では行かない。「makes」が基本的に他動詞と見做される以上「Practice makes perfect.」を「SVO」としたいところであるが、名詞類が入る筈の「O」の位置になぜか形容詞「perfect」が入っているからである。⁷ ざりとして「SVC」と考えてしまうと、今度は「C」の位置に形容詞が入れるのはいいとしても、他動詞「makes」がなぜ「O」でない「C」をとっているのか腑に落ちない、といったジレンマに遭遇するからである。さてどうするか。一つの選択肢は分析自体を放棄してしまうことである。則ち思考を停止して、この文をそれこそ「習うより慣れよ」式に「そういうものだ」と丸呑みするという選択肢である。⁸ これはしかし、(1b-d)に照らして排除される。次の選択肢は、誠実にまずは構造の分析を試みようとする行き方である。本論考では当然こちらの選択肢を追究することになるのであるが、詳細は第2節に譲ることにしよう。

1.2 テストが全て？

モンテネグロの首都は？

- (a) ブドバ
- (b) ジャコピツァ
- (c) テトボ
- (d) ポドゴリツァ

かつてネット上で筆者が実際に遭遇したクイズである。ごく一般的・平均的な日本人にとってこの問題はほとんどお手上げであろう。そもそも「モンテネグロ」って何？というレベルの方が大半であろう。「首都は？」と訊いている以上「モンテネグロ」はおそらく国名だろう、程度の予測にとどまる筈である。

この種の「四択問題」はしかし、英語の研究・教育・学習という本論考のテーマ、特にテストの弊害という論点にとって、実は極めて示唆的なものとなっている。

⁷ 「perfect」には「完了相」という意味の名詞もあるものの、この文の場合は当然場違いの解釈となる。

⁸ もちろんここでは「Practice makes perfect.」=「習うより慣れよ」と誤訳したままでいい、という意味ではない。

- (2) a. こうした四択問題が何らかの益（プレゼントや現金）に繋がる場合があるように、英語四択問題が何らかの益に繋がる場合がある（e.g. 単位の代わりとなる、昇進できる、海外勤務を命ぜられる）。
- b. 答えは四つの中にあるという（正しくないかもしれない）前提に立ってしまう。
- c. 制限時間内に解かねばならず、じっくり考えていると損をする。
- d. 選択肢の意味が分からなくとも、とにかく答えねばならない。
- e. まぐれだろうが当たればそれでよい、と考えてしまう。
- f. テクニック等を解く攻略本を浅く広く渉猟しておく方が有利とされる。
- g. きちんと解説する本や授業は、非実践的として回避されがちとなる。

いかがであろうか。雑学も英語も、今や世の中猫も杓子も「四択方式」に完全になびいており、あまつさえお上が先頭に立って音頭を取り舵取りをして、それに民衆が完璧に「誘導されている」世の中なのである。これが現実である。しかし、果たして本当にそれでいいのか。

(2) に列挙した問題点を「研究と教育と学習の統合」という観点から簡単にまとめた上で、対処法を概括的に示唆すれば以下ようになる。即ち、研究上も教育上も学習上も以下の点に留意した方がよい。

- (2') a. 言葉（の本質）を学ぶ真の「益」とは何だろう？ 人間にとって極めて大事な言葉というものがもつ真の意味は、単位や昇進や海外赴任等に還元可能な程度の単なる手段ではない筈である。
- b. 答えは絶えず四つの中にあるのか。例えば「首都は事実上ポドゴリツァとされているものの憲法上の首都はツェティニエである」といったきちんとした知識をもった人間ほど回答に迷う類のクイズは一体何を測ろうとしているのだろうか。英語の四択問題もこの手の不備を抱えたもので溢れ返っている。
- c. 時間に拘束されじっくり考えるほど損をする世の中は、拙速人間・いい加減人間を乱造し、最終的には衆愚政治に繋がる。逆に、時間を重視する割には試験結果が手元に届くまでのタイムラグが大きい。かつ、個々の問題のどこが当たって、なぜ正解かが示されないと、真の実力養成には繋がらない。
- d. 選択肢の意味が分からなくとも答えねばならないとは、どんな力を測ろうとしているのか？ そもそも、謳い文句に実践的な英語力試験とあっても、（話し言葉・書き言葉を問わず）現実の英語話者とのやり取りで「今から四つの選択肢を使って

話すけど/メールを書くけど正解の英語はどーれだ?」などと問うことなどまずない。通訳・翻訳ができた方がはるかに実践的である。

- e. まぐれ当たりでもよいなら、宝くじの英語話者、カジノの英語話者が大量生産される。幼稚園児 50 人を一堂に集め、TOEIC に類するフィンランド語試験をやれば 4 分の 1 の確率で正解する。これでフィンランド語がある程度分かっていると言えるのか?
- f. テクニック本を涉猟するほど有利とは、英語力測定試験として情けない。おおよそその英語力しか測れない試験が高額で問題持ち帰りを許さないのも解せない。次回以降の試験に影響するというのが言い分だが、語るに落ちたとはこのこと。本当は受験生の英語力向上など望んでいないことの証し。受験生には顧客として何度も受けてもらいたいというのが本音。まさにビジネスである。関連業界・業種もおしなべてビジネスである。「みんなで儲けりゃ怖くない」
- g. きちんと解説する本や授業ほど忌避される。が、廃用性萎縮の法則は身体にも脳にも当てはまる。使わない身体機能が衰えるように、脳も使わねば確実に衰えてゆく。若いうちから使わなくなった脳は悲惨な結果へと繋がる。

「テスト」に関し、改めて虚心坦懐に考えてみよう。「四択」や「マークシート」は、受験生が大量の場合は必要悪として（あくまでも必要悪として）やむを得ない側面も確かにあるかもしれない。しかし、入学後の例えば少人数クラスでこれを行う意味は皆無である。アメリカの方がはるかに大きいからである。例えば「マークシート」などと言うと聞こえはいいが、これを試しに手動でやってみて頂きたい。そう、学生・生徒の答案を重ねて揃え、上から千枚通しで正解の記号を一気にブスリとやるのである……。しかも解答の数だけブスリブスリと。確かに 1 枚 1 枚採点するよりはるかに効率的である。効率的ではあるが、しかし合理的ではない。各人がどの箇所をどう間違ったのかがまるで分からないという意味で没個性的でもある。⁹ たくさん穴の開いた答案を仮に返却したりすれば、受け取った側は教師に非人間的な要素を感じ取るかもしれない。

テストの「平均点」や「偏差値」といった概念も、実は合理的ではない。かつて生前の無着成恭氏がラジオで次のような趣旨のことを述べたことがある。（筆者がまだ学生時分のことであり、だいぶ以前のことである。正式な日時や番組名は残念ながら記録も記憶もないが、それでも強く印象に残っている。）「学校では当たり前のように、国語算数理科社会のテスト

⁹ トータルの点数が一応分かる、という意味では外部試験と酷似。

の点数を合計して平均点を出しますよね。そしてそれを基に生徒を平気で序列づけする。でも、国語の点数と算数の点数と理科の点数を足して3で割った数字って、何か意味がありますかねえ。譬えて言うなら、身長と体重と胸囲を足して3で割った数字って、何か意味ありますか？ あははは…。目から鱗の発想・発言であった。さらには、「平均点」や（「平均点」に毛の生えたような）「偏差値」を云々するにしても、その基となるテストが例えば上述の「四択」だったとしたら、その欠陥をそのまま引きずっているのである。

問題は「四択問題」ととどまらない。「整序問題」「穴埋め問題」等、全て問題児である。(2'd)でも指摘したように、実践的な現実の場面で英語圏の話者と「整序問題」や「穴埋め問題」を活用した会話をしたことがある人がいたならば是非ともお目にかかりたいものである。「四択」「整序」「穴埋め」等々、いつまでもこうした付け焼き刃的な弥縫策を講じてばかりいるから一向に「研究と教育と学習の実が上がらない」のである。通訳力・翻訳力を磨く方がはるかに実践的現実的である。従って、テストもそういう実践的現実的な方向に沿ったものでなければ意味がない。¹⁰ 本論考では当然こちらの選択肢を追究することになるのであるが、詳細は第2節に譲ることにしよう。

1.3 日本語に訳すな？

「英語の長文を読んだ後、全体を和訳してみて、何を言っているのかピンとこなかったという経験はありませんか？ ありますよね。だから英語を和訳するのはやめましょう」

世の中には実際にこのような非論理的なことを平気で言う英語教師がいるのである。しかも、堂々とそれをシラバスにまで書く。まあ、自分で非論理的なことを言っているという自覚がないからこそ平気でこういうことを言ったり書いたりするのであろうが、それにしてもかかる教師に教わる学生もかわいそうなものである。仮に筆者が担当している学生の中にこんな発言をする者がいたら「馬鹿者！」と一喝しているところであるし、自分が学生時代にこの手の教師に教わっていたとしたら完全に反面教師にしていたであろう（幸いにしてここまでひどい教師には教わらなかったが）。「和訳してみて、何を言っているのかピンとこなし」のは、訳し方が下手くそだから and/or 英文解釈が間違っているからである。1文1文の英文をまずきちんと解析し、それをこなれた座りのいい日本語に当てていくなら、「全体を和訳してみて、何を言っているのかピンとこなし」いなどということは絶対にないのである。ピンと

¹⁰ さらに言うなら、テストにばかりこだわっているからダメなのである。実際に自分の興味のもてる好きな領域で本を読んだり話したり書いたり聴いたりということをしなから力がつかないのである。本論考の最後に挙げた筆者の英文エッセイの例(6)-(9)を参照頂ければ幸いである。

こないのを和訳作業一般のせいになどしてはいけない。力のない自分のせいに他ならないのである。(原文自体が超難解な場合はまた別。だが、これは翻訳の問題とは別もの。)

藤田 (2015) が指摘するように、和訳禁止を金科玉条とする人は「That's a good question.」を「いい質問ですね」という意味だと生涯思い続ける可能性があるし、「maybe」を「多分」だと一生思い続け、「people」を「人々」だと死ぬまで思い続ける可能性がある。また、「I'm just a woman.」を「私はただの女」だとずーっと思い続け、「Let it go.」を「ありのまま」だと永久に思い続ける可能性がある。

筆者はかつて授業中に、ブルース・リー主演の「燃えよドラゴン」の原題「Enter the Dragon」の英語での意味を学生に問うたことがある。中でも一番振るっていた回答が「ドラゴンの中に入れ」であった。きっと動詞の原形「enter」で文が始まるので命令文だと思ったのであろう。しかし当方が「なるほど、「ドラゴンの中に入れ」か。でもそんなことしたらブルース・リーは「アタタタター」って言うんじゃないか」と返したら、クラス中が爆笑になった。「Enter the Dragon」の詳しい分析は第 2 節に譲ることにしよう。

「To be, or not to be; that is the question.」を紹介した後で、知る人ぞ知る「To be, to be; ten made to be.」を学生に訳させると、実に珍妙な回答が続出する。しかし、それでもみんながみんな懸命になんとか日本語に訳そうと頑張る。因みに、当言語文化学科のネイティブ 2 人にも訊いてみたことがあるが、2 人共「??????」であった。当然である。そしてさすがである。これは英語として「??????」となるのが当然の「文」なのだから。もうお気づきの読者、既に種明かしをご存知の読者もおいでであろうが、なんのこともさっぱり分からぬ御仁は、すぐにネットで調べたりせずに、とにかくまずはご自分で考えてみて頂きたい。

2. 問題解決の基本方針

2.1. 「学んで練習，鬼に金棒」

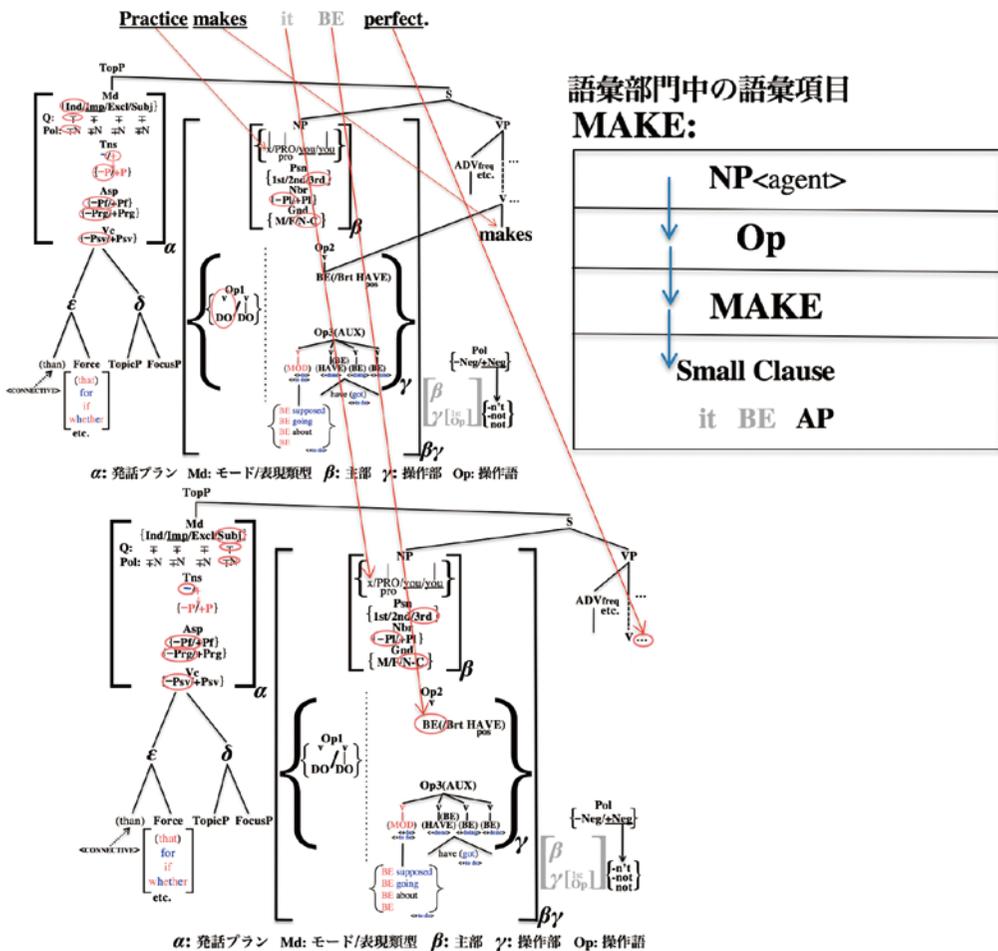
1.1 節では「文法」(cf. 註 (1)) の重要性について触れた。ここでは、文法にまつわる問題解決の基本方針を(小規模ながら)具体例を援用しつつ例示することにする。

結論から述べるなら、ここで採択する文法の枠組は「ひな形方式」である。採択の理由は、ひな形方式が共時態の理論として「書き換え規則・書き換え規約」に一切依拠しない、とする点で生成文法よりも多とされ、また「書き換え規則・書き換え規約」を中途半端に捨てる認知文法よりもやはり多とされるからである。(cf. 高橋 (2015).)

具体例として、ここでは (3) の例文の分析を採り上げよう。「Practice makes perfect.」は結論から言うなら、大きく 2 つの節で構成される。1 つは主節の「Practice makes...」、もう

1つは（一種の）小節の「it BE perfect」である。「it」も「BE」もここでは「意味的に想定されるだけで発音されない要素」と見做される（従って、連結線で結ばれていない）。「it」は(1')の下で述べた、大前提となっている「習うこと—則ちまずしっかりと考え、学ぶこと」を指す。小節の「it BE perfect」は言わば<状況のO>で「makes」の目的語である。

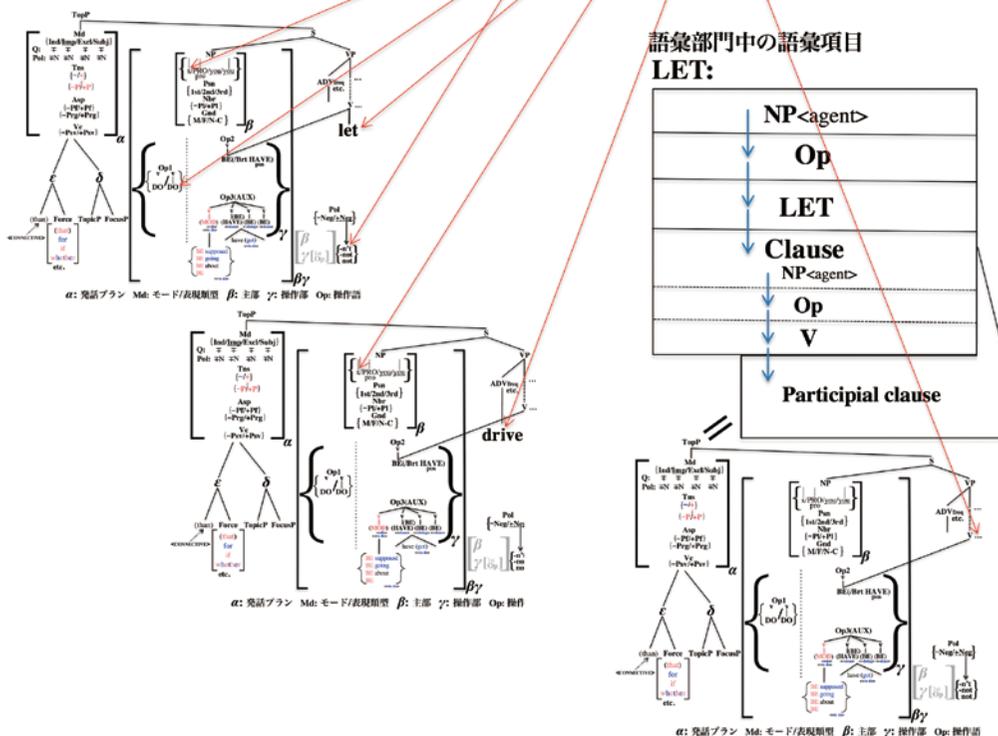
(3) Practice makes perfect.



もう一つ例を見よう。「Friends don't let friends drive drunk.」（本当の友達なら酔った友人に運転などさせない。）は、(4)では細部を簡略化した表記で示すが、「let」が「Clause (friends drive)」を取り、この「Clause (friends drive)」が「drunk」を従える分詞構文を形成している。

(4)

Friends don't let friends drive drunk.



2.2. テストはまず忘れよ

1.2 節では「テスト」の抱える問題点について触れた。ここでは、テストにまつわる問題解決の基本方針を（小規模ながら）具体例を援用しつつ例示することにする。

例えば、いわゆる読解の授業であると仮定しよう。通常読解の授業は、どの授業を見てもフォーマットが気持ち悪いほどに似通っている。つまり、タイトルで示されたあるトピックに関して、ある程度の長さのパスセージ全体がまず提示される。そのうちの一部には空欄があったり、下線が引かれていたり、整序問題がしつらえてあったりする。本文の横や下にはご丁寧に重要語句や背景知識にまつわる註が施されている。本文の直後には、空欄に対応する語句選択問題やら、下線部に対応する和訳問題ないし英文言い換えの選択問題やら、整序問題やらがしつらえてある。最後に本文の内容に関する正誤問題で締め括られる。繰り返すが、このフォーマットは、多少の変異はありつつもほぼ一定で、まるで申し合わせたかのように気色が悪いほどに類似している。巻の教本も入試問題も判で押したかのように足並みを揃えている。場合によっては、本文全体がパラグラフ単位の整序問題になっているものも

ある（そのうちの1パラグラフが本文のトピックにそぐわぬものとして、排除さるべく潜り込んでいたりする）。

ここで筆者の結論を述べるなら、以上の方式は基本的に全てダメである。まずそもそも、文字を最初から学生に提示してはいけない。たとえ読解の授業であってもである。学生には何も見せない。タイトルさえ見せてはいけない。外国語の場合見ると聞くとは大違いが常態であることを身を以てあらためて体験させる訳である。そのことを学生には最初から経験させなくてはならない。文字を見せないということは、（余計なお世話である）ご丁寧な註も見せないということである。文字を見せない以上、当然のことながら、語句選択問題も穴埋め問題も整序問題もない。さて、その上でここで採択する方式は次のような手順で進行する。まず、学生に白紙を渡し、文字を見せずにタイトルの音声だけを何度も何度も聞かせて書き取らせる。書き取ったらそれを自力で訳させ、紙に書かせる。その後全体に向かって「なんて聞こえた？ 誰でもいいから答えて」と促す。答えられない場合も少しずつヒントを与えながらなるべく自力での回答へと誘導する。当たったら褒める。間違っても基本的には叱らない。外国語で間違っただけ、別に何も悪いことをした訳ではないのだから。（おしゃべりや居眠りは当然叱る。小学生じゃないのだから。）最終的に黒板に書かれた正解のタイトルが学生の書いたものと違っている場合でも、自分の間違いを消しゴムで消してはいけない、間違っただけには朱を入れる形にしなさい、これは語学学習の鉄則だ、と教える。その後、タイトルの意味を問う。分からなければ辞書を調べてもよい、と促す。最終的に音声と綴りと意味が連合した段階で、今度はリピートさせつつ再度音声を何度も聞かせる。

本文も基本的には全く同様のフォーマットで進む。ただし、タイトルと違い、本文の場合には文構造やパラグラフ構造があるので、適宜解説を加えつつもやはりなるべく自力での解析を促す。訳も（直訳から入ってもいいが）最終的には妥協しない自然で座りのよい日本語を目指す。（これは、日英方向の訳の場合に威力を発揮することになる。）以上である。

この方式では、基本的に語句選択、穴埋め、整序の問題は存在しない。理由は1節で述べたことと今上で述べたこととから自然に帰結する筈である。

この方式は、実は学校以外でも自分でできる。やり方はまず友達とペアを組み、市販やネットの音声付き教材を各自が用意する。自分のものは相手には最初は見せない。自分の用意した教材に付属した音声素材をタイトルや文単位に切り取る編集作業をする。（やり方は、ネットで検索すればいくらでも出てくる。）最初は面倒に感ずるかもしれないが、編集過程で何度も何度も音声に接する結果、英語の音声自体に慣れてくる。さて、お互い自分の編集したものは見えるが、相手のものは見えない訳である。後はお分かりであろう。交互に教師役と生徒役をやればいいのである。そうすれば、結果的にお互いの教本をお互いがどちらも学ぶ

ことになるのだから、1冊分で2倍の勉強ができる。1粒で2度美味しい、という訳である。

この方式には、他にも余録がある。外国語を文字を見ないで書き取る場合、文字を見た場合には絶対に予測もできないような書き取りをする学生が出てくるという発見が何度もできる、という点である。具体例を示そう。「Stress and anger」という課の中に「Stress can kill, they say.」という文が出てくる。案の定、皆が間違える。正解は「ストレスが元で亡くなることさえある、と言われている」だが、「ストレスは解消できる (they say は無視)」とほとんどが答える。これはまだいい方で、なんと「ケンの奴、殺してやる」と書いた学生がいた！「can」が「ケン」と聞こえたのであろう。この学生は「Stress」も「they say」も無視。もちろん文脈も無視。後はひたすら想像の翼を拡げたのであろう。(ケン君もとんだとばかりである。) こんな貴重な経験は「最初に文字を見せてしまう」生ぬるい授業では、教師も学生も決して味わえない類のものであろう。(なお、学生のレベルによっては「Stress can kill.」に関して「擬似自動詞」という文法概念を導入してもよからう。) また、「Fear」という課の中に「This chemical is called adrenalin.」という文が出てくる。正解は「この化学物質はアドレナリンと呼ばれる」だが、「This chemical」をなんと「このかな子は」と訳す学生がいたのである。(昔だったら「このケメコは」もいたかもしれない。)

これは友人に聞いた例だが、「My brother is afraid of snakes.」を何を血迷ったか「あいにく兄は蛇です」と訳した強者もいるらしい。どうやら「I'm afraid... = あいにく...」と機械的に覚えていたのが原因らしい、とのこと。しかし、これに大笑いしたとしても、「My brother is afraid of snakes.」と「I'm afraid...」にはなぜ共通に「afraid」という表現が使われているのだろう、と不思議に思ったことはないであろうか。この疑問は実は極めて興味深い問いかけなのであるが、いかがであろう。本当は読者諸氏にじっくりと考えて頂きたいところなのだが、解説をしてしまおう。英語で共に「afraid」という表現が使われているということは、何か共通項があるからに相違ない、とまず発想しなければならない。その共通項を一言で述べるなら「身も縮む思いだ」ということである。蛇を前にして「身も縮む思いをする」のも相手にとって思わしくないことを言わねばならぬときに思わず「身も縮む思いをする」のも、英語では共に「afraid」で表す、ということである。

駄目押しの最後にもう一発。やはり件の友人が、和文英訳テスト問題の指示文としてたまには英語を使ってみようと思ひ、「Put into English.」と書いたら、ある生徒が何を勘違いしたか、この指示文まで訳したらしい。まあ、別に訳して悪いわけではないのだが、その訳文が最高傑作だったとわざわざ電話をかけてよこしたのである。云く「「プットはイギリスへ行った」だど。」(無論「英訳せよ」の意で、「put」の「目的語」が「問題文の和文」であり、言語化されていない。「put」は擬似自動詞。cf. Put the following into English.)

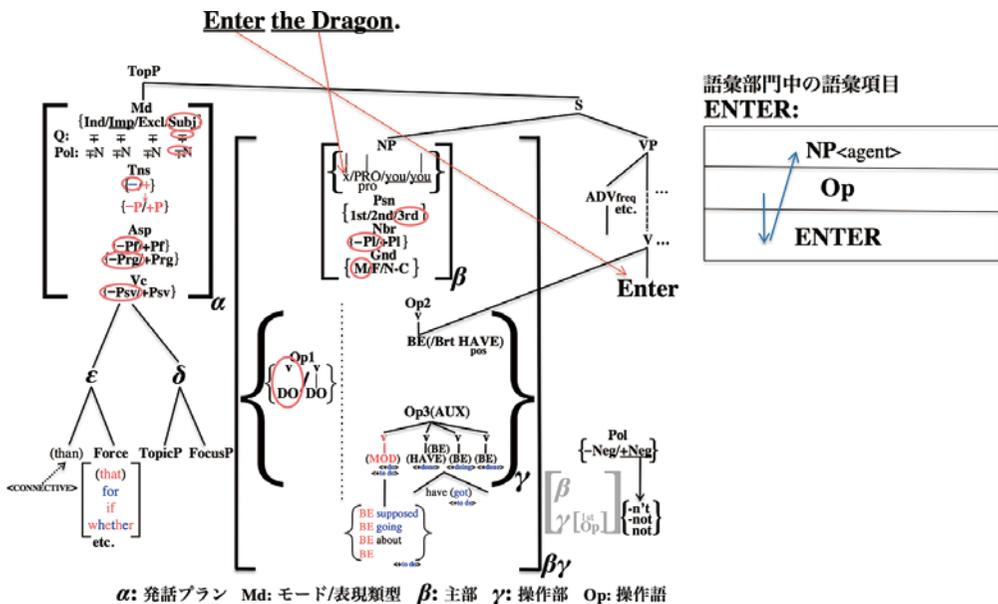
少々話が脱線したが、いずれにせよ、テストという概念に囚われるな、読解というありき
 たちのフォーマットに囚われるな、というのがここでのポイントとなる。その上で、音声と
 綴りと語彙と文構造と訳（と談話構造や語用論的知識）と辞書の引き方を総合的に身に付
 けさせる授業を目指せ、というのが趣旨である。

2.3. 日本語に訳して構わない

1.3 節では「和訳」の抱える問題点について触れた。ここでは、和訳にまつわる問題解決
 の基本方針を（小規模ながら）具体例を援用しつつ例示することにする。

1.3 節で触れた「Enter the Dragon」の意味を考えてみる。邦題は意識をして「燃えよドラ
 ゴン」となっているが、英語の元々の意味を考えてみよう。結論から言うなら、これは脚本
 のト書きで使われる用法で「(ここで) ドラゴン登場 (されたし)」の意である。もう少し専門
 的な点を付言するなら、ここでの「Enter」は命令法ではなく叙想法であり（従って3人
 称単数現在の「-(e)s」が付いていない）、またこのような語順を取るのには文末焦点の原則に
 則って焦点たる「the Dragon」を文末に持ってきたためである。以下のひな形方式に則った
 図式化を参照されたい。（因みに、ここでの「enter」も擬似自動詞。cf. 「enter the scene」.)

(5)



本論考の最後に、註(10)で述べた点を受ける形で、Facebookのある閉じたグループでのやり取りの中で筆者自身が書いた英文を幾つか付録として載せておくことにする。実に気楽な内容のエッセイである。お楽しみ頂ければと思う。

- (6) 茶道が趣味という人がグループにいたので、その人に向けてコメントした英文。(因みに「茶道」は流派により「ちゃどう」or「さどう」と読む。)

You know what? I have a hilarious episode about Chado.

A friend of mine, who was once holding an open-air ceremony (野点) on campus, invited an American teacher, who just happened to pass by. The friend told him that in 野点 it is customary that after tasting some confectionary, you are to say 「いとおかし」 in a dignified tone. Hearing that, we could hardly help burst into laughing but struggled to try suppressing a chuckle with effort. He took the friend's word at face value and after tasting, he really said slowly 「いとおかし」. We got then overtaken with big laughter!

- (7) Conversation between my wife and me in our car:

Wife: Look at that! Is it a cat or a dog?

Me: What!? Obviously it's a dog.

W: Are you sure? I guess it's a cat.

M: What are you talking about? It can't be a cat. Definitely it's a dog!

W: Positive? You think? Hmm... I wonder...

—— argument goes on for seconds ——

M: Wait a minute! (I notice there are actually TWO animals in the scene: one on either side of the road.)

M: You mean the one on the left side? (It's a very big 'dog-sized' cat 'on the leash'!)

W: Yeah! And you are referring to the one on the right? (It's a very small 'cat-sized' dog barking furiously at the cat on the other side.)

M: Yep!!!

—— We then cracked up at the unbelievable situation! ——

Lessons :

1. Look at things with an open, non-biased mind: there ARE in the world 'dog-sized' cats 'on the leash' and 'cat-sized' dogs that bark at a 'dog-sized' cat.

2. Carry on a discussion on the same assumptions.

3. 夫婦喧嘩は犬も食わない。

- (8) “If you could live in any foreign country for a few years, where would it be?” とのお題に対して:

If I could live in any foreign country (or rather place), I would live in/on Mars.

The main reason is that I myself come from Mars. Yes, I am a Martian, to tell you the truth. (Well it's a top-secret: shhhh! It's just between you and me.) Believe it or not, I was dispatched from there to this beautiful planet: I've been infiltrated into the earth to work as an espionage for the authorities of Mars. And time has come for me to return to debrief.

A second reason is that, as is often the case, I occasionally simply miss my homeplace.

A third reason is that against my own will, I have to put aside my attachment to the beloved residents of the planet in order to fulfill my 'inhuman' mission. (Alas, I seem to have finally come to cherish them: they've unconsciously almost turned me their side!)

For these reasons, if I had the chance to live anywhere, I would live in/on Mars (or rather go back home).

- (9) On Sunday I enjoyed listening, for the first time in a long time, to the pieces of music I would listen to forever in my youth: “All By Myself”, “Never Gonna Fall in Love Again”, “Change of Heart” by Eric Carmen, “If”, “Baby I'm-A Want You”, “Make It With You” by Bread, “Baker Street”, “Right Down the Line”, “The Ark” by Gerry Rafferty, “Just the Way You Are”, “My Life”, “Honesty” by Billy Joel... A bit maniac? :)

Oh, such good old days!!!..... Wait a minute, 'good old days' might be translated as 「古き良き時代」 in Japanese. Why is it the word orders are reversed in the two languages? Are there any factors governing this difference? Or is it by mere chance?... I don't know, but it could be an interesting topic to pursue. :) Similar examples include 'black and white' vs 「白黒」, 'right and left' vs 「左右」. However, 「白黒 (しろくろ)」 vs 「黒白 (こくびやく)」, 「左右 (さゆう)」 vs 「右左 (みぎひだり)」 even in Japanese, and 'right and left' vs 'left and right' even in English... How confusing! Help! (... Oh “Help!” by the Beatles is another 'must-listen-to' to me.)

参 考 文 献

- 阿部公彦(2017)『史上最悪の英語政策—ウソだらけの「4技能」看板』, ひつじ書房.
- 石橋結衣・千葉陽美・角掛菜月・早川夏実(2018)「言語理論検証の際の図式化の重要性」, 東北学院大学教養学部総合研究. <<http://raspberrries.jp/sgkk.html>>
- 猪浦道夫(2018)『TOEIC 亡国論』(集英社新書), 集英社.
- 藤田和也(2015)「英日の翻訳における誤訳・不適切訳の背後に潜む原理の探究」, 東北学院大学教養学部総合研究. <<http://raspberrries.jp/sgkk.html>>
- 國弘正雄(1999)『國弘流英語の話しかた』, たちばな出版.
- 佐藤怜美・小林維奈(2013)「ひな形方式に基づく英語の文構造再考」, 東北学院大学教養学部総合研究. <<http://raspberrries.jp/sgkk.html>>
- 高橋直彦(1995)「現代日本語の動詞の活用」, 『東北学院大学論集(人間・言語・情報)』第 110 号, 東北学院大学, 107-178.
- (2001a)「「超特急」は快適だけど「超速—い」は不快(?)」, 『東北学院大学 AV センター紀要』第 6 号.
- (2001b)「「超特急」は快適だけど「超速—い」は不快(?)」. <http://raspberrries.jp/tab/tab_b0-3/tyoo/tyootokkyuu.html>
- (2011)「英語冠詞再訪」, 『東北学院大学教養学部論集』第 158 号, 東北学院大学, 15-39.
- (2015)「生成文法? 認知文法? それとも…?」, 『東北学院大学教養学部論集』第 172 号, 東北学院大学, 75-93.
- (2017)「かき混ぜ規則は不要である」, 『東北学院大学教養学部論集』第 176 号, 東北学院大学, 15-38.
- (2018)「現実味のある文法を目指して: 統語部門と語彙部門の関係を中心に」, 『東北学院大学教養学部論集』第 179 号, 東北学院大学, 49-82.

【論 文】

日本語母語話者による英語の「除去」を表す 動詞の習得過程について

坂 内 昌 徳

要旨

本稿では「何等かの物体を何等かの別の物体（場所）から取り除く」ことを表わす英語動詞のうち clear, wipe の2つのタイプに分類できる動詞の意味とそれらが用いられる統語構造の知識の習得過程について、日本語を母語とする英語学習者を対象に行った実験結果をもとに考察する。学習者は場所を表わす名詞句を目的語位置にした location-as-object 文（“John cleared the table”）を早い段階から容認し、取り除く対象となる物を表わす名詞句を目的語位置においた locatum-as-object 文（“John cleared plates off the table”）も容認するようになるが、clear タイプ動詞にみられる “John cleared the table of plates” のような of + NP を含む文は clear タイプと wipe タイプの動詞のいずれを含む場合においても、一般的な習熟度が上がると容認されにくくなることが分かった。

1. はじめに

ある言語の母語話者が持つ語彙知識には意味だけではなく、それぞれの語が持つ音声音韻的・統語的な情報が含まれている。母語以外の言語（第二言語：L2）の習得においても一つ一つの語彙項目についてそうした語彙知識を習得することは不可欠である。しかし、そうした語彙知識は実はインプットのみから「学習」できるものばかりではないということも指摘されてきており（例、Juffs 1996）、この点で L2 習得における語彙習得も母語習得の場合と並行的に「刺激の貧困」の問題という文脈において研究がされてきた（例、Schwartz et al. 2003；Choi & Lakshmanan 2002）。特に動詞の習得においては、いわゆる項構造や意味と統語的振る舞い¹との間にある関係についての知識は文を正確に理解したり産出したりする

¹ 本稿ではそれぞれの動詞がどのような項を要求するかという情報のまとまりを項構造と呼び、それぞれの項が実際の文中に動詞との関わりで配置されたものを表層的統語構造と呼ぶこととする。

上で特に重要であり、この知識の習得を扱った L2 研究は少なくない（例、Bannai 2015；Bley-Vroman & Joo 2001；Bullock 2004；Inagaki 1997；2003；Juffs 1996；White 1991b；Bley-Vroman & Yoshinaga 1992；Schwartz et al. 2003）。

例えば英語の動詞 *remove*, *clear*, *wipe* などは「何等かの物体を何等かの別の物体および場所から取り除く」ことを共通の意味要素として持つように見える。しかし、これらの動詞（以下「除去動詞」と呼ぶ）は項の表出の仕方に興味深い違いが見られる（Levin & Rappaport Hovav 1991）。

- (1) a. John removed books from his desk.
b. *John removed his desk (of books).
- (2) a. John cleared plates off the table.
b. John cleared the table (of plates).
- (3) a. John wiped fingerprints off the screen.
b. John wiped the screen (*of fingerprints).

(1)～(3) の各 a の例文では動詞の直後に動作（行為）の「対象」となって移動される物体（ないし物質）を表す名詞句（以下 Schwartz et al. [2003] に倣い NP_{LOCATUM} とする）が置かれ、その後に「起点」を表す前置詞である *off/from* の後に起点となる物体（または場所）を表す名詞句（以下 Schwartz et al. [2003] に倣い NP_{LOCATION} とする）が来る文型である。この文型を Levin & Rappaport Hovav (1991) に倣い「locatum-as-object 文」と呼ぶことにする。一方で、b の各文は動詞の目的語位置に NP_{LOCATION} が置かれ、その後の *of* を主要部とする前置詞句内に NP_{LOCATUM} が置かれる文型である（以下「location-as-object 文」）。(1) の *remove* は a の文の意味である「ジョンが自分の机から本を取り除いた」の意味では、b の文型には用いられず、(2) の *clear* は a, b 両文型での使用が可能である。(3) のように *wipe* を用いる場合は a, b 両文型が可能であるが、b の文型を用いるときは *of*-NP_{LOCATUM} を続けることができない。この表層的統語構造における項（この場合 NP_{LOCATUM} と NP_{LOCATION}）の表出形式の違いはそれぞれの動詞が持つ語彙意味標示 (lexical semantic representation) に密接に結びついていると考えられる（Levin & Rappaport Hovav 1991；Hale & Keyser 1993, 岸本 2001）。

日本語においても英語の (1)～(3) の例と同様の文型の交替を許容するが、(1)～(3) の各 b の例文に含まれる移動を直接受ける「対象」項を表す *of* + NP_{LOCATUM} という形に直接相

当する手段はない (Fukui et al. 1985)。

- (4) a. 太郎が皿をテーブルから片付けた
- b. 太郎がテーブルを (*皿で) 片付けた

除去の動詞の統語的振る舞いについての考察は従来、所格(交替)動詞(例: *spray, load*)の研究の中で行われてきた(影山 2001; Pinker 1986; Levin 1993; Fukui et al. 1985)。しかし、*clear, wipe* などに代表される動詞クラスの語彙意味標示と統語的振る舞いの分析からは、これらの動詞の振る舞いをいわゆる所格交替現象の中でとらえようとするには問題があることが指摘されている(Levin & Rappaport Hovav 1991)。さらに、管見の限り第二言語との関わりで直接的にこの種の動詞を取り上げた研究は見当たらない。そこで本研究は「除去」動詞の語彙意味標示および項の表現形式を習得していく過程を明らかにしていく第二言語習得研究の端緒となることを期待したい。まず本稿では、日本語を母語とする初・中級英語学習者(JLE)を対象にし、*clean, wipe* タイプの動詞を含む文の文法性(容認度)判断タスクを用いた実験データから locattion-as-object 文, locatum-as-object 文、(「NP が無くなって」を意味する) of+NP を持つ文の習得過程について探っていく。

本稿の構成は以下の通りである。まず次章では英語と日本語の除去動詞について意味的・統語的に考察している先行研究を概観する。続く第3章で本稿のリサーチ・クエスチョンを提示し、第4章でL2に関する先行研究について検討する。第5章で本研究の実験内容について説明し、第6章では実験結果を基に日本人英語学習者がどのように「除去動詞」の意味と表層的統語構造を習得していくのかを考察し、第7章で結論をまとめる。

2. 「除去」を表す動詞の意味と統語的振る舞い

2.1 *Clean* と *wipe*

Levin & Rappaport Hovav (1991) は英語の「除去動詞」について、意味標示と統語的振る舞い(項の表出パターン)の違いによって下の(5a-c)のように分類している(Levin & Rappaport Hovav 1991: 129)。

- (5) a. *remove* タイプ: *dislodge, draw, evict, extract, pry, remove, steal, uproot, withdraw, wrench, …*
- b. *clear* タイプ: *clear, clean, empty*

- c. wipe タイプ: buff, brush, erase, file, mop, pluck, prune, rake, rinse, rub, scour, scrape, scratch, scrub, shear, shovel, sponge, sweep, trim, vacuum, wipe, …

(Levin & Rappaport Hovav 1991 : 129 より一部改変)

Levin & Rappaport Hovav (1991) によれば, (1)-(3) の各 a の例文のような locatum-as-object 文 (即ち V NP1 from/off NP2 の文型) は典型的に「除去」の意味を表す項表出パターンであり, remove タイプ, clear タイプ, wipe タイプのどの動詞でも用いることが可能である。特に remove タイプの動詞は元来の意味が“cause an entity not to be at a location”であるためこの文型にのみ現れるとしている (p. 132)。一方で location-as-object 文は clear タイプ, wipe タイプの動詞に用いられるが, remove タイプ動詞には用いられない。Location-as-object 文に連結される意味とは, NP_{LOCATION} に対して何らかの行動 (行為) がされること (wipe タイプ動詞), もしくは動詞が表す行動 (行為) の結果として NP_{LOCATION} に状態の変化 (change-of-state) が生じること (clear タイプ動詞) である (Levin & Rappaport Hovav 1991)。remove タイプの動詞が location-as-object 文で用いられないのは, この意味を持たないからである。個々の語彙項目の知識には語彙意味標示 (lexical semantic representation : Levin & Rappaport Hovav 1991 ; 1995) が含まれていて, 連結規則 (linking rules : Carter 1976 など) を介して特定の表層的統語構造と結びついているとされる²。この考え方が正しければ, clear, wipe の両タイプの動詞は少なくとも 2 つの語彙意味標示を持つと考えられる。この点について Levin & Rappaport Hovav (1991) は, ある動詞が複数の語彙意味標示を持つ場合にはどちらか一方が基本であり, 他方は拡張されて得られると考えている。clear, wipe の両タイプの動詞が本来的に持つ語彙意味標示は location-as-object 文に連結される意味 (即ち, NP_{LOCATION} が動作や行為に直接影響を受ける) のほうであり, clear タイプ動詞では「状態の変化」, wipe タイプ動詞では動作の「様態 (manner)」を意味の一部に含んでいるだけである。Locatum-as-object 文に連結される「除去」の意味は拡張によって得られるものであるとしている。Levin & Rappaport Hovav (1991) は clear タイプ動詞が「様態の変化」を基本的な意味として持つこと, すなわち “cause an entity to come to be in the resultant state lexicalized by the verb” (p. 133) の語彙意味標示を持つことを示す例として (6) の例を挙げている。

² 個々の動詞が単一の語彙意味標示を持ち, 意味の違いによって統語的に異なる項の表出パターンとなるという考え方もあり得るが (cf. Pinker 1989), ここでは Levin & Rappaport Hovav (1991) の主張を採用し, 個々の動詞が複数の語彙意味標示を持つことができると仮定する。

- (6) a. Martha emptied the tub.
b. The tub emptied. (Levin & Rappaport Hovav 1991 : 133)

(6b) のように様態変化を受ける NP_{LOCATION} が主語位置に生じる自動詞文を許容することは様態変化を表す動詞に広く共通してみられることである (Levin & Rappaport Hovav 1991)。また、これらの動詞にはそれぞれ対応する形容詞 (clear, empty, clean, etc.) が存在し、次の例のように用いられる。

- (7) a. a road clear of snow
b. a computer clean of bugs
c. a pot empty of water (Levin & Rappaport Hovav 1991 : 141 より一部改変)

これらの形容詞が表そうとする様態はここで言う NP_{LOCATION} の様態であり、その様態が生じているのは前置詞 of に続く NP が表すもの (ここで言う NP_{LOCATUM}) が存在しなくなることによると考えるのが自然である。たとえば (7a) は、道路に (除雪作業などの結果) 雪がない状態を表すが、あくまでも雪が取り除かれたのであってその結果道路に何も障害物がなくなったとは言っていない。このことから分かるのは (7) の形容詞においては何が存在しなくなったことで陳述しようとする NP_{LOCATION} の様態が生じているかということは重要な意味要素であると考えられる。Clear タイプ動詞は (7) のような形容詞からいわゆるゼロ派生された動詞であると考えるのが自然であろう (Levin & Rappaport Hovav 1991 ; Baker 2003)。この clear タイプ動詞が、(形容詞の場合と並行的に) 本来的に要求できる項である NP_{LOCATUM} を of の後に表出させる location-as-object 文をとると考えられる³。

- (8) John cleared the table of dishes.

一方で wipe タイプ動詞が location-as-object 文をとることを基本とするのは clear 動詞の場合とはやや異なる事情による。Levin & Rappaport Hovav (1991) はこれらの動詞が Vendler

³ Fukui et al. (1985) は of が NP_{LOCATUM} の表出が格フィルターに抵触するのを防いで音声的に救出するために挿入されるものであると考えている (Fukui et al. 1985 : 50)。しかしこのタイプの動詞では実は基となる形容詞が動詞句内に組み込まれており、主要部移動 (または編入) によって動詞が派生されると考えることも可能である (例 : Baker 2003)。後者の分析はより精緻であると同時に本稿で主張する of の後に置かれる NP が持つ項としての重要性とも整合する。ただし本論の議論においてはいずれの分析法を採用しても影響はないと思われるため、ここでは主要部移動 (または編入) を仮定した分析には踏み込まない。

(1957) の提案した動詞タイプのうち活動 (activity) 動詞にあたるとしたうえで、「NP_{LOCATION} に対して特定の様態または方法で接触する」ことを語彙意味標示として共有すると指摘している。本稿の議論にとって重要な点は、これらの動詞は「その動作 (行為) によって何かを除去すること」は本来の語彙意味標示に含んでいないということである。このことは次のような例から伺い知ることができる。

- (9) a. Kay wiped the polish onto the table.
 b. Lynn scraped the leftovers into a bowl. (Levin & Rappaport Hovav 1991 : 136)

さらに location-as-object 文をとる場合には既に (3b) (10a に再掲) で見たように of の後ろに「～がなくなって」の意味で NP_{LOCATUM} が続くことはできない。また, (10b) が示すように, wipe タイプ動詞には, clear タイプ動詞で見たようなそれぞれの動詞に対応する形容詞が存在しない。むしろ (10c) のように当該の行為をするために「(用具・方法として) 用いたもの」が with を伴って続くことはよくあることである。

- (10) a. John wiped the screen (*of fingerprints).
 b. *a screen wipe of fingerprints
 c. John wiped the screen with a cloth.

このように, clear タイプ動詞とは異なり, wipe タイプ動詞は内在的に動作主を要求する活動動詞であり (Vendler 1957), その動作や行為に用いられる用具などによって特徴づけられる動作の様態を表して、その動作に直接影響を受ける (即ち接触される) 実体を表す項が動詞の直後に置かれるにすぎない。この「動作の影響を直接被るもの」が NP_{LOCATION} であるとき location-as-object 文となり, NP_{LOCATUM} であるときは locatum-as-object 文となる。

2.2 日本語の「かたづける」と「ふく」

英語の clean と wipe に意味的に近い日本語の動詞「かたづける」と「ふく」についても英語の場合と同様な構文間の交替が許される。(4a-b) を (11a-b) として再掲する。

- (11) a. 太郎が皿をテーブルから片付けた
 b. 太郎がテーブルを (*皿で) 片付けた

- (12) a. 太郎が指紋をスクリーンから拭いた
b. 太郎がスクリーンを (*指紋で) 拭いた

英語の clean, wipe タイプの動詞と異なる点は (11b), (12b) のような Location-as-object 文では「存在しなくなる物」を、英語の「of + NP」のように、後置詞句に含めて (*皿で/*指紋で) 表わすことはできないことである (Fukui et al. 1985)。この意味を日本語で表そうとすると属格の「の」を用いて「NP2 に属する NP1 を V (する)」を表す (13) のような文となり、英語の (2b) (3b) とは異なる統語構造となる (Fukui et al. 1985)。

- (13) a. 太郎がテーブルの皿を片づけた
b. 太郎がスクリーンの指紋を拭いた

3. リサーチ・クエスション

上述の日英語の比較が正しければ、日本人英語学習者 (JLE) が中間言語の発達過程において英語の clean, wipe 両タイプの動詞を習得する際に少なくとも次の3つの問題が浮かび上がる。本研究は JLE による「除去動詞」の習得過程に関する探査的調査の意味合いからこれらの問題をそれぞれリサーチ・クエスション (RQ) とする。

- (14) a. locatum-as-object 文 (V NP1 from/off NP2) が「NP1 を NP2 から除去する」の意味を表わす統語構造であることを習得できるか。(RQ1)
b. それぞれの動詞タイプにおいて location-as-object 文が可能であることを習得できるか。(RQ2)
c. clear タイプ動詞のみが location-as-object 文において「of + NP」句を許容し、wipe タイプ動詞ではこれを許容しないことを習得できるか。(RQ3)

L2 習得の初期状態が母語習得の最終段階の母語の文法そのものであると考えた場合 (e.g., Schwartz & Sprouse 1996), 日本語の「除去」を表わす文からの類推も可能であることから (14a), (14b) に対する予測は「是 (Yes)」であろう。しかし (14c) が「是」となるには JLE はまず 1) 「of + NP_{LOCATUM}」という形式が可能であること, そして 2) それが clear タイプ動詞にのみ可能であることを習得しなければならない。

4. 先行研究

管見の限り、上述の「除去を表す動詞」に焦点を当てた L2 習得研究はこれまでない。しかし、本研究で焦点を当てる問題は伝統的にいわゆる所格交替現象の一部として捉えられてきた「交替」であり (Fukui et al. 1985)、項の表出形式としての表層の統語構造と動詞の語彙意味標示との対応関係に注目しているという点では、「所格交替」や「与格交替」を扱った L2 習得研究 (e.g., Bley-Vroman & Joo 2001; Bley-Vroman & Yoshinaga 1992; Choi & Lakshmanan 2002; Inagaki 2003; Juffs 1996; Schwartz et al. 2003) が参考になるため、ごく簡潔に概観する。「所格交替」現象の典型例としては動詞 “spray” を用いたものがよく議論される。

- (15) a. I sprayed paint on the statue.
 b. I sprayed the statue with paint. (Bley-Vroman & Joo 2001 : 209)

これらの文が表す事象のみに目を向ければ、(15a-b) は両文とも “spray” という行為によって “paint” が “statue” に付着したことを表している⁴。つまりこのような意味概念を表わす際、英語では (15a-b) の二通りの表層の統語構造が存在することになる。しかし意味概念的には類似した動詞でも (16), (17) の a-b 間に観察される文法性の対比に見られるように全ての動詞でこの文型間の交替がゆるされるわけではない。

- (16) a. *I filled water into the glass.
 b. I filled the glass with water. (Bley-Vroman & Joo 2001 : 209)
- (17) a. I poured water into the glass.
 b. *I poured the glass with water. (Bley-Vroman & Joo 2001 : 209)

また、(18) の日本語の例からも判るように、こうした動詞とそれらの統語的振る舞いは言語により異なる対応の仕方を見せる (与格交替については Pinker 1989; 他の様々な他動詞構文については Foley & Van Vallin 1984 を参照)。

⁴ (15b) の文型では動詞の直後に着点を表す項が置かれることによっていわゆる “object-holism” 効果が得られることが知られている。つまり (15b) のように言うとき「銅像全体がペンキで塗りつくされた」という状況を強く表すが、同様の効果は (15a) では得られない。所格交替現象を扱った多くの先行研究では L2 学習者がこの特性を習得することには問題がないと報告している (e.g., Bley-Vroman & Joo 2001; Choi & Lakshmanan 2002)。

- (18) a. 太郎は水をグラスに満たした。
 b. 太郎はグラスを水で満たした。

このような構文間のいわゆる「交替」現象を扱った L2 習得研究では、述語動詞の語彙意味概念と表層的統語構造（構文）の連結に働くより一般的な規則を「広域規則（Broad Range Rules）」、連結に適用されるより狭い語彙的な制限のことを「狭域規則（Narrow Range Rules）」と呼んで区別してきた（e.g., Bley-Vroman & Yoshinaga 1992; Juffs 1996; Inagaki 1997）。上の例にあてはめると、L2 学習者にとって (15) の a-b 間の交替が可能であること（即ち広域規則）については習得が容易であるが、(16) と (17) のように振る舞いの異なる動詞の区別について（即ち狭域規則）は習得が困難であるということになる（e.g., Bley-Vroman & Joo 2001; Joo 2000; c.f., Bannai 2015）。これに対して L2 学習者は (16) と (17) のような動詞タイプの区別にも敏感に対応することができると思える研究者もある（e.g., Bullcock 2004; Schwartz et al. 2003）。もし後者の見解が正しいとすると、L1 の習得と同様に L2 習得においてもインプットからは得られない知識の習得を可能にする何等かのメカニズムが働いていることになる。

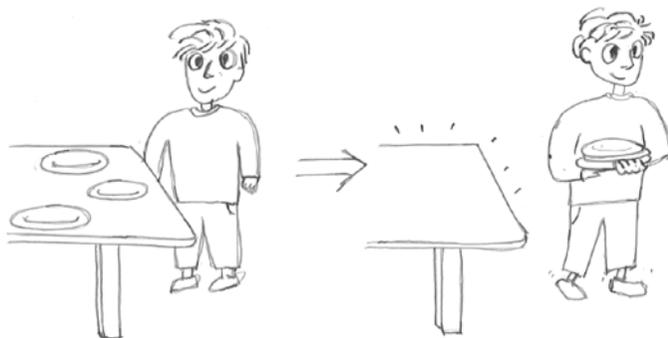
5. 実験

本研究では下に示すような容認度判定タスクを作成し習熟度の異なる日本人英語学習者 2 グループを対象に実験を行った。このタスクには Bley-Vroman & Joo (2001) に倣い、ターゲットとなる状況を示すためのイラストと実験文を組み合わせたものを用いた。イラストは各問題につき、左に動作前の状況、右に動作後の状況を示したものが計 2 枚を一組として与えられた。実験文は各問題に 1 文与えられ、参加者は 2 枚のイラストが示している状況（の変化）を表わす英文としてその文がどの程度容認できるかを判断した⁵。図 1 にこのタスクで用いられた問題例を示す。

5.1 材料

clear タイプ動詞（clear, empty, clean）と wipe タイプ動詞（wipe, scrub, scrape）の計 6 つの動詞についてそれぞれ下の (19a-c) 及び (20a-c) に示すような 3 種類の文を作成した。

⁵ Bley-Vroman & Joo (2001) はイラストの状況に合致する文を選択する（またはその逆に文の意味に合ったイラストを選択する）方式であったが、このデータ収集法は必ずしも実験参加者の文法性判断を引き出していたか疑問があるとの指摘もある（Schwartz et al. 2003）。そのため、本実験では各文の文法性（容認可能性）を参加者が一つ一つ判断する形式にした。



John cleared dishes from the table.

- ①ふさわしくない ②ややふさわしくない ③まあふさわしい ④ふさわしい

図 1. 容認度判断タスクのイラストと実験文の例

- (19) a. John cleared dishes from the table. (locatum-as-object)
 b. John cleared the table. (location-as-object)
 c. John cleared the table of dishes. (of + locatum)
- (20) a. John wiped fingerprints from the screen. (locatum-as-object)
 b. John wiped the screen. (location-as-object)
 c. *John wiped the screen of fingerprints. (of + locatum)

上記の調査対象文計 18 文（動詞タイプ (2) × 動詞数 (3) × 文の種類 (3)）に攪乱文 32 文を加えて合計 50 文を同タイプの動詞を含む文や同じ文の種類が連続しないように配慮したうえでバラバラに並べたものを実験に用いた。

5.2 実験参加者

本実験の参加者は東北学院大学教養学部および法学部の学生（計 62 人）である。口頭による聞き取り調査の結果では実験の時点で英語を日常の言語とする環境に一月をこえて滞在した経験のある参加者はおらず、全員が日本国内で英語を学習していた。これらの参加者全員に全 60 題からなる Quick Oxford Placement Test (QOP) を受けてもらい、1 問正答につき 1 点とした合計点（QOP スコア）が 30～39 点の参加者を Lower Intermediate グループ、19～29 点の参加者を Elementary グループとした。表 1 に参加者のグループ分けと OQP スコア分布を示す。

表 1. 実験参加者の Quick Oxford Placement Test におけるスコアによるグループ分け

参加者グループ	<i>n</i>	range	<i>M</i>	<i>SD</i>
Elementary	35	19-29	25.34	3.26
Lower Intermediate	27	30-39	34.19	2.53

2 グループの QOP スコアにおける平均値の間には有意な差が見られた ($t_{(60)} = 11.638, p = .000$)。QOP スコアと習熟度のおおよその対応は 18~29 が CEFR の A2 (Elementary), 30~39 が CEFR の B1 (Lower intermediate) にそれぞれ対応する⁶。

5.3 手順

本実験のデータ収集は参加者の所属する学科ごとに分け、計 2 セッションで行われた。各セッションにおいて、全参加者は回答方法について説明を受け、それぞれが回答用紙 1 枚と問題冊子 1 部を配布された (図 1 参照)。各参加者は問題冊子に印刷された順番に 1 題につき約 15 秒で、実験文がイラストが示している状況を表す英語表現として適切か否かを「① ふさわしくない」、「② ややふさわしくない」、「③ まあふさわしい」、「④ ふさわしい」の 4 つから選択し、解答用紙の該当箇所に鉛筆でマークするか、「わからない (判断できない)」場合には解答用紙の問題番号に丸印を付けるように指示された。さらに一度マークした問題に後戻りして回答しなおすことはしないことや、回答の途中で不明な語彙および表現があれば実験実施者に確認するように指示されていた。実際に語彙等の意味の確認を仰いだ参加者はなく、全ての参加者が約 15 分で全問題に回答を終えた。

5.4 分析と結果

各参加者の回答は次のように集計された。それぞれの実験文に対する ① または ② の回答を「0」とし、③ または ④ を「1」に置き換えた。その後、動詞タイプ (clear vs. wipe) ごとに、なおかつ文の種類ごとにそれぞれの平均を算出した。例えば clear タイプの locatum-as-object 文の実験文はそれぞれ異なる動詞を含む計 3 文であり、ある参加者のこの 3 文 (題) に対する回答が ②, ③, ④ であった場合、この参加者の clear タイプ動詞の locatum-as-object 文における平均容認度は $0.66 (0 + 1 + 1 = 2, 2 \div 3 = 0.66)$ 。この方法で参加者一人につき 6 つの平均容認度データ (動詞タイプ数 (2) × 文の種類 (3)) が得られる。このデータをまとめたものが表 2 および図 2 である。

このうち、3 種類の文に関するデータを、参加者グループを参加者間要因、動詞タイプと

⁶ CEFR は Common European Framework of Reference for Languages : Learning, Teaching, Assessment の頭文字をとったもので欧州評議会が定める (第二) 言語の習熟度を測るための枠組みである。

表 2. 動詞クラスと文タイプごとの 2 参加者グループの平均容認度 (最大 1 = 100%)

動詞タイプ	文の種類	Elementary (<i>n</i> = 35)		Low Intermediate (<i>n</i> = 27)	
		<i>M</i>	<i>SD</i>	<i>M</i>	<i>SD</i>
clear	locatum	.63	.31	.68	.28
	location	.80	.25	.80	.27
	of + NP	.60	.29	.40	.31
wipe	locatum	.54	.31	.57	.33
	location	.83	.23	.89	.18
	of + NP	.55	.33	.39	.31

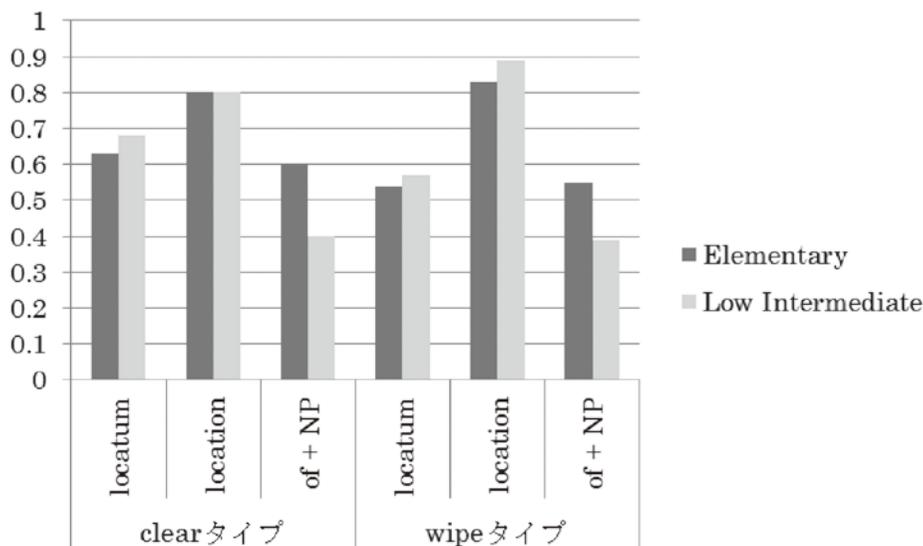


図 2. 容認度判定タスクの結果

文種類を被験者内要因とする三元配置の分散分析に入れて分析した。いずれの検定でも有意水準は .05 とした。この分散分析データを表 3 に示す。

この分析の結果、データ全体に対する被験者間効果の検定では参加者グループ (Proficiency) 間効果は有意でなかった ($F_{(1, 60)} = 1.191, \eta_p^2 = .019, n.s.$)。少なくとも今回の実験に参加した学習者においては習熟度の差が、問題となっている文の種類に対する容認度の差には現れなかったことになる。

被験者内効果の検定では文の種類 (Sentence Type) ($F_{(2, 120)} = 39.741, \eta_p^2 = .398, p = .000$)、文の種類×参加者グループの交互作用 ($F_{(2, 120)} = 4.990, \eta_p^2 = .077, p = .008$) で有意な効果が検出された。また動詞タイプ (Verb Type)×文の種類 of the interaction effect was not significant but a significant trend was observed ($F_{(2, 120)} = 2.782, \eta_p^2 = .044, p = .066$)。その他の比較は全て有意な効果は検出されなかった (動詞タイプ ($F_{(1, 60)} = .920, \eta_p^2 = .015, n.s.$, 動詞タイプ×参加

表 3. 三元配置分散分析の結果

Source	SS	df	MS	F	p	η_p^2	η^2
Between Subjects							
Proficiency	0.133	1	0.133	1.191	0.280	0.019	0.003
Error	6.699	60	0.112				
Within Subjects							
Verb Type	0.055	1	0.055	0.920	0.341	0.015	0.001
Verb Type × Proficiency	0.013	1	0.013	0.225	0.637	0.004	0.000
Error	3.558	60	0.059				
Sentence Type	7.450	2	3.725	39.741**	0.000	0.398	0.192
Sentence Type × Proficiency	0.935	2	0.468	4.99**	0.008	0.077	0.024
Error	11.247	120	0.094				
Verb Type × Sentence Type	0.383	2	0.192	2.782	0.066	0.044	0.010
Verb Type × Sentence Type × Proficiency	0.025	2	0.012	0.181	0.835	0.003	0.001
Error (Verb Type × Sentence Type)	8.267	120	0.089				
Total	38.765	371.000					

Note : * $p < .05$, ** $p < .01$.

表 4. 文の種類におけるペア比較 (a-b)

a \ b	1.	2.	3.
1. Locatum-as-object 文	—		
2. Location-as-object 文	-.224*	—	
3. Of + NP 文	.120*	.344*	—

注 : 有意水準は .05 である。

者グループの交互作用 ($F_{(1,60)} = .225, \eta_p^2 = .003, n.s.$), 動詞タイプ×文の種類×参加者グループの相互作用 ($F_{(2,120)} = .181, n.s.$)。

さらに、文の種類 (3 水準) で有意な効果が得られたため、3 種類の文についてペアごとの事後比較 (Post-hoc LSD) を行った。表 4 の数値はそれぞれ左側の列の文の種類 (a) の平均値から横方向に配置した文の種類 (b) の平均値を減じた結果である。

ペア比較 (locatum-as-object 文対 location-as-object 文 ($p = .000$), locatum-as-object 文対 of + NP 文 ($p = .004$), location-as-object 文対 of + NP 文 ($p = .041$)) では全てにおいて有意な差が検出された。

6. 考察

上記の結果から、学習者が文の種類に対して示した容認度は location-as-object 文 > locatum-as-object 文 > of + NP 文の順で低かったことが分かる。このデータの一部は学習者たち

が今回実験に使用した2つのタイプの動詞が location-as-object 文として用いられた場合に最も自然に感じ、ついで locatum-as-object 文で使用できると認識するようになることとで説明がつく（以下にさらに詳述する）。よって我々のリサーチ・クエスチョン RQ1 と RQ2 は肯定されたことになる。locatum-as-object 文と location-as-object 文はどちらも日本語に同様の文型が存在する。従って第二言語習得が母語の文法を基に進行するという考えが正しいければ (e.g., Schwartz & Sprouse 1994), 両文型間には容認度の差は生じないはずである。しかし実際には参加者たちは location-as-object 文を locatum-as-object 文よりも高い割合で容認している。これには単純に文の長さが影響している可能性も否定できないであろう。しかし, L&R (1991) が主張する「location-as-object 文が clear, wipe 両動詞クラスが使用される際のより典型的な文型である」ということに加えて, この文型は動詞の目的語位置に項が1つだけ明示されていることが日本語の文法として学習者が持っている語彙関連構造に合致していたと考えることもできる。

我々の3つめのリサーチ・クエスチョンは JLE が of + NP 文が可能であることを習得するか否かであった。図2および表2-4のデータが示すように, 習熟度に関わらずこの文タイプに対する容認度は低かった。このうち重要なのは locatum-as-subject 文と of + NP 文の比較である。これら2つの文型では2つの項 (NP_{LOCATUM} と NP_{LOCATION}) が両方とも表出するという点で共通している。データを見る限り, 学習者は初期段階 (Elementary レベル) ではこれら2つの項の表出形式についての明確な知識がなく, ある程度 (Low Intermediate レベルへと) 習得が進むと locatum-as-subject 文が可能であることに気づき, 使用し始めると考えることが出来る。一方 of + NP 文は Lower Intermediate グループにおいて Elementary グループよりも容認度は低くなっている。このことは of + NP 文については一般的な意味での英語習得が進むと (少なくとも一旦は) 容認しなくなる傾向があることを示している。

ここまでの考察から JLE の clear, wipe 両タイプ動詞の習得過程について次のような推測ができる。学習者はまず clear, wipe 両タイプの動詞についてそれぞれの語彙意味標示を習得し, 目的語位置に置かれる名詞句の解釈上の一般的な特性 (Gropen et al. 1991) から location-as-object 文を高い確度で容認するようになる。その後やや習得が進むと, locatum-as-object 文の統語構造が使用できるようになる。習得が進むことで「of + NP」の形式についても学習するが, この形式が日本語で所属を表す「NP + の」と同じコンテキストで用いられることが多いことから「of + NP」が「NP + の」と等しいものとして学習されてしまうと思われる。その結果やや習得が進んだレベルにおいて of + NP 文が意味的に奇異に感じられたのではないか。発展途上の L2 文法の中にある種の文法知識が構築された段階で母語の影響が現れてくると考える立場「語彙学習・語彙転移仮説 (Lexical Learning / Lexical Transfer

Hypothesis」(Wakabayashi 1997, 2002; Hawkins 2001: 66)もある。本実験の of + NP 文に対する容認度の低下が母語である日本語の「NP + の」の存在が要因とするなら、これも母語 (L1) の転移の例と考えることができるであろう。

また、第2章でみた日英語の比較から明らかなように、JLEs にとって of + NP 文の習得は母語で許容される形式 (location-as-object 文) に付加的に目標言語で許容される形式を習得するプロセスであり、言語習得プロセスの説明として用いられる部分集合の原理 (e.g., White 1991) に当てはめれば、より狭い文法からより広い文法へ向かうプロセスである。本実験の参加者の of + NP 文の容認度の変化はこれとは逆の傾向を示したことになる。このことは言語習得における部分集合の原理が第二言語習得でも働くという考え方 (e.g., Inagaki 2003) に対する反例となる可能性がある⁷。

最後に、今回の実験に参加した学習者たちの of + NP 文に対する反応が動詞タイプによって違っていたかという問題である。このことを端的に知るために of + NP 文に対する容認度データのみを抜出して二元配置分散分析を試みた。その結果、参加者グループ間に有意な差が検出された ($F_{(1,60)} = 8.062, p = .006$)。一方、動詞タイプの効果 ($F_{(1,60)} = .393, p = .533$) と動詞タイプと参加者グループの交互作用効果 ($F_{(1,60)} = .136, p = .713$) は有意でなかった。このことから、学習者らは動詞タイプに関係なく of + NP 文の容認度を判断していたということが明らかになった。言い換えれば、少なくとも本実験に参加した学習者たちの of + NP 文の容認度判断に clear, wipe タイプ動詞の区別はなかったことになる。このことは今回の実験参加者の of + NP 文一般に対する容認度判断が母語である日本語の影響を受けているという上記の見解と一致するものである。

7. 結論

本稿では「何等かの物体を何等かの別の物体および場所から取り除く」ことを表現する英語の動詞 remove, clear, wipe の3タイプの動詞のうち、clear, および wipe タイプ動詞がとることができる統語構造の習得過程について、日本語を母語とする英語学習者を対象に容認度判断タスクを用いて収集したデータを見ながら考察した。本実験の結果から日本語を母語とする英語学習者は clear, wipe タイプ動詞が location-as-object 文 (“John cleared the table

⁷ Bank of English (<http://corpus.byu.edu/bnc/>) 等のコーパスを用いて clear/clean/empty + NP + of-NP パターンを検索しても用例は非常に限られていることから、of + NP 文のインプットが実際の習得環境においても限られている可能性も否定できない。インプットの量が第二言語習得に与える影響も考慮するなら、Inagaki (2003) の主張を検証するには今回の参加者よりも習熟度の高い学習者からもデータを収集する必要がある。

「John wiped the screen」) に使用された場合に習得の早い段階から容認し、ある程度習得が進むと locatum-as-object 文 (“John cleared dishes from the table./John wiped fingerprints from the screen”)を高い割合で容認するようになることが明らかになった。逆に Of + NP 文 (“John cleared the table of dishes / *John wiped the window of fingerprints”)については英語の習得がある程度進むと容認されづらくなることが明らかになった。また of + NP 文に対する容認度は clear タイプ動詞の場合と wipe タイプ動詞の場合との間で有意な差はなかった。これらの結果は、学習者が英語を習得していく過程で英語の「of + NP」を日本語の「NP + の」の形式にあてはめ、「NP の」または「NP に属する」を表わすものとして学習してしまうと考えることで説明できる。

参考文献

- Baker, C. (2003). *Lexical categories : Verbs, nouns, and adjectives*. Cambridge : Cambridge University Press.
- Bannai, M. (2015). Locative alternation in the interlanguage of Japanese-speaking learners of English. *Journal of Human Informatics* 20 : 11-27. The Institute of Research in Human Informatics, Tohoku Gakuin University.
- Bley-Vroman, R. and Joo, H.-R. (2001). The acquisition and interpretation of English locative constructions by native speakers of Korean. *Studies in Second Language Acquisition* 23 : 207-219.
- Bley-Vroman, R. and Yoshinaga, N. (1992). Broad and narrow constraints on the English dative alternation : Some fundamental differences between native speakers and foreign language learners. *University of Hawai'i Working Papers in ESL* 11 : 157-199.
- Bullock, G. (2004). The L2 acquisition of English locatives by Korean Speakers. *Second Language* 3 : 49-68.
- Choi, M.-H. and Lakshmanan, U. (2002). Holism and locative argument structure in Korean-English bilingual grammars. In Skarabela, B., Fish, S. and Do, A.H.J. (eds.), *Proceedings of the 26th Annual Boston University Conference on Language Development*. Somerville, MA : Cascadilla Press. (pp. 95-103).
- Foley, W. and Van Valin, R.J. (1984). *Functional syntax and Universal Grammar*. New York : Cambridge University Press.
- Fukui, N., Miyagawa, S. and Tenny, C. (1985). Verb classes in English and Japanese : A case study in the interaction of syntax, morphology and semantics. *Lexicon Project Working Papers No. 3*. MIT.
- Gropen, J., Pinker, S., Hollander, M. and Goldberg, R. (1991). Affectedness and direct objects : The role of lexical semantics in the acquisition of verb argument structure. *Cognition* 41 : 153-195.
- Hale, K. and Keyser, S.J. (1993). On argument structure and the lexical expression of syntactic relations. In Hale, K. and Keyser, S.J. (eds.), *The view from building 20 : Essays in linguistics in honor of Sylvain Bromberger*. MA : The MIT Press. (pp. 53-109).
- Hawkins, R. (2001). *Second language syntax : A generative introduction*. Oxford : Blackwell Publishers.

- Inagaki, S. (1997). Japanese and Chinese learners' acquisition of the narrow-range rules for the dative alternation in English. *Language Learning* 47 : 637-669.
- Inagaki, S. (2003). Japanese learners' acquisition of English motion verbs with goal PPs. In Wakabayashi, S. (ed.), *Generative approaches to the acquisition of English by native speakers of Japanese*. Berlin : Mouton de Gruyter. (pp. 17-39).
- Juffs, A. (1996). *Learnability and the lexicon : Theories and second language acquisition research*. Amsterdam/Philadelphia : John Benjamins.
- 影山太郎 (2001). 『日英対照 動詞の意味と構文』東京 : 大修館書店.
- 岸本秀樹 (2001). 「壁塗り構文」 影山太郎 (編) (2001). 『日英対照 動詞の意味と構文』東京 : 大修館書店, (pp. 100-126).
- Pinker, S. (1989). *Learnability and cognition : The acquisition of argument structure*. MA : The MIT Press.
- Levin, B. (1993). *English verb classes and alternations : A preliminary investigation*. Chicago and London : The University of Chicago Press.
- Levin, B. and Rappaport Hovav, M. (1991). Wiping the slate clean : A lexical semantic exploration. *Cognition* 41 : 123-151.
- Levin, B. and Rappaport Hovav, M. (1995). *Unaccusativity : At the syntax-lexical semantic interface*. Cambridge, MA : MIT Press.
- Schwartz, B.D., Dekydtspotter, L. and Sprouse, R.A. (2003). Pouring the fire with gasoline : Questioning conclusions on L2 argument structure. In Licerias, J.M. et al. (eds.), *Proceedings of the 6th Generative Approaches to Second Language Acquisition Conference (GALA 2002)*. Somerville, MA : Cascadilla Proceedings Project. (pp. 248-259).
- Schwartz, Bonnie D. and Sprouse, Rex A. (1996). L2 cognitive states and the Full Transfer/Full Access model. *Second Language Research* 12 : 40-72.
- Talmy, L. (1985). Lexicalization patterns : Semantic structure in lexical forms. In Shopen, T. (ed.), *Language typology and syntactic description*. Vol. 3 : *Grammatical categories and the lexicon*. New York : Cambridge University Press.
- Wakabayashi, S. (1997). The acquisition of functional categories by learners of English. Ph.D. dissertation, University of Cambridge.
- Wakabayashi, S. (2002). The acquisition of non-null subjects in English : A Minimalist account. *Second Language Research* 18 : 28-81.
- White, L. (1991a). Adverb placement in second language acquisition : Some effects of positive and negative evidence in the classroom. *Second Language Research* 7 : 133-161.
- White, L. (1991b). Argument structure in second language acquisition. *French Language Studies* 1 : 189-207.

【論 文】

アジア諸国の貧困問題に関する考察 (5)

楊 世 英

はじめに

本文を書いた元々の動機は、巨大人口を持ちながら 1980 年代から持続的な高度経済成長を遂げた中国は都市部の住民生活が豊かになりつつも、農村とくに辺境山間部にはいまだ貧困状態を脱却できないのは一体なぜであろうか。計画経済時代のイメージを一掃して世界経済史上に稀な例と言われた農村から都市への移動革命を起った中国を例とする研究は過剰経済国に対して有益な示唆を得るかもしれない。中国は一般的経済発展過程とは異なる特殊な改革政策・開放路線を実施した。つまり社会主義政治体制を堅持しながら資本主義市場経済の手法を導入して経済発展を図ろうとしている。これはこれから豊かに目指す国家にとっては極めて重要な事例である。そこで中国はいかに貧困削減に挑戦したのかを経済発展論と照らしながら検証していこうとするのは本文の目的とする。

一般に貧困とは人が貧しく生活を苦しんでいることを意味する。基本生活に必要な最小限度のお金を獲得できないためである。つまり貧困者はお金を稼ぐ方法がなく消費財へのアクセスを容易できない。このような理解した上、農業国の中国は農民たちが如何に消費財を消費できるようになっていることが大変重要である。われわれはなるべく中国の経済実情を理解しようとする。そのうえ中国の貧困問題を理解するピントのようなものを提供できれば幸いである。それを用いて中国の経済発展過程を支配する理論枠組みを明らかにしていこうとするのは本文の狙いである。

1. 経済発展と貧困緩和

経済発展理論から見れば、中国は経済発展を遂げながら、経済成長を追求したと同時に経済の平等化・同質化を進んでいる。要するにぎりぎり生活水準まで生活している貧困人口が減少した。しかし相対貧困人口がなぜ増えたのかを平易な言葉で解説することは本節の目的である。

経済発展理論よりこの過程の検証自体は極めて一般的であり、豊富な労働力をもつすべて

の農業経済に当てはまる。しかし中国は 40 年経て貧困問題を上手く解決できなかったことが問題点を発見できればむしろ経済発展理論に貢献できる。

周知の通り中国は建国以来農業経済において集団労働（共同労働ともいう）を実施した。労働成果を平等に配分する統制経済システムにより表層的な絶対平等が実現できた。一方都市部の工業経済は農業経済の利益を享受しながらも生産効率性は低かった。計画経済システムは労働成果を公平に分配することが強調した結果、限界労働生産性が極めて低かった。国民生活水準が極めて低く、国全体は脱「飢餓」状態を成功したものの、相対貧困状態からの脱却できなかった。つまり当時の中国は経済発展論からみると、絶対貧困人口が減少した。同時に新たに相対貧困人口が生まれるという貧困の悪循環に陥る恐れがあった。

これは一体なぜであろうか。中国は 1949 年建国から 1978 年まで計画経済体制を実施しながら独自の重化学工業路線を打ち出した。いわゆる「自力更生」というスローガンですべての工業技術を自前でできるように工業化を目指した。そして中央政府は生産・分配・消費・再分配という生産過程を統制した。権限を中央政府に集中した結果、経済は自由度・活性化ができなかった。当時の経済手法としては農業の利益を吸い上げ工業に投資する方法であり、国づくりに必要な最小限な社会基盤の整備を図った。結果としては重工業基盤整備につれて社会資本整備が進んでいたものの、国民生活に直接関わった軽工業が軽視されてしまった。加えて低賃金制度の実施により都市部の所得水準が低かった。わずかな給与はほぼ生活費に全部与えている。中央政府を主導した財政配分の結果、所得再分配が進んでいなかった。都市部の住民生活は苦しかった。農村部門・都市部門は貧困問題を上手く解決できなかった。貧困消滅まではほど遠かった。

勿論、建国初期頃から「三反」「五反」「五四運動」「文化大革命」（中国 1950 年代初期から 1960 年代末頃までの政治運動）といった一連の政治運動からの影響を否定できない。むしろ政治と経済との癒着が当時の中国経済を停滞した原因である。しかし貧困問題はすべて中央集権下の計画経済体制に帰結することも限界がある。これは人口規模の大きさや過剰労働をもつ国の経済発展に対して共通認識である。この意味で中国の経済発展過程および政治過程の変容を再認識が必要である。特に改革開放前と改革開放後の中国経済を対照すれば面白い経済発展論上の発見があったかもしれない。残念ながら中国という巨大人口大国に適合する貧困人口を消滅できる処方箋はいまだ見つけないのは現実である。これはすべての LDCs 低開発国に対して言えることである。中国ないし低開発国 LDCs は貧困消滅に関して共通点とも言えるのは国づくり初期段階において経済水準が低いにもかかわらず、大規模な公共事業投資による国家プロジェクトを急速に立ち上げ、短期間において大量の低雇用機会を作り出す。このような低雇用機会がほとんど低賃金労働なので、中国農村に存在した大量

の過剰労働力と結合している。つまり貧困人口に仕事機会を与えられることで貧困削減に貢献するという発想自体は特に正しい。要するに貧困人口に雇用機会を与えていることで貧しい人に稼ぎ方法を提供することである。しかし中央政府は経済とくに都市経済に対する経済実績（パフォーマンス）を追求しすぎ、先進国の事例を慌てて模倣した結果、経済が依存する体質になってしまった。そして所得再分配がうまくできなかったため、新たに貧困層が量的に生まれている。中国が経済学的貧困の「罨」に陥っているかもしれない。

2. 技能労働者の賃金上昇と低雇用

一般に経済発展過程は、社会を根底から変えてしまう。貧困消滅はむしろ社会の根底からの変化である。その意味で農民たちを土地から解放して工業労働者になることは一つ方法である。いわゆる経済の中心は農業経済から工業経済へと転換ということである。しかし昨日農業労働者の農民たちは一晩に経って現代工業労働者になるには不可能である。工業技能労働者になるために最小限度な「技能学習過程」が必要である。中国は国を変えようとする様々な政策は社会を迅速に変えてしまったわけである。その結果これらの農民たちはやがて犠牲者になる。中国の経済政策は国全体にどんな影響を与えられているかを理論上の検証する必要である。しかし周知の通り経済とは、経済と国、社会との間にながしらの関係をもっている。つまり農業国から工業国へのアクセスは経済内の各地域を結びつけ、複雑なシステムを作り上げることが必要である。そのようなシステムを成立する前提条件は「市場完備」あるいは「市場の発達」であることが中国にとって致命傷である。中国は行政的な「市場」がしか存在していない。先進国は「市場」の重大さに対する認識は重大な代価を払った記憶は新しい。中国または低開発国は後発利益を受けながらも「市場」を育成しなければならない。中国または低開発国が先進国から受けたのは技術だけである。技術と労働者との結合や生産製品までは一連の市場調達が必要であることを再認識しなければならない。少なくとも工業技能労働者になるため、そのような最小限度な「技能学習過程」が必要である。

また農業労働者から工業労働者への転換は完備する労働市場が必要である。このような労働市場は硬直でなく、柔軟な調整機能をもちなおかつ、賃金メカニズムをしっかりと機能している。このような労働市場は労働需給均衡を調整する際に労働力供給プールにあった労働力に対する「学習機会」を提供することで未熟練労働から熟練労働への転換（通常職業訓練）を行わなければならない。そうしなければ低賃金雇用（労働）により経済成長が中所得の「罨」の悪循環に陥ってしまう。新たに貧困層が生まれる。経済内部において所得格差を拡大したまま、不平等社会になる。なぜならば、工業製品を増えるにつれて技能労働者の所得が上昇

していくからである。これは中国建国初期から今日までよく観察された経済事実である。技能労働者の賃金率は経済成長率より高くなる。未熟練労働の賃金が上げなくなることである。貧困消滅より貧富の格差拡大を招くことになる。これは中国だけでなく発展途上国とくに豊かな労働力をもつ発展途上国の共通問題点ともいえる。安価な労働力を武器に一次産品の輸出を拡大することで国づくりを図ろうとする。「市場育成」を軽視した結果、貧困問題の解決だけでなく、貧困の「罨」または中所得「罨」に陥っている。

労働力を調達するための健全な労働市場が必要である。中国は政府が市場への干渉や介入がある。労働市場は政府部門の行政機関としている。これはむしろ計画経済時代から残った後遺症の一つである。計画性を重んじることで柔軟性を失われている。政府の政策誘導による労働市場の自律性が欠けることになる。また中国の労働市場は地域ごとで分割している。業種内部における労働市場の二重構造をもっている。賃金メカニズムが機能しにくく能力主義や成果主義は形骸化している。労働市場が混沌化していることは問題所在である。

それから豊かな国づくりは、単に経済成長を追求するのではなく、労働市場と密接に関連する社会保障制度の構築が必要である。一部の先に豊かになった人は、経済成長の恩恵を受けていない人に支援しなければならない。いわゆる支援とは所得再分配制度（税制度）を通して国民所得を再分配することである。いわゆる貧困層に「自立」できるように経済環境づくりである。失業者は失業保険という失業手当が必要である。なお、中国経済は反省しなければならないのはなぜこのような認識が政策に反映できなかったのか。なぜ農業を捨てるのか、農業の近代化は現代経済上の至上命題である。今日までも先進国は農業に力を入れている。農業生産性を上げた結果、農業人口を減少し続けている。結果としては貧困削減に繋がっている。中国の工業はこのような農村からの大量の過剰労働力をいかに雇用機会に与えるのは中国経済の成功の鍵である。この点は極めて重要である。

中国の経済特性とは労働過剰で貧しいイメージがある。そしてすべての問題を人口規模の大きさに帰結することがしばしば見られる。そう簡単に結論までいかないであろう。かつて東南アジア諸国は過剰人口問題を解決するために、人口を計画出産で人口規模と経済規模とのバランスをとろうとした。日本・インドネシアはそのような事例であった。中国はそれを単純に模倣した「一人っ子」政策が1960年代末から実施したのである。この政策の実施は1950年代から毛澤東時代で流行したマルサス人口論からの影響と考えられる。つまり国づくりはまず人間づくりという発想で人口を増やせば国が強くなる「人定勝天」（人が天に勝る）。これはむしろマルクス政治経済学の発想に基づいたものである。要するに生産力供給理論からの影響である。人間は労働力と等しいということである。しかし残念ながら人間の属性からいえば単に労働面から生産力だけでなく、消費面から捉えなければならない。人

間は消費者でもある。つまり労働面（生産面）と消費面の両方から考えなければならない。つまり人間は生産者であり消費者である。このような認識は現在すでに共通認識になっている。だが、当時の中国はこれを認識できなかった。人間の消費性を無視して単純に労働者として「人手」として考えたわけである。人口は労働力に等しくないことである。経済成長が追いつかない場合、単純に人口を数量的に調整した結果、貧困人口が増え続けることとなる。貧困削減に貢献できない。この意味でこのような共通認識に基づき過剰経済国に対して共通の枠組みを構築するのは大いに有意であろう。中国のような国は西洋工業化することを鵜呑みにした結果、今日までも貧困問題をうまく解決できなかった。

3. 過剰経済国の課題

一般的には過剰経済国は、先進国との貿易を通じて本国の農産物および工業加工品を大量に輸出することができる。要するに製造でなく「加工」または「組み立て」という労働集約産業を発達させることである。中国は「世界の工場」まで言われたのはその原因である。このようなやり方は国が極めて短期間で資本蓄積を完成できることである。資本主義市場経済国が通常百年以上にかかったことにもかかわらず、中国は極めて短期間に経済成長を離陸するための初期段階をなり遂げることは検討する価値がある。いわゆる中国の特色ある経済政策とは大量の過剰労働力をおかつ廉価な労働力を武器にして対外貿易を通じて獲得した外貨を原資として大型国家プロジェクトに投入する。中国の三峡ダムや鉄道新幹線工程はその一例である。つまり低賃金労働によって生産性をあげることである。しかし重工業への傾斜政策は個人消費水準の上昇に影響はあまりないため、個人消費レベルの上昇は同期の経済成長率より極めて緩慢である。経済成長率より労働分配率の低下は所得格差を招いた。経済成長の恩恵がわずか一部の人に集中した結果、低雇用層の所得が低水準まま貧困層の人口数が増え続けている。経済成長の果実を追求するより分配の仕方を研究する必要である。

1978年以前の中国経済は農業を主とした農業経済であり、工業部門のシェアは国民所得の10%未満であった。雇用では労働力の10%未満にも満たさなかった。工業は主に鉄鋼製品と若干の軽工業製品を生産する。工業技術力は非常に限られている。ここで中国の雇用を考えておこう。そもそも中国の雇用問題をどう捉えるのが問題となっている。中国では労働統計と雇用統計は区別しなかった。18歳以上であれば労働力として集計される。とくに農村では改革前に雇用統計はなかった。労働と雇用を混同していた。

雇用問題をどう認識すべきかが非常に重要である。農村には雇用が存在しているか。改革・開放前都市部の工業部門は労働力の調達を国に任せていた。中央政府の国家計画に基づき労

働力を配分する。雇用は労働市場で調達でなく、賃金メカニズムが機能していなかった。雇用は労働需給関係を反映していない。1978年までには企業と個人の間には雇用関係は成立しなかった。そして統計データを用いてその間の雇用問題を検証することは難しい。しかし中国の企業は改革後市場経済原理を導入したにつれて労働「契約」という形で企業と個人の間には結ばれて雇用関係を樹立した。しかしそこから単純に雇用率の上昇は貧困問題の解決を考へることは不可能であろう。なぜならば農民ないし工業の従業員もクレーゾン所得はあり、給与と所得だけ個人所得水準を考へるとは説明は難しい。改革後の中国経済は政府が積極的に工業化・都市化を推進したことは周知のとおりである。社会主義政治体制を堅持しながら資本主義市場経済の手法を導入した。労働成果と個人所得をリンクしている。労働者のインセンティブに大きな刺激を与えられた結果、労働生産性は急速に上昇した。だが労働分配率が依然低い水準のままである。経済市場の自由化が進んでいる。中国経済を停滞の束縛から解放したことは間違いない。しかしこれで中国の貧困問題がなくなっているという認識まで行かないのであろう。

中国は国民所得全体が急速に上昇している。世界の第二経済体になった。物価インフレを除いても実質所得水準が改革前より10倍以上上がっている。このような所得増は貿易部門からの多大の貢献をなしには不可能である。改革後中国の工業部門・農業部門の高成長が国民所得増に貢献している。その結果は、中国は農業経済から工業経済へと転換し始めたと言える。いわゆる農業国から工業主導型経済へと移行である。この過程において工業より農業経済成長の速度は緩慢であるため農民所得の上昇は極めて限定的であった。結果として資本財がわずかに一部の人に集中していることになる。

この意味では巨大農業人口をもつ中国の貧困問題を解決するのは極めて困難である。一人当たり所得水準から見れば、中国はアジアの韓国・タイより低い。中国は豊かになりつつイメージがあるものの、しかし農民の所得問題を上手く解決できなかったのは、中国全体に足を引っ張ることになる。なぜならば中国は農業経済だけ理解するのは不可能である。工業と農業が異なる速度で持続的な高度成長を遂げた中国はなぜ依然大量の貧困人口が存在しているのか。経済成長による国民所得の増分はどのくらい貧困層に零れ落ちているか。耐久消費財の購入からわかるように農民たちや貧困層の購買力が欠けている。つまり農民たちは依然貧困していることを示している。この意味で経済発展の恩恵が富裕層に帰属していることを物語っている。つまり工業部門・農業部門はそれぞれ成長しているが、工業部門より農業部門の発展は非常に遅い。とくに農村の貧困人口の比率が依然大きい。所得分配の不平等な国になってしまった。改革前には所得水準が低いにもかかわらず、「共同労働」あるいは「集団労働」のため、労働成果を平等に分配していた。一種の絶対平等な国であった。改革後に

は「能力主義」「成果主義」を導入しているため、ノルマ制度が工場では導入した。「同一労働」「同一報酬」まではできなかったが、ノルマ制度によりかなり所得と労働がリンクしている。個人所得の上昇に繋がったことを否定できない。

4. 農業国から工業国への転換

中国は農業国であり、農業労働人口率が1970年代まで高かった。農村労働人口は総労働力人口の9割に占めている。これは中国の独特な戸籍制度によるものである。いわゆる戸籍制度とは、農民が出身地から自由に移動できないように都市と農村を行政的に分けることである。特別な許可がなければ農民や都市住民も出身地に滞在させる。このような政策で農民を農村に強制的に滞在させることで農村人口規模が大きくなった。制度の目的は農業利潤を吸い上げて工業に配分して都市部の工業経済を優先に発展する。つまり農業人口をコントロールすることで国民経済を均衡しようと経済発展論における経済成長初期段階にはよく利用する方法である。しかし中国のような総人口の9割に近い農業人口を農村に留めるのは極めて稀な事例である。なぜならば国が豊かであればあるほど農業人口が総人口に占める比例は減少していく。通常一国の農業人口または農村人口はその国が豊かであるかを判断する目安の一つである。先進国の農業人口は大体総人口に占める割合が一桁に留めるのに対して発展途上国はほぼ総人口の半分くらいである。

中国は改革・開放以来、経済を活性化するために農村に滞在する過剰労働力が自由に移動できるようになった。いわゆる都市部の工業化を起こしながら大量の低賃金労働機会を作り出した結果、都市化現象が急速に進んでいる。都市部の人口が急速に上昇して巨大都市が次々と誕生した。同時に農業労働人口の割合は低下し始めている。2017年には農業人口の比例は初めて50%以下に低下した。要するに工業化につれて労働力が農業から工業へと移動した。これが農業労働者の賃金上昇に繋がった。さらに農業生産性が上昇した結果、農民の所得水準の向上に貢献した。農業生産性の向上と工業品輸出の増加は経済内の貧困解消と密接に繋がっている。そして農業労働人口の移動が続ければ最終的に貧困を克服するのである。

一般に農業進歩における技術進歩は間違いなく貧困層に利益を与える。しかし中国はこれとは異なる方法を実施した。要するに単に農耕地の改良だけで農民の技術力を向上に力を入れなかった。そこで中国は農業の教育水準の向上や農業機械の普及が必要である。恐らく中国が工業経済の成功により農業経済に後発利益を受けさせようとしている。一般には工業発展の利益が貧困層に行き渡るのは農業が十分に発展している場合に限られている。中国の工業経済が発達すればするほど農村部門に潜んでいる貧困問題の解消は難しくなる。なぜなら

ば農村において市場が発達していないからである。中国の農業が共同農業から自由化に転換したにもかかわらず、農業規模は依然として初期段階にある。労働市場を通して農民を必要最小限度な調達するのはできていない。農村（農業）労働市場がいまだ未整備のままである。それに関連する一連の社会保障制度が機能していない。

経済発展の初期段階では、農業が工業より優先されるべきである。という認識は経済発展論が見ている。中国は建国初期段階から重化学工業優先路線を打ち出している。工業経済を優先しながら統制的な計画経済体制を実施した。経済発展が必要とした市場を育成できなかった。農業を荒廃した結果、1980年代に膨大な貧困人口を抱えていた。市場の未発達に中国が貧困問題を今日まで解決できなかった経済的原因である。農業経済が豊かになるには限界がある。逆に工業経済が上手く行くには生産性・潜在能力をフルに発揮させるには農業が十分に発達していかなければならない。改革後の中国の工業経済の発展は貧困層に恩恵を与えることが少なかった。言い換えれば工業進歩の恩恵を受けるのは豊かな消費者に限られている。

おわりに

安い労働力によって収益を上げていくという中国経済を成功する方程式が過去のものである。中国経済が発展するために生産性を上げなければならない。貧困問題を解決するために労働者への配分を上げなければならない。しかし残念なことではあるものの、中国は労働分配率が経済成長・景気拡大に伴い下がっている。これは労働者・企業・労働市場の構造など多くの要因が関係している。産業構造や人口構成は大きく変わり、グローバル化という外部要素を考えなければならない。一般に経済発展論的に見れば労働分配率は景気が悪くなれば上がり、景気がよくなれば下がるものなので、実は驚くべきことでない。景気の波に対して労働者全体の所得を平準化するメカニズムが働くので、これまでの景気がよくなってきたため結果的に労働分配率が下がっている。そこで、中国は問題となっているのは、総雇用所得の増加はGDPの増加より遥かに遅いことである。また個人可処分所得が増加したものの、一部の人が増加する速度がかなり遅いことである。総じて言えば、中国の経済発展は貧困解決への貢献に限られている。むしろ所得格差の拡大をもたらして貧困問題の解決は一層難しくなっている。

参考文献

宇沢弘文 著『経済学は人びとを幸福にできるか』東洋経済新報社 2014

- 浜京子 著『新・国富論——グローバル経済の教科書』文藝春秋 2011
吾郷健二 著『グローバリゼーションと発展途上国』コモンズ 2003
ボール・ファーマー 著『権力の病理——誰が行使し誰が苦しむのか 医療・人権・貧困』み
すず書房 2012
広井良典『ポスト資本主義——科学・人間・社会の未来』岩波新書 1550
宇沢弘文『社会的共通資本』岩波新書 696
鳥居泰彦『経済発展理論』東洋経済新報社 1992
エイミー・チュア『富の独裁者』光文社 2003
ボール・クルーグマン『格差はつくられた』早川書房 2008
小野善康『成熟社会の経済学』岩波新書 2012
片山裕・大西裕『アジアの政治経済・入門』有斐閣ブックス 2010
佐藤百合『経済大国インドネシア』中公新書 2012
小野善康『成熟社会の経済学』岩波新書 2012
原洋之介『アジア型経済システム』中公新書 2000
朽木昭文・野上裕生・山形辰史『テキストブック開発経済学』有斐閣ブックス 1997
末廣昭『キャッチアップ型工業化』名古屋大学出版会 2000

【論 文】

首都圏への教育移動は地位達成の地域間格差を 是正しているか

——「首都圏住民の仕事・生活と地域社会に関する調査」による検討——

片 瀬 一 男

1. 問題の所在：上京・進学・出世

近代日本は教育を地位達成の「順路」として制度化した時代だった（竹内 1991）。キンモンス（Kinmonth 1981=1995）は、明治期の青年向け雑誌の分析から、1886（明治 19）年の教育制度改革——帝国大学令から小学令の公布による近代学校体制の確立によって、それまで地方で活動していた政治青年にとって議会在開設される東京に行くことは「出世」の条件になっただけでなく、日清・日露戦争期に「実業界」が成立すると、そこで「成功」する要件として上京して学歴を獲得することが重視されるようになったという。東京の人口が急増したのも、日清・日露戦間期の明治 30 年代だが、いわゆる上京苦学生——必ずしも裕福な階層の出身ではないが、立身の野心を抱いて上京し、働きながら学ぶ学生が急増したのもこの時期とされる（竹内 2005）。

戦後になると、2つの時期にわたる高等教育進学率の上昇（尾嶋 2002）を経て、「大衆教育社会」（荻谷 1995）を迎える。このうち団塊の世代の進学期にあたる 1960 年代の進学率の上昇期では、教育アスピレーションは皆が「努力志向」を前提とし、制度化されたルートで実現されるものであった。すなわち、教育達成という制度化されたルートによる高い職業的地位の達成（出世）が規範化されていった。この時期はまた、それまでの集団就職という低学歴層の職業移動に代わって、地方から大都市圏への高等教育入学を目指した教育移動が、活発化した（片瀬 2015）。この時代は、竹内（1991）によれば、「受験のモダン期」と呼ばれる。しかし、高度経済成長によって豊かさが達成されると、地域移動の持つ意味も変容する。すなわち、「豊かな時代になると達成（立身出世）によって生みだされることになっていた快樂は今や達成以前に手にいれることも可能」になり、「報酬そのものが事前に脱神秘化されてしまう」からである。この時期、竹内（1991）は「受験のポスト・モダン期」が訪

れたとする。そこでは教育による地位達成という「ドラマ化された成功目標がなくなる」ことで、「目標そのものが人を駆り立てる大きな魅力たりえない」ために「冷ややかな態度の時代」が到来したのである。

この時期はまた、近代的労働倫理の衰退、いわゆる「コンサマトリー化」や「まじめの崩壊」が指摘されはじめた。村上(1975: 85-86)は、産業社会を支えてきた「手段的合理主義」すなわち「一定の目的のために最善の結果を生むような手段」に最終的関心をはらう価値志向に対して、「行動それ自体の価値のみを考え、その生むはずの結果を全く考慮しない」志向性を「コンサマトリー」と呼んだ。それは、何らかの目的のために欲求充足を先延ばしする禁欲的・手段的な行為に対して、欲求の即時的充足を重視する価値を意味する¹。村上(1975)は、日本の産業社会が成熟する一方で、高度経済成長に陰りがみえはじめた1970年代半ば、産業化を支えてきた「手段的合理主義」の価値がコンサマトリーな価値にとって代わられることで、産業社会の自壊が始まる予兆的病理が現れ始めたことを危惧した。また千石(1991)は、1990年に行われた日本・アメリカ・中国での若者の意識調査をもとに、日本の若者における意識の特徴を「まじめの崩壊」としてとらえた。この価値転換は、近代的・禁欲的な勤勉倫理からの若者の撤退を意味するものであり、ポストモダン現象であるとされる。コンサマトリー化した若者においては、近代産業社会を支えてきた「勤勉」「禁欲」「努力」といった文化的エートスが欠如している。そして、近代的アスピレーションである「地位アスピレーション」も衰退していく。つまり、「地位アスピレーション」の低下という現象が、学校階層(とりわけ高校間格差)をこえて日本の若者全体に浸透し、全般化したとされるのである。

とはいえ、日本の若者も一枚岩ではない。若者のライフコース展開の背景には出身階層による制約があるだけでなく、教育機会には地域間格差があったことも事実である。教育達成の地域間格差の研究は1975年SSM調査より行われてきたが(塚原・小林1979)、尾嶋(1986)は同じSSM調査データを用いて時代効果を除去した後も地域の教育機会は出身階層とは異なる独自の効果を教育達成にもつこと、またその効果は若いコーホートほど大きいことを明らかにした。また林(1997)は1975年から95年のSSMデータをもとに、地域移動と教育達成の関連を分析している。それによると、教育達成における地域格差は非移動者において顕著であり、地域移動は高等教育へのアクセスの手段となっていることが明らかになった。またコーホート別の分析から、若いコーホートでその格差が再び拡大傾向にあることを指摘している²。

¹ こうしたコンサマトリー概念は、パーソンズ(1964=1985)が、リースマン(Riesman 1961=1964)の社会的性格論における「他人志向型」を批判的に検討するなかから生まれた。これについては、豊泉(2010: 109-112)を参照。

² さらに1990年代初頭のバブル経済の崩壊後、こうした大都市を中心に若年層の非正規雇用化が進

2. データと課題

本研究では、こうした先行研究を踏まえて、「首都圏住民の仕事・生活と地域社会に関する調査」データをもとに、教育達成と地域移動の現代的位相についての分析を行う。この調査は、都心から半径60 km以内の地点から得られた16の地域類型を層として選んだ50のメッシュから調査対象者を抽出し実施された（以下、「首都圏調査」と呼ぶ）。調査期間は2016年7月から10月、計画サンプル数は6,000人、転居と住所不明を除く有効サンプル数は5,631人、有効回収数は2,351人で、有効サンプル数ベースの回収率は41.8%だった。

この調査のサンプルは、2016年時点での20～70歳、出生コーホートで言えば、1946年～1996年の戦後出生コーホートである（また義務教育終了年は1961年～2011年にわたる）。このコーホートは、竹内（1991）のいう「受験のモダン期」と「受験のポスト・モダン期」にまたがっている。本研究では、この間に地域移動（とりわけ大都市圏への移動）が教育達成に及ぼした効果にどのような変容があったのか、解明したい。

ただし、本調査は首都圏在住者の調査であるため、地方間の移動や首都圏からの転出、いわゆるUターンなど全国調査で扱える移動は分析の対象にできない。

3. 地域間の教育格差の趨勢

教育移動の背景には、地域間の教育機会の格差があると考えられる。粒来・林（2000）は、1950年から95年までの大学収容力を「学校基本調査」から地域ごとに集計した。その結果が図1であるが、70年代に都市部と地方の格差が拡大したが、80年代には大学地方分散化政策によって格差が縮小したことがわかった。しかし、図1をみると、90年代になって再び格差拡大傾向の兆しが見られる。

さらに1995年以降について大学収容率を計算すると、図2のようになり、その後、2000年代になって少子化による高校卒業者の減少により、どの地域でも収容力は増えたが、格差には大きな変化はなかった³。非都市圏と三大首都圏の大学学収容力の比を取ると（図3）、首

んだと言われたが、析沢・太郎丸（2011）は、初職と現職の移動の地域差に注目し、大都市では正規雇用から非正規雇用への移動が比較的あるのに対して、地方では移動性が少ないことをみいだした。その背景には大都市では労働市場の規模が大きく、流動的であるのに対して、地方の労働市場は中途採用の市場規模が小さく、流動性に乏しいことがあるとした。また賃金に関しても、地方の非正規雇用の賃金が低く抑えられているため、正規および大都市との格差が拡大する傾向にあるという。地方の労働市場では雇い主が少ないので、競争原理が働かないために非正規雇用者の賃金も最低賃金並みに抑えられるという。つまり、若年不安定就労と地域の関連に注目しても、地域格差は労働市場の地域的構造を反映したかたちで存在することになる。

³ ここでは図2の大学収容力を以下の式で計算している。

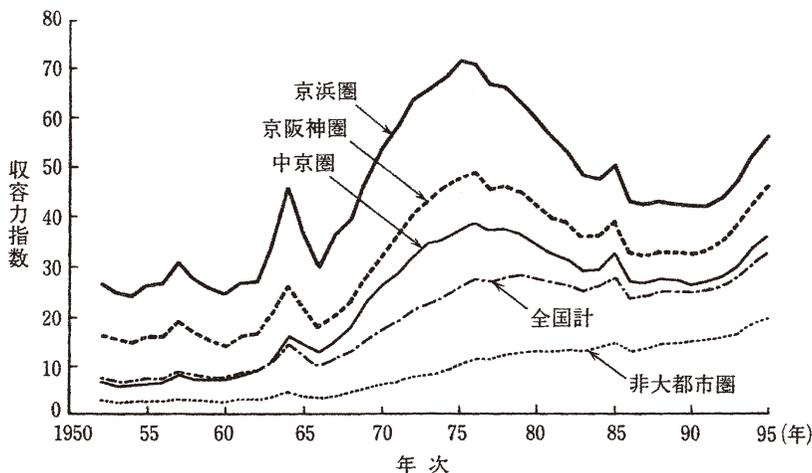


図1 大学収容力の年次推移

註：「大学収容力」= (|当該年次の大学学部学生数/4|/3年前の中卒者数) × 100。文部省『学校基本調査報告書』より算出。本来は分子が|大学入学者数|であるが、そのデータが1971年以降しか存在しないため、その近似値として|学部学生数/4|を用いた。

各地域に含まれる都道府県は以下の通り。

「京浜圏」= 東京・神奈川・千葉・埼玉、「中京圏」= 愛知、「京阪神圏」= 大阪・京都・兵庫、「非大都市圏」= 上記以外の県

「全国計」は大学進学率とほぼ対応する。

出典：(粒来・林 2000: 59)。

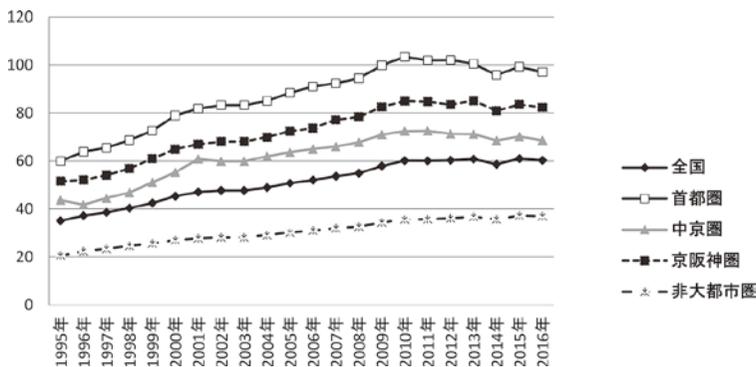


図2 大学収容力の趨勢 (1995-2016年)

都圏は非大都市圏の3倍程度、京阪神圏は2.5倍程度、中京圏は2倍程度と、ほぼ横ばいで推移している。

他方、上山(2013)は、こうした大学収容力とともに、1990年代以降の都道府県別の進

大学収容力 = (当該地域の当該年度の学部学生/4)/当該地域の当該年度の高卒生
 なお、地域の区分は粒来・林(2000)に倣っている。また図3の格差は三大都市圏の大学収容力を非大都市圏の大学収容力で除した値である。

首都圏への教育移動は地位達成の地域間格差を是正しているか

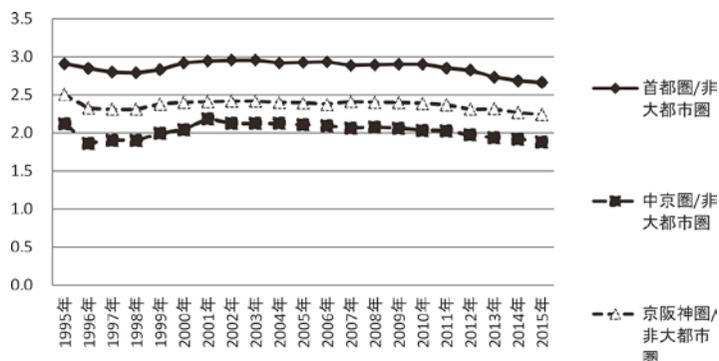


図3 大学収容力の地域間差の推移（1995-2015年）

学率の推移を追うことで、従来から進学率の高い地域でさらに進学率が上昇する形で格差が拡大すると同時に、1990年代は「西高東低型」だった進学格差が2010年には「東高西低型」の「中心-周辺構造」へと変わったことを指摘した。つまり、天野ほか（1983）や吉本（1993）が確認してきた「西高東低型」という進学行動の格差構造は、2000年代になって変容してきたという。ただし、大学収容力は、大都市圏ほど高いという特徴がみられるものの、「西高東低型」「東高西低型」といった格差構造はみられないという。

これを踏まえて、上山（2014）は、1990年代以降の関東圏（首都圏）における進学行動とその帰結を主に「学校基本調査」をもとに検討している。その結果、とりわけ女性において首都圏への進学転入数と10年後の転出総数との間に高い負の相関がみられた。これは、都市部で高い教育達成をした転入者、とくに女性はその後も大都市圏にとどまる傾向が強いので、首都圏への進学転入者の増加はその後の転出数を引き下げることによるものと考えられた。このことからすると、進学行動に伴う地域移動は初職達成地の選択も含めた一連の行動の一環をなすものにとらえる必要性が示唆される。

そこで、本研究では、大学進学率の変動や高等教育政策の動向を勘案しながら、コホートをI（1946-59年出生）、II（1960-69年出生）、III（1970-81年出生）、IV（1982-96年出生）に分けた（表1参照）。次に中学校卒業地と最終学校修了地の組み合わせから、教育に伴う移動類型を作ったところ、コホート別・男女別に分析可能な標本数が得られたのは、A 首都圏流入（非首都圏-首都圏：-の前が中学校卒業地、後が最終学校修了地）、B 首都圏非移動（首都圏-首都圏）、C 非首都圏非移動（非首都圏-非首都圏）の3つであった（表2の網掛けのセル）。

この3つの移動タイプの分布を男女別・コホート別にみたものが表3である。この表によると、まずA 首都圏流入型は、男性ではとくに第III、第IVコホートとコホートが若くなるほど減少しているのに対して、女性では若いコホートほど一貫して増加しており、首

表 1 コーホートと大学の動向

コーホート	出生年	大学進学年	教育拡大	大学行政	度数	パーセント
I	1946-1959	1965-1978	第 1 の拡大期	定員増	698	(29.7)
II	1960-1969	1979-1988		臨時教育審議会 (1984-87 年)	地方分散化	589 (25.1)
III	1970-1981	1989-2000	第 2 の拡大期	大学審議会 (1987-2001 年)	個性化	625 (26.6)
IV	1982-1996	2001-2015		中教審大学部会 (2001 年-)	高度化	439 (18.7)

表 2 主要な移動類型

	中学卒業地	最終学校卒業地	度数	パーセント
A 首都圏流入	非首都圏	首都圏	257	12.7
B 首都圏非移動	首都圏	首都圏	1,382	68.4
首都圏流出	首都圏	非首都圏	51	2.5
C 非首都圏非移動	非首都圏	非首都圏	331	16.4
		合計	2,021	100.0

表 3 男女別・コーホート別にみた移動類型

コーホート		移動類型			合計
		A 首都圏流入	B 首都圏非移動	C 非首都圏非移動	
男性	I	18.0	57.4	24.6	100.0
	II	18.9	62.3	18.9	100.0
	III	12.7	70.5	16.8	100.0
	IV	12.0	72.5	15.5	100.0
	全体	15.8	64.8	19.4	100.0
女性	I	9.3	56.2	34.5	100.0
	II	10.4	76.0	13.6	100.0
	III	12.4	73.6	14.0	100.0
	IV	16.4	73.9	9.7	100.0
	全体	11.6	69.0	19.4	100.0

都圏に進学してここにとどまる女性が近年、増えたという上山（2014）の知見とも合致する。次に、B 首都圏非移動型は男女ともまたどのコーホートでも最頻値となっているだけでなく、男女ともおおむね若いコーホートになるほど増加傾向にある。最後に C 非首都圏非移動という類型は男女とも最年長のコーホート I に偏って存在する。中学校を非首都圏で終え、最終学校も非首都圏で調査時点で 57 歳から 70 歳の者がなぜこれほど首都圏に存在するのだろうか。これは 60 年代を中心に日本の労働行政が高度経済成長のための労働力確保と都市零細企業の近代化を企図して行った集団就職（加瀬 1997, 片瀬 2015）の名残と考えられる。

IC型に該当する者は158名いるが、出身地（15歳居住地）は北海道（18人）、茨城（8人）、福島・栃木（各10人）など、北関東から北海道が多い。学歴は中学卒が21.5%、高校卒が59.5%を占め、また初職も男性は生産現場職、女性は事務職が多いが、いずれも勤務先は53人（「不明」をのぞくと60%）が従業員300人未満の中小企業である。加瀬（1997）なども指摘するように、高度経済成長期の集団就職は、都市部の中卒・高卒者が大企業に優先的に採用され、人手不足になった中小・零細企業に対して、近代的な労使慣行（労働契約の締結など）の定着を企図した労働行政によって計画的に実施されてきた。したがって、集団就職で首都圏に流入した者の初職勤務先は比較的、小規模に偏ることになる⁴。

4. 地域移動の帰結

次に移動類型が教育達成（高等教育経験）、初職達成（専門職入職・大企業入社）に及ぼす差異を男女別・コホート別にみた。まず高等教育経験率については、表4に示した。男女ともまたいずれのコホートでも首都圏流入層がもっとも高い教育達成をしているが、これはこの移動が非首都圏から首都圏の高等教育をめざした移動であるから当然であろう。

高等教育経験を従属変数としたロジスティック回帰を行うと（表5）、まずモデルIで、父学歴や中学3年次成績を統制しても、首都圏流入移動は高等教育進学に関して有意な正の効果を示す。また一方、年長のコホートIを基準としてみると、若いコホートほど高等教育を経験するようになってきた傾向も明瞭に見て取れる。さらにモデルIIでコホートと移動類型との交互作用をいれると、首都圏流入とコホートの交互作用はいずれも有意ではなく、首都圏流入移動はこの間コホートの違いはなく、一貫して高等教育経験率が高かったことがわかる。これに対して、首都圏非移動型はコホートIIIとの間に負の値を示し、

⁴ この背景には、この時期の若年労働市場をめぐる次のような事情もあった。まず全国的に見れば、1950年代から60年代にかけての若年労働力の広域的かつ大規模な移動を可能にしたのは、学校（新制中学校）と職業安定所からなる「制度的リネージュ」（Kariya and Rosenbaum, 1995）によるジョブマッチングであった。これにより、農山漁村部から都市部へと大量の若年労働が送り出され、高度経済成長が可能となった（苅谷・石田・菅山2000、菅山2011）。

そこで、加瀬（1997）は当時の都市部の労働市場の状況から集団就職を次のように定義する。すなわち、「都市部において大企業との求人競争で遅れをとらざるをえなかった中小企業、家族経営などが、地域的にまとまった求人活動＝「集団求人」を行い、求人コストを節約し、求人情報を共有するとともに、相互の採用条件を等しくして、一括採用に近い状況を作り出し…（中略）…、職業安定所や行政の支援も得て、求人競争力の補完をはかった行動」の所産であるという。この背景には、この時期の首都圏の若年労働市場めぐって、「通勤労働力への選好」があったという。すなわち、「親元に居住する通勤労働者が最も労務管理のコストがかからなかったこと」がある。具体的には寄宿舎や寮・社宅等を建設し、それを維持する必要がなく、また親元を離れた年少者の生活面での面倒に対応する体制をとる必要もなかったのである。そのため、まず大企業は都市出身者から若年労働力を補充していき、それでも不足した場合に近隣の農山漁村で労働力を求めていく。これに対して、有利な労働条件を提示できない中小企業は、より遠隔地の地方へと、同業者組合などを介して「集団求人」を余儀なくされたのである。

表 4 男女別・コーホート別・移動類型別にみた高等教育経験率

コーホート	移動類型	高等教育経験	
		男性	女性
I	A 首都圏流入	88.6	81.5
	B 首都圏非移動	56.4	36.4
	C 非首都圏非移動	16.7	22.0
	全体	52.5	35.6
II	A 首都圏流入	95.0	96.2
	B 首都圏非移動	58.3	59.5
	C 非首都圏非移動	35.0	44.1
	全体	60.8	61.2
III	A 首都圏流入	100.0	93.1
	B 首都圏非移動	63.2	57.9
	C 非首都圏非移動	62.2	61.8
	全体	67.7	62.7
IV	A 首都圏流入	100.0	100.0
	B 首都圏非移動	79.6	72.1
	C 非首都圏非移動	59.1	50.0
	全体	78.9	74.5

表 5 高等教育経験の規定因

独立変数	従属変数：高等教育経験	
	B	B
男性ダミー	0.574***	0.564***
父親学歴（教育年数）	0.250***	0.248***
中学 3 年次成績	0.780***	0.789***
首都圏流入ダミー	2.556***	2.664***
首都圏非移動ダミー	-0.007	0.399
非首都圏非移動ダミー	（基準カテゴリー）	
コーホート I ダミー	（基準カテゴリー）	
コーホート II ダミー	0.491**	0.652*
コーホート III ダミー	0.614***	1.498***
コーホート IV ダミー	1.155***	1.160**
コーホート II × 首都圏流入		-0.007
コーホート III × 首都圏流入		-0.835
コーホート IV × 首都圏流入		17.146
コーホート II × 首都圏非移動		-0.292
コーホート III × 首都圏非移動		-1.266***
コーホート IV × 首都圏非移動		-0.081
定数	-5.739***	-5.987***
-2 対数尤度	1,771.455	1,754.917
Cox-Snell R ²	0.304	0.31
Nagelkerke R ²	0.423	0.431

この時期（第二の教育拡大期に当たる 1989 年から 2000 年にかけて）、相対的に高等教育進学率が低下していたことになる。

次に、地域移動が初職達成にもたらす影響をみてみよう。まず表 6 では性別・コーホートを分けたうえで地域移動類型ごとに初職における専門職入職率をみた。この表によれば、どのコーホートでも、専門職入職率もまた首都圏流入層が最も高い。とくに第 III コーホートの男女、第 IV コーホートの男子では初職での専門職入職率が 6 割を示している。これもこの層における高等教育経験率の反映と言える。

他方、表 7 では、初職における大企業入社を地位達成の指標として、同様に性別・コーホートを分けたうえで地域移動類型ごとに初職における大企業入社率をみた。大企業入社という点でも、首都圏流入層がおおむね優位に立っている。とくにもっとも若い第 IV コーホートでは、男性の 40%、女性の 44% が大企業入社をしており、4 つの移動類型で最も高い。その一方で女性の第 I コーホートは、移動類型に関わらず高い大企業入社率を示す。これについてはこの当時の女性の入社経路にも着目した分析が必要であろう。

最後に初職での専門職入職と大企業入社を従属変数とした二項ロジスティック回帰分析を行った。その結果は表 8 に示した。この表によれば、専門職入職にも大企業入社にも高等教育経験が有意な正の効果をもったが、移動類型はいずれにも影響していなかった。ただ、表

表 6 男女別・コーホート別・移動類型別にみた初職専門職率

コーホート	移動類型	初職専門職	
		男性	女性
I	A 首都圏流入	34.8	59.1
	B 首都圏非移動	16.7	35.7
	C 非首都圏非移動	10.3	34.3
	全体	17.8	39.0
II	A 首都圏流入	45.0	42.1
	B 首都圏非移動	24.7	42.6
	C 非首都圏非移動	17.6	60.0
	全体	27.2	45.1
III	A 首都圏流入	60.0	64.3
	B 首都圏非移動	27.1	37.2
	C 非首都圏非移動	14.3	38.1
	全体	28.8	40.5
IV	A 首都圏流入	60.0	20.0
	B 首都圏非移動	20.7	37.0
	C 非首都圏非移動	9.1	25.0
	全体	22.2	32.5

表 7 男女別・コーホート別・移動類型別にみた大企業入社率

コーホート	移動類型	初職大企業	
		男性	女性
I	A 首都圏流入	21.7	57.9
	B 首都圏非移動	12.3	44.2
	C 非首都圏非移動	8.5	43.4
	全体	12.1	45.5
II	A 首都圏流入	38.1	27.8
	B 首都圏非移動	21.6	42.5
	C 非首都圏非移動	20.8	28.6
	全体	23.2	39.2
III	A 首都圏流入	29.6	38.1
	B 首都圏非移動	19.0	42.5
	C 非首都圏非移動	32.1	44.0
	全体	22.4	42.1
IV	A 首都圏流入	40.0	44.4
	B 首都圏非移動	22.4	41.5
	C 非首都圏非移動	20.0	37.5
	全体	24.4	41.4

表 8 初職（専門職・大企業入職）の規定因

独立変数	従属変数	
	専門職入職	大企業入社
	B	B
男性ダミー	0.098	0.028
高等教育ダミー	1.445***	0.577***
首都圏流入ダミー	0.083	-0.134
首都圏非移動ダミー	-0.180	-0.161
非首都圏非移動ダミー	(基準カテゴリー)	
コーホート I ダミー	(基準カテゴリー)	
コーホート II ダミー	0.242	-0.173*
コーホート III ダミー	0.261	-0.307*
コーホート IV ダミー	0.299	-0.501*
定数	-2.353***	-0.389***
-2 対数尤度	1,363.67	1,647.377
Cox-Snell R ²	0.081	0.022
Nagelkerke R ²	0.124	0.03

5 で見たように移動類型が高等教育経験に効果をもち、首都圏移動はコーホートにかかわりなく高等教育経験率を高めていることも勘案するならば、首都圏移動は高等教育経験を媒介に専門職入職や大企業入職に対して間接的な効果をもっていることも推測される。

また、コーホートは大企業入社に対してのみ負の効果をもち、若いコーホートほど大企業に入りにくくなっている。さらにこの移動類型と性別・コーホートの交互作用項も入れたが(図表は略)、いずれも有意にならなかった。この点で、地域移動は初職達成を直接、是正する働きに性差やコーホートによる違いはないとみてよい。

5. 結論と課題

冒頭にも述べたように、近代日本は明治5(1872)年の学制の発布、さらには同年の福沢諭吉の『学問のすゝめ』の発刊をはじめとして、教育を地位達成の正統なルートとして制度化した時代であった⁵。竹内(2005)によれば、首都圏の高等教育機関への進学は「東都遊学」と呼ばれ、明治10年代から20年代にかけて盛んになる。この時期、「東都遊学」した青年たちはやがて昭和初期のエリートとなる。そこで竹内(2005: 32-34)は、昭和15(1940)年版の『大衆人事録』と『人名辞書』からいわゆる「名士」の出身地を集計し、この時期の「名士」について地域ごとの「占有率」と「輩出率」を計算した。「占有率」とは、名士の中において都市出身者および地方出身者が占める比率であるのに対し、「輩出率」とは都市の当該人口あるいは地方の当該人口(実際には総人口を割合をもとにして)において名士の占める割合である。その結果、名士の占有率は地方出身者が半数を超えるが、輩出率は都市部の三分の一となる。つまり、「たしかに、農村を中心とした地方は上京遊学者などによって多くのエリートを生んだ。しかしこのことは、農村を中心とした地方からエリートがでやすかったというのではない。農村を中心とした地方の人口がきわめて多かったからだ」(竹内2005: 34)。

本稿でも見たように、こうした首都圏への教育移動は都市部と地方の教育機会の格差によって生じるが、この格差は依然として解消されていない。格差の縮小がみられたのは、大学分散化政策がとられた1980年代だけで、90年代には再び拡大し、2000年代もほぼ同じ水準で推移していた。こうしたなかで高等教育を目指して首都圏へと向かう若者は多い。その結果、彼らはたしかに高い教育達成を果たしていた。しかし、本稿では触れられなかったが、学費や生活費の高騰に加え、日本における奨学金制度の不備により、家計のみならず、

⁵ ここで注意すべきことは、福沢の『学問のすゝめ』にしても、「学問」を教養主義的なものとしてとらえていたのではなく、あくまでも「立身出世」の道具として位置づけていたことである。たしかに『学問のすゝめ』は「天は人の上に人を造らず人の下に人を造らず」と云へり」ではじまる。しかし、そのすぐ後に「されども今、広くこの人間世界を見渡すに、かしこき人あり、おろかなる人あり、貧しきもあり、富めるもあり、貴人もあり、下人もありて、その有様雲と泥との相違あるに似たるはなんぞや。その次第はなほだ明らかなり。『実語教』に、「人学ばざれば智なし、智なき者は愚人なり」とあり。されば賢人と愚人との別は学ぶと学ばざるとによりてできるものなり」と続く。ここから今田(1989)は福沢を「学歴社会論の元祖」と呼んだ。

学生および卒業生の経済生活に少なからぬ負担となっている⁶。たしかに非首都圏出身者には、高等教育における人的資本の獲得をもとに初職で専門職に入職したり、大企業に入社する兆しは見られた。ただ、本稿ではその後の職歴までは追うことはできなかった。

さらに本稿の知見は、首都圏に就業した者だけに関する知見であり、首都圏で教育達成をした者が地方に戻って有利な初職達成をしたかは今後、全国的なデータを用いて検討すべき課題となる。ただし、中川（2016）は人口移動が労働市場の不均衡を調整することで地域格差を縮小させるという古典経済学の議論を全国データをもとに批判的に検討し、人口移動による格差是正は 1970 年代までは続いたが、1980 年代のバブル期以降は経済の東京一極集中が加速し、就業機会もホワイトカラーに限定されるようになったために、地方からの就業移動も高学歴者に限定されるという選択性が強まった、という。この点では地方から首都圏への移動もまた地域間格差を是正する働きは弱いとみることができる。

ただし、繰り返し述べてきたように、今回の分析は、首都圏に就業した者だけに関するものであり、首都圏での教育達成が実際に教育機会の地域的不均衡を是正する働きをしているかについては、いわゆる U ターン移動すなわち首都圏で教育達成をした者が地方に戻って有利な地位達成をしたかも含めて、全国的なデータを用いて検討すべき課題となる。

【付記】

本研究は平成 27～30 年度科学研究費基盤研究（A）「大都市部における格差拡大の進行過程とその社会的帰結に関する計量的研究」（課題番号 15H01970 研究代表者：橋本健二）による成果の一部である。地域分類については、佐藤香東京大学社会科学研究所教授より示唆を受けるとともにプログラムの提供を受けた。記して感謝する。

主要文献

- 天野郁夫・河上婦志子・吉本圭一・吉田文・橋本健二，1983，「進路分化の規定要因とその変動——高校教育システムを中心として」『東京大学教育学部紀要』23：1-43。
- 林拓也，1997，「地位達成における地域間格差と地域移動」『社会学評論』48(3)：334-349。
- ，2002，「地域間移動と地位達成」原純輔編『流動化と社会格差』ミネルヴァ書房：118-144。
- 今田高俊，1989，『社会階層と政治』東京大学出版会。
- 片瀬一男，2015，『若者の戦後史』ミネルヴァ書房。
- 荻谷剛彦，1995，『大衆教育社会のゆくえ——学歴主義と平等神話の戦後史』中央公論新社。
- ・石田浩・菅山信次，2000，『学校・職安と労働市場——戦後新規学卒労働市場の制度化過程』東京大学出版会。

⁶ これについては（大内・今野 2015，大内 2016）を参照。

- Kariya Takehiko and James E. Rosenbaum, 1995, "Institutional Linkages between Education and Work as Quasi-Internal Labor Markets." *Research in Social Stratification and Social Mobility*, Vol. 14 : 101-136.
- 加瀬和俊, 1997, 『集団就職の時代』 青木書店.
- Kinmonth, Earl H., 1981, *The Self-made Man in Meiji Japanese Thought : From Samurai to Salary Man*. University of California (=1995, 広田照幸ほか訳『立身出世の社会史——サムライからサラリーマンへ』 玉川大学出版部).
- 村上泰亮, 1975, 『産業社会の病理』 中央公論社.
- 中川聡史, 2016, 「人口移動は地域格差を是正させたか」『地理』 61(1) : 38-45.
- Parsons, Talcott, 1964, *Social Structure and Personality*, Free Press (=1985, 武田良三監訳, 『社会構造とパーソナリティ』 新泉社).
- Riesman, David, 1961, *The Lonely Crowd : A study of the changing American Character*, Doubleday (=1964, 加藤秀俊訳, 『孤独な群衆』 みすず書房).
- 竹内洋, 2005, 『立身・苦学・出世——受験生の社会史』 講談社.
- , 1995, 『立身出世主義 [増補版]』 世界思想社.
- 豊泉周治, 2010, 『若者のための社会学——希望の足場をかける』 はるか書房.
- 柄沢健史・太郎丸博, 2011, 「若年不安定就労層にみる地域格差」佐藤嘉倫・尾嶋史章編『現代の階層社会 1 格差と多様性』 東京大学出版会 : 81-96.
- 粒来香・林拓也, 2000, 「地域移動からみた就学・就職行動」近藤博之編『日本の階層システム 3 戦後日本の教育社会』 東京大学出版会.
- 尾嶋史章, 1986, 「教育機会の地域間格差と教育達成」『大阪大学人間科学部紀要』 12 : 97-116.
- , 2002, 「社会階層と進路形成の変容」『教育社会学研究』 70 : 125-142.
- 千石保, 1991, 『「まじめ」の崩壊』 サイマル出版社.
- 菅山信次, 2011, 『「就社」社会の誕生』 名古屋大学出版会.
- 塚原修一・小林淳一, 1979, 「社会階層と移動における地域の役割」富永健一編『日本の階層構造』 東京大学出版会 : 232-271.
- 大内裕和・今野晴貴, 2015, 『ブラックバイト』 堀之内出版.
- , 2016, 「大学進学の実状と未来——学費と奨学金から考える」『公教育計画研究 : 公教育計画学会年報』 7 : 42-56.
- 上山浩次郎, 2013, 「大学進学率における地域間格差拡大の内実——大学収容力との比較を通して」『北海道大学大学院教育学研究院紀要』 118 : 99-119.
- , 2014, 「進路行動と地域移動——1990年代以降における関東での大学進学移動に注目して」『北海道大学大学院教育学研究院紀要』 120 : 111-135.
- 吉本圭一, 1993, 「都道府県別にみた大学・短大進学と地域移動」『教育と情報』 420 : 2-9.

【論 文】

被害者が同胞だから怒るのか：道徳的違反における加害者および被害者の集団成員性が加害者への怒りにおよぼす効果¹

福 野 光 輝

問 題

道徳的違反によって引き起こされる怒り感情が、義憤 (moral outrage) と呼べるのかどうかについては、研究者の間で議論が交わされてきた。義憤とは、ある出来事やそれに関与した人物の行動が道義に反しているという知覚によって引き起こされる怒りを指す (Darley & Pittman, 2003; Hoffman, 2000; Montada & Schneider, 1989)。一方、私憤 (personal anger) とは、自分や同胞の利益が損なわれたという自益的な知覚によって引き起こされる怒りを指す (Batson, Chao, & Givens, 2009; Batson, Kenned, Nord, Stocks, Fleming, Marzette, Lishner, Hayes, Kolchinsky, & Zerger, 2007; O'Mara, Jackson, Batson, & Gaertner, 2011)。一連の実験研究からは、外集団成員が被害を受けたときより、同胞である内集団成員が被害を受けたときに、人は強い怒りを示すことが報告されている。それゆえ、研究者たちは、一見、義憤に見えるものも、実際には同胞への不利益にもとづく私憤にすぎないと主張してきた (Batson et al., 2009; 上原・中川・国左・岩淵・田村・森, 2013; 上原・中川・田村・小形・齋藤, 2013)。しかし、経験的には、子どもやお年寄り、障がい者など、いわゆる社会的弱者が犯罪被害者となったニュースを聞けば、その被害者が見ず知らずの人物であっても、強い憤りを覚えることがある。このような怒りは、道義に反しているという知覚によって生じているといえないだろうか。それともこの強い怒りは、被害者がたとえ見知らぬ人物だったとしても、あくまで自分と同じ国籍をもつ同胞だから生じるものなのだろうか。そこで本研究では、道徳的違反と怒りに関してこれまで行われてきた研究パラダイムを用いつつ、人々が道徳的違反を知覚した際に引き起こされる怒りにはどのような特徴があるのかを検討する。また、このような検討を通して、道徳的違反によって引き起こされる怒りが私憤なのか義憤なのか

¹ 本研究の計画と実施にあたり、佐藤公作氏 (放送大学) の協力を得ました。記して感謝いたします。

についてもあわせて考察する。

道徳的違反と怒りに関する先行研究

怒りが道徳的違反の知覚のみによってもたらされるかという問題を扱う代表的な先行研究は Batson et al. (2009) である。彼らによれば、義憤、すなわち道徳的違反による怒りは、他者の規範違反行為によって自分自身が被った被害に対する怒りとは異なるという。つまり、たとえ規範に対する違反にもとづくにせよ、自らに何らかの被害が生じたときに覚える怒りは、自己利益が脅かされたことによって生じたといえる。その怒りは、規範に違反したことのみから生じているわけではないため、義憤とはいえない。彼らは、こうした怒りを、上述のように私憤と呼んだ。また、自分にとって大切な人が不当に傷つけられた際に覚える加害者に対する怒りも義憤ではない。自分にとって重要な他者が受けた被害は、自分とはまったく無関係の人が受けた被害とはいえないからである。彼らはこれを同一性に関連した私憤 (identity-related personal anger) と呼んだ。Batson et al. (2009) は、より極端な道徳的違反の事例を取りあげれば、被害者が内集団成員であるときだけでなく、外集団成員であるときにも、加害者に対して同等の怒りを生じさせることができるのではないかと考えた。つまり、被害者が外集団成員であった場合でも、内集団成員であったときと同様の怒りが喚起されれば、それは義憤と解釈できるのではないかということである。そこで彼らは、アメリカ人大学生に対して、イラク国内でアルカイダからアメリカ人兵士（もしくはスリランカ人兵士）が拷問を受けるというシナリオを提示し、道徳的違反の程度と怒りを評価させた。その結果、道徳的違反の程度については、被害者が内集団成員であるアメリカ兵でも、外集団成員であるスリランカ兵でも違いはみられなかったが、加害者に対する怒りの評価は、被害者がスリランカ兵のときよりアメリカ兵のときに高まった。このことから、彼らは拷問を受けるといった極端な道徳的違反の事例を用いても、義憤の証拠は得られなかったと結論づけた。

Batson et al. (2009) の問題点と本研究の目的

Batson et al. (2009) の実験デザインにおいて、再検討すべきと思われる点が3つある。第一に、道徳的違反の生じた場所が、実験参加者のアメリカ人からすれば国外となっている点である。何が道徳的な行いかは国や文化によって異なる (e.g., Miller, Bersoff, & Harwood, 1990)。自分が住む文化圏とは異なる地域で起きた出来事に対して、自国の道徳規準を当てはめて判断することには躊躇が生まれるかもしれない。その意味で、自国の道徳規準の適用が容易な、国内で道徳的違反が起きた場合の怒りを測定する必要があるのではないだろうか。第二に、Batson et al. (2009) の実験では、加害者、つまり道徳的違反の当事者は一貫してア

ルカイダであり、アメリカ人の実験参加者からすれば外集団成員であった。このことが外集団成員の被害者より内集団成員の被害者のときに、人々に一層強い怒りを抱かせた可能性はないだろうか。加害者が内集団成員であった場合にも、怒りの程度に関して同様の傾向がみられるかどうか検討する必要がある。もし怒りに関して同様の傾向がみられなければ、Batson et al. (2009) で得られた同一性関連の私憤は、加害者の集団成員性によっても影響を受けていたことになるだろう。第三に、そもそも戦争時には多数の人命が犠牲になることを考えると、戦時下における拷問という事例が人々にとって現実味を感じるような道徳的違反場面といえるかどうかについては疑問が残る。拷問を受ける兵士も、場合によっては対戦国の人々の命を奪うという道義に反する立場になりうることを考えれば、兵士が拷問を受けることは、ある意味ではやむを得ないと思わせる側面があるかもしれない。一方、子どもやお年寄り、障がい者といった社会的弱者に対する加害は、加害者と被害者の地位の非対称性という観点からも極めて不当であり、強い道徳的違反を知覚させるのではないだろうか。実際、こうした社会的弱者が被害者となったニュースに対しては、多くの人々から加害者に対する強い怒り反応が寄せられることをみても、こうした事例は日常的な現実味を伴うといえるだろう。

以上の議論から、本研究の目的は、Batson et al. (2009) の結果を、実験デザインを拡張して再検討することである。その際、本研究では、Batson et al. (2009) とは異なり、国内において子どもが大人に殺害されたという事例を取りあげ、被害者が内集団成員か外集団成員かだけでなく、加害者の集団成員性も操作して、道徳的違反の知覚や怒りにおよぼす影響を検討する。

本研究の仮説

本研究では、Batson et al. (2009) の方法を拡張して用いながら、道徳的違反と怒りの関係について検討する。しかし、この方法を用いたこれまでの先行研究では義憤の証拠は得られていない。そのため、本研究においても、道徳的違反によって喚起される怒りは同一性関連の私憤であるという前提で仮説を立てることとした。この前提に立つならば、第一に、被害者が外集団成員であるときより、内集団成員であるときに、人々は加害者に対して強い怒りを報告するだろう（仮説1）。第二に、一般に、内集団成員であるにもかかわらず望ましくないと感じた成員は、しばしば外集団において望ましくないと感じた成員より否定的に評価される（黒い羊効果, Marques, Yzerbyt, & Leyens, 1988）。このことから、加害者が外集団成員であるときより、内集団成員であるときに、人々は加害者に対して強い怒りを報告するだろう（仮説2）。

とはいえ、加害者に対する怒りの程度は、加害者の集団成員性のみに規定されるのではなく、加害者の集団成員性と被害者のそれとの組み合わせによって異なると考えられる。仮説 2 で予想される傾向は、被害者が外集団成員であるときにのみみられるものかもしれない。被害者が外集団成員である場合、加害者も外集団成員であれば、それを見聞きする人にとって社会的同一性にもとづく怒りが喚起する余地は小さく、加害者が内集団成員であるときより怒りは弱いだろう。しかし、ある外集団成員の受けた被害の加害者が内集団成員であるときには、その不道徳な行為に対する怒りとともに、それによって自集団全体の評価が悪化してしまうことへの怒りも生じると考えられる。そのため、被害者が外集団成員の場合、内集団成員の加害者に対する怒りは、外集団成員の加害者に対するそれより、強くなると予想される。

他方、被害者が内集団成員である場合には、Batson et al. (2009) の結果が再現されるだろう。すなわち、内集団成員が被害にあった場合、その加害者が同じ内集団成員であるときより外集団成員であるときに、それが集団間の対立という図式に一致し、加害者に対して強い敵意と怒りを知覚させると考えられる。一般に、望ましくない行為に対する原因帰属は、行為主体が外集団成員のときには内的に、内集団成員のときには外的になされやすい（究極の帰属エラー、Pettigrew, 1979）。このことから、加害者と被害者がともにその評価者と同じ集団の成員である場合、評価者はまず加害者の動機を確かめようとしたり、その加害行為の原因が外的に帰属される可能性を探ろうとしたりするだろう。その結果、加害者が内集団成員のときは、外集団成員のときより、道徳的違反の知覚が即座に怒りを引き起こすことは少な

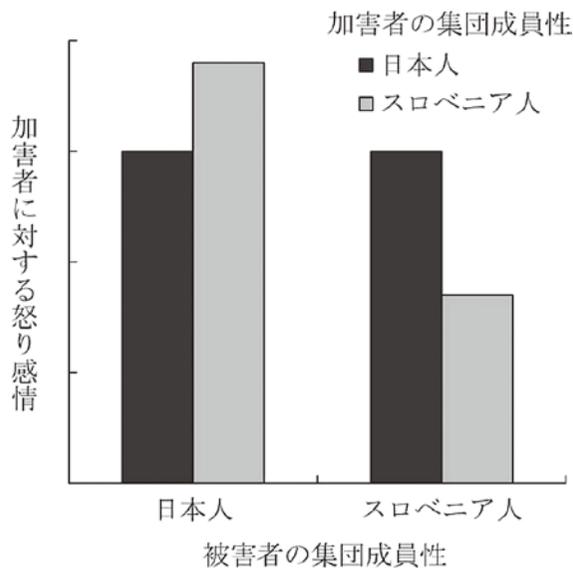


図 1 怒り感情に関する仮説グラフ

いと考えられる。以上の議論より、被害者が外集団成員である場合、その加害者が外集団成員であるときより内集団成員であるときに強い怒りが報告される一方で、被害者が内集団成員の場合には、その加害者が、被害者と同じ内集団成員であるときより外集団成員であるときに強い怒りが報告されるだろう（仮説3, 図1）。なお、具体的な仮説は設定しなかったが、本研究で取りあげる子どもが被害者となる事例に関しては、男性より女性の否定的反応が強まる可能性がある。そのため道徳的違反と怒り感情の性差についても探索的に検討する。

方法

実験参加者

宮城県内の私立大学に通う日本人学生 196 名（男性 124 名、女性 72 名）を対象に質問紙実験を行った。実験への参加は、ある心理学の講義を履修する学生に呼びかけ、自らの意志で実験参加に同意した者のみを対象とした。実験参加者の年齢平均は 18.7 歳、標準偏差は 0.79、範囲は 18 歳～23 歳であった。

手続きと実験デザイン

本研究の手続きは、上原・中川・国佐他（2013）のそれと基本的に同様であった。実験参加者は、新聞記事における事件描写に関する調査という名目で、道徳的違反に関する事例を読み、質問に回答した。道徳的違反に関する事例として、小学生の女兒が男に車に誘い込まれ殺害されたという架空の事件を取りあげた²。実験デザインは、容疑者（以下、加害者）の集団成員性（日本人・スロベニア人）×被害者の集団成員性（日本人・スロベニア人）の 2 要因であり³、いずれも被験者間要因であった。回答者は 4 種類のシナリオのうちのいずれか 1 つに回答した。また、どの条件でも事件は日本国内で起きたと描写した。

新聞記事に関する自由記述

まず、実験参加者は事件の概要を描写した架空の新聞記事を読んだ後、この記事を読みながら最初に考えたことや感じたことを自由記述で回答した。この質問は、記事で取りあげられている事件の内容が道義に反するものであると実験参加者に認識させること、また記事を読みながら覚えた感情を想起してもらい、回答の信頼性を高めることを意図した。

² 事例はまったく架空のものであったが、実験参加者への教示の際は、実際に起きた事件をもとに書かれた新聞記事だが、実際の地名や実名は伏せていると説明した。

³ 上原・中川・国佐他（2013）にもとづき、外集団成員の国籍をスロベニア共和国とした。

被害発生リスク認知の測定

次に、同じような事件が身近でどのくらい起きそうだと思うかを回答させた。具体的には、「あなたが今実際に住んでいる地域で、このような事件が起きる可能性はどのくらいあると思いますか」、「あなたにとって身近な人が、あなたの住んでいる周辺で、このような事件に巻き込まれる可能性はどのくらいあると思いますか」、「あなたが今実際に住んでいる地域に、このような事件を起こす人が、他の地域からやってくる可能性はどのくらいあると思いますか」の3項目を独自に作成し、1（まったくない）～5（非常にある）の5件法で評価させた。

怒り感情の測定

ついで、加害者に対する怒り感情を、上原・中川・国佐他（2013）で用いられた9項目の怒り形容詞を用いて測定した。具体的には、「いらだった」、「怒った」、「むしゃくしゃした」、「不愉快な」、「気にさわった」、「いきどおった」、「腹立たしい」、「気が立った」、「不満な」に1（まったく感じない）～5（非常に感じる）の5件法で評価させた。ただし上原・中川・国佐他（2013）と同様に、フィラー項目として、「驚いた」、「無関心な」、「あわてた」、「緊迫した」、「奇妙な」、「平静な」、「残念な」の7項目を含め、これらについても5件法で評価させた。

道徳的違反知覚の評価

さらに、加害者の行為がどのくらい道徳的に不当だと思うかを評価させた。具体的には、「この事件を起こした人の行為は、どのくらい道徳的に間違っていると思いますか」、および「この事件を起こした人の行為は、どのくらい人として許されないことだと思いますか」といずれも5件法でたずねた。前者については1（まったく正しい）から5（完全に間違っている）、後者については1（許される）から5（まったく許されない）で評価させた。

共感の測定

最後に、被害者に対する共感を測定するため、上原・中川・国佐他（2013）で用いられた共感項目に回答させた。具体的には、この事件に巻き込まれた人に対して、「同情的な気持ち」、「思いやりの気持ち」、「身近に思う気持ち」、「気の毒な気持ち」、「あわれみの気持ち」、「心を痛める気持ち」をどの程度感じるか、1（まったく感じない）～5（非常に感じる）の5件法で評価させた。

結 果

加害者に対する道徳的違反知覚の評価

加害者の行為が道徳的にどのように評価されたかを検討するため、まず道徳的違反知覚に関する2つの項目の信頼性係数を求めたところ、.68とやや低めであった。他方、相関係数は.52 ($p = .000$)と比較的高かったため、これら2項目の平均値を道徳的違反知覚の変数とした ($M = 4.83, SD = 0.38$)。この変数の歪度は-2.47であり、右に偏っていることが示された。そのため本来であれば、ノンパラメトリック決定を行うのが適切と考えられるが、独立変数が多いこともあり、今回は分散分析を行った。道徳的違反知覚が独立変数によって異なるかどうか検討するため、加害者の集団成員性(2)×被害者の集団成員性(2)×性別(2)の3要因分散分析を行った結果、加害者の集団成員性×性別の交互作用に傾向差がみられた ($F(1, 187) = 3.07, p = .081, \eta^2 = .016$, 表1)。これ以外の主効果および交互作用に有意差は認められなかった。加害者の集団成員性×性別の交互作用について下位検定を行ったところ、加害者が日本人のとき、男性は女性より加害者の道徳的違反の程度を強く知覚していた ($M = 4.93$ vs. $4.76, p = .029$)。また男性は、加害者がスロベニア人のときより日本人のときに、加害者の道徳的違反の程度を強く知覚する傾向があった ($M = 4.93$ vs. $4.80, p = .052$)。女性にくらべて男性は、内集団成員の道徳的違反を否定的に受けとめる傾向がみられた。

加害者に対する怒り感情

次に、実験参加者が加害者の行為にどのくらい怒りを感じたかについて検討した。怒り形容詞9項目の信頼性係数を求めたところ、.94と高かったため、これら9項目の平均値を怒り感情の変数とした ($M = 3.67, SD = 0.99$)。この変数の歪度は-0.67であり、分布の正規

表1 道徳的違反と怒り感情の平均値および標準偏差

	日本人加害者		スロベニア人加害者	
	日本人被害者	スロベニア人被害者	日本人被害者	スロベニア人被害者
男性				
道徳的違反知覚	4.99 (0.08)	4.88 (0.22)	4.83 (0.40)	4.76 (0.44)
怒り感情	3.65 (0.97)	3.57 (0.97)	3.70 (1.04)	3.41 (0.94)
女性				
道徳的違反知覚	4.80 (0.46)	4.71 (0.51)	4.81 (0.33)	4.83 (0.38)
怒り感情	4.10 (0.88)	3.94 (0.89)	3.79 (1.05)	3.39 (1.12)
全体				
道徳的違反知覚	4.93 (0.26)	4.78 (0.42)	4.83 (0.38)	4.79 (0.42)
怒り感情	3.78 (0.96)	3.77 (0.94)	3.72 (1.03)	3.40 (1.00)

性がほぼ確認された。怒り感情に独立変数の影響がみられるかどうか検討するため、加害者の集団成員性 (2) × 被害者の集団成員性 (2) × 性別 (2) の 3 要因分散分析を行ったものの、いずれの主効果および交互作用とも有意差は認められなかった ($F_s(1, 188) \leq 2.64, p_s \geq .106$, 表 1)。このことは、加害者が外集団成員 (スロベニア人) であるときに、被害者の集団成員性 (日本人かスロベニア人か) によって怒りの程度に有意差はなかったことを意味しており ($M = 3.72$ vs. $3.40, p = .112$), Batson et al. (2009) の結果は再現されなかった。また、被害者が内集団成員 (日本人) である場合においても、その加害者の集団成員性 (日本人かスロベニア人か) によって怒りの程度に差は認められず ($M = 3.78$ vs. $3.72, p = .544$), 加害者が外集団成員 (スロベニア人), 被害者が内集団成員 (日本人) という, Batson et al. (2009) が検討した危害の構図がとくに怒りを強めているわけではないことが示された。

被害者に対する共感と被害発生リスク認知

付加的な分析として、共感およびリスク認知が独立変数や道徳的違反、怒り感情とどのように関係するかを検討した。加害と被害の生じる状況では、加害によって生じた被害の深刻さを気の毒に思うことによっても怒りは生じうるだろう。この点を検討するため、まず、被害者への共感に独立変数の影響がみられるかどうか分析した。共感に関する 6 項目の平均値を共感得点として ($\alpha = .86, M = 3.64, SD = 0.90$), 加害者の集団成員性 (2) × 被害者の集団成員性 (2) × 性別 (2) の 3 要因分散分析を行った (表 2)。その結果、被害者の集団成員性の主効果に傾向差がみられ ($F(1, 188) = 2.92, p = .089, \eta^2 = .015$), 実験参加者はスロベニア人被害者より日本人被害者に対して共感を抱いていたことが示された ($M = 3.52$ vs. 3.76)。これ以外の主効果および交互作用に有意差はみられなかった。また表 3 にあるように、共感と道徳的違反知覚の相関係数は $.25$ ($p = .000$), 共感と怒りの相関係数は $.54$ ($p = .000$) であ

表 2 共感と被害発生リスク認知の平均値および標準偏差

	日本人加害者		スロベニア人加害者	
	日本人被害者	スロベニア人被害者	日本人被害者	スロベニア人被害者
男性				
共感	3.74 (0.95)	3.57 (0.95)	3.75 (0.86)	3.40 (0.97)
被害発生リスク認知	2.74 (0.86)	2.57 (0.98)	2.19 (0.64)	2.75 (0.96)
女性				
共感	3.83 (0.71)	3.56 (0.97)	3.76 (0.60)	3.59 (1.01)
被害発生リスク認知	3.24 (0.89)	2.58 (0.95)	2.38 (0.54)	2.69 (0.86)
全体				
共感	3.77 (0.88)	3.57 (0.95)	3.75 (0.79)	3.47 (0.98)
被害発生リスク認知	2.88 (0.89)	2.57 (0.95)	2.24 (0.62)	2.69 (0.86)

表3 道徳的違反知覚, 怒り感情, 共感, 被害発生リスク認知の信頼性係数, 平均値, 標準偏差, 相関係数

	α	M	SD	怒り感情	共感	リスク認知
道徳的違反知覚	.68	4.83	0.38	.30***	.25***	-.06
怒り感情	.94	3.67	0.99		.54***	-.06
共感	.86	3.64	0.90			.02
被害発生リスク認知	.82	2.61	0.88			

*** $p < .000$

り, 被害者に共感するほど怒りも強くなることが示された。そこで, 道徳的違反と怒りの関係に共感がどの程度影響しているかを検討するため, 共感を統制変数として道徳的違反と怒りの偏相関係数を求めたところ, .20 ($p = .006$)であった。共感を除外しても道徳的違反と怒りの関連は認められたことから, 道徳的違反はそれ自体で怒りの喚起に影響をおよぼしていることが示唆された。

ついで, 被害発生リスク認知と他の変数との関連を検討した。被害者が見ず知らずの他人だったとしても, 同じような事件が身近で起きうると感じていれば, その被害者に自分にとっての重要他者の姿が重なり, 同一性関連の怒りが強く感じられることもあるかもしれない。そこで, リスク認知に独立変数の影響がみられるか検討するため, 3項目の平均値をリスク認知の変数として ($\alpha = .82, M = 2.61, SD = 0.88$), 加害者の集団成員性 (2) × 被害者の集団成員性 (2) × 性別 (2) の3要因分散分析を行った。その結果, 加害者の集団成員性の主効果 ($F(1, 187) = 4.61, p = .033, \eta^2 = .022$), および加害者の集団成員性 × 被害者の集団成員性

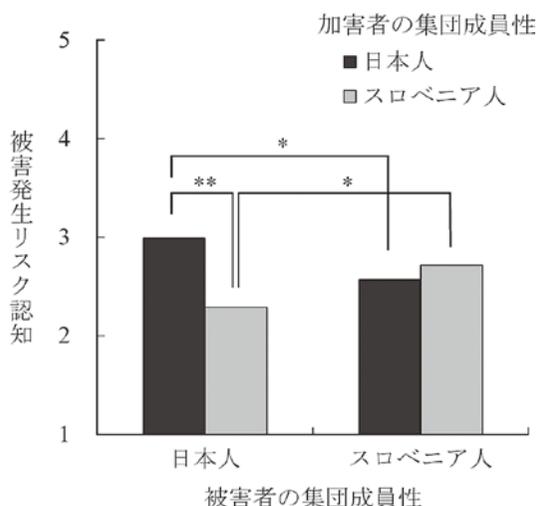


図2 加害者および被害者の集団成員性ごとの被害発生リスク認知の平均値

** $p < .01, *p < .05$

の交互作用が有意となった ($F(1, 187) = 10.59, p = .001, \eta^2 = .051$)。加害者の集団成員性の主効果については、加害者がスロベニア人のときより日本人のときにリスク認知が高かった ($M = 2.49$ vs. 2.74)。加害者の集団成員性×被害者の集団成員性の交互作用については、全体として加害者と被害者が同国籍どうしのときにリスク認知が高まった (図 2)。リスク認知と道徳的違反の相関係数は $-.06$ ($p = .400$)、リスク認知と怒りの相関係数は $-.06$ ($p = .435$) であった。このことから、同じような事件が身近で生じうるというリスク認知と怒りの間に関連はないことが示された。

考 察

本研究では、Batson et al. (2009) にもとづき、道徳的違反と怒りの関係について検討した。彼らの研究によれば、道徳的違反によって生じる怒りはいずれも私憤であるという。なぜなら、被害者が内集団成員のときに、外集団成員のときより、強い怒りが報告されやすいからである。本研究でも、この前提に立ち、次の 3 つの仮説を質問紙実験により検討した。すなわち、第一に、被害者が外集団成員であるときより、内集団成員であるときに、人々は加害者に対して強い怒りを報告するだろう (仮説 1)。第二に、加害者が外集団成員であるときより、内集団成員であるときに、人々は加害者に対して強い怒りを報告するだろう (仮説 2)。第三に、被害者が外集団成員である場合、その加害者が外集団成員であるときより内集団成員であるときに強い怒りが報告される一方で、被害者が内集団成員の場合には、その加害者が、被害者と同じ内集団成員であるときより外集団成員であるときに強い怒りが報告されるだろうというものであった (仮説 3, 図 1)。

実験の結果、独立変数が加害者への怒りにおよぼす影響については、いずれの主効果および交互作用とも有意差は認められず、仮説はすべて支持されなかった。道徳的違反の知覚に関しては、表 1 に示したように、被害者と加害者の集団成員性にかかわらず、実験参加者は加害者の行為を道義に反すると強く知覚しており、天井効果がみられた。これについては、先行研究においても (Batson et al., 2009; 上原・中川・国佐他, 2013)、被害者の集団成員性による違いは顕著ではなく、この点に関する本研究の結果は先行研究のそれを再現するものと考えられる。

先行研究とは異なり、加害者に対する怒りの評価は、道徳的違反の知覚と呼応するように、被害者および加害者の集団成員性による違いは有意とはならなかった。その意味では、Batson et al. (2009) の結果は再現されなかったといえる。報告された怒りの程度は、いずれの条件でも 5 件法で 3 点台であり、天井効果により差がみられなくなったとは考えにくい。ま

た、上で述べたように、道徳的違反の知覚はいずれの条件においても極めて強く、道徳的違反が知覚されなかったために、怒りが一様であったというのもむずかしい。今回は詳細な分析をしていないが、実際、本研究で取りあげた事例を読んだ後に自由記述させた感想には、加害者に対する強い憤りを示すものが多かった。その意味で、今回取りあげた大人による子どもの殺害事件という事例の生々しい記述が、実験要因がもたらすインパクトを越えて、一様に怒りを喚起したのかもしれない。さらに、怒りは被害者に対する共感と強い相関を示したが、道徳的違反知覚と怒りの関係は、被害者に対する共感を統制した後も維持された。このことは、道義に反しているという知覚それ自体が怒りの喚起に独自の効果をもたらしたと解釈できる。加えて、同様の被害が身近で起きるかもしれないというリスク認知は、怒り感情とはほぼ無相関であった。こうしたリスク認知が強いほど、自分の身近にいる重要他者が同様の被害にあうことも想像されやすく、同一性関連の私憤も覚えやすいとするならば、リスク認知と怒りに関連がみられなかったことは、本研究で報告された怒りが同一性関連の怒りとは異なる性質をもつ可能性を示唆しているように思われる。

また、Batson et al. (2009) の研究パラダイムでは、もし義憤が存在するなら、道徳的違反が知覚されるだけで怒りが引き起こされるはずであり、被害者の集団成員性などの実験要因によって怒りの程度に差はみられないはずだという論理を採用している。つまり、怒りの程度が実験要因の影響を受けない、すなわち実験要因の有意差がみられないとき、それは義憤ととらえられている。しかし本来、実験要因の効果がみられなかったときの結果の解釈は複数存在しうするため、一義的に1つの解釈に結びつけることはむずかしい。そのため、このような論理構成では、怒りが実験要因の影響を受けなかったからといって、直ちにそれが義憤の証拠であると主張することには慎重であるべきだろう。ただ、本研究において、怒りの程度に実験要因の効果がみられなかったことは、他の解釈を完全に排除できないとはいえ、この結果が私憤（および同一性関連の私憤）に分類できない怒りを例証している可能性もないわけではない。本研究で取りあげた社会的な弱者が不当な扱いを受けるという事例は、Batson et al. (2009) における拷問の事例より、喚起された怒りの程度が強いように思われる。ある行為が道徳的か否かは、しばしば議論が分かれるところであるが、少なくとも社会的弱者への不当な扱いはそれが道義に反する行為であるとして、多くの人々の合意を得やすかったのかもしれない。それゆえ加害者および被害者の集団成員性にかかわらず一様に強い怒りを喚起させた可能性もある。

今後の課題

本研究では、Batson et al. (2009) で検討されたような、道徳的違反が自分の住む文化圏で

はない地域で発生した状況は扱わなかった。本研究の結果を Batson et al. (2009) の結果と比較検討するためには、道徳的違反が実験参加者の住む地域とそうでない地域、いわば国内と国外で起きた状況を設定して、怒りの程度を測定する必要がある。

また、本研究の結果をもってしても、義憤の明確な証拠が得られたとはいいがたい。実証的に義憤を取り出すためには、Batson et al. (2009) の研究パラダイムだけに頼らず、他の方法を模索する必要もある。例えば、実験ゲームにおける第三者罰研究が参考になるかもしれない (e.g., Fehr & Gächter, 2002)。第三者罰研究においては、実験参加者は第三者の立場におかれ、実験ゲームのプレイヤーの行動を観察するだけとなる。実験ゲームのプレイヤーはゲームを行うことによって、利得を得たり失ったりするが、第三者役の実験参加者はゲームそれ自体には関与しないため、プレイヤーの行動が第三者である自分の利益に返ってくることは一切ない。しかし第三者役は、自分が望めば、自らコストを支払って、プレイヤーの利得から一定の金額を差し引くことができる。このような状況で、自らコストを支払ってまで罰を与える行動は義憤にもとづくものと解釈できないだろうか。もちろん第三者罰を行使する動機には怒り以外にも様々なものが考えられるが、私憤の本質的な側面である、自分や重要他者の利害が脅かされる要素は少なくとも排除されているように思われる。第三者罰のパラダイムを用いて、測定方法をより洗練させることで、義憤の証拠を探る実証的な研究も進展すると期待される。

引用文献

- Batson, C.D., Kennedy, C.L., Nord, L.-A., Stocks, E.L., Fleming, D.A., Marzette, C.M., Lishner, D.A., Hayes, R.E., Kolchinsky, L.M., & Zenger, T. (2007). Anger at unfairness: Is it moral outrage? *European Journal of Social Psychology*, 37, 1272-1285.
- Batson, C.D., Chao, M.C., & Givens, J.M. (2009). Pursuing moral outrage: Anger at torture. *Journal of Experimental Social Psychology*, 45, 155-160.
- Darley, J.M., & Pittman, T.S. (2003). The psychology of compensatory and retributive justice. *Personality and Social Psychology Review*, 7, 324-336.
- Fehr, E., & Gächter, S. (2002). Altruistic punishment in humans. *Nature*, 415(6868), 137-140.
- Hoffman, M.L. (2001). *Empathy and moral development: Implications for caring and justice*. Cambridge University Press.
- Marques, J.M., & Yzerbyt, V.Y. (1988). The black sheep effect: Judgmental extremity towards ingroup members in inter- and intra-group situations. *European Journal of Social Psychology*, 18, 287-292.
- Miller, J.G., Bersoff, D.M., & Harwood, R.L. (1990). Perceptions of social responsibilities in India and in the United States: Moral imperatives or personal decisions? *Journal of Personality and Social Psychology*, 58, 33.
- Montada, L., & Schneider, A. (1989). Justice and emotional reactions to the disadvantaged. *Social Justice Research*, 3, 313-344.

- O'Mara, E.M., Jackson, L.E., Batson, C.D., & Gaertner, L. (2011). Will moral outrage stand up? Distinguishing among emotional reactions to a moral violation. *European Journal of Social Psychology*, 41, 173-179.
- Pettigrew, T.F. (1979). The ultimate attribution error: Extending Allport's cognitive analysis of prejudice. *Personality and Social Psychology Bulletin*, 5, 461-476.
- 上原俊介・中川知宏・国佐勇輔・岩淵絵里・田村達・森丈弓 (2013). 道徳的違反に対する怒り感情：義憤を規定する状況要因の検討. *社会心理学研究*, 28, 158-168.
- 上原俊介・中川知宏・田村達・小形佳祐・齊藤五大 (2013). 怒りと道徳的違反の知覚：危害の正当性と義憤および私憤に対するその影響. *文化*, 77, 1-12.

【研究ノート】

ヨーロッパの説明社会学，分析社会学の 最近の研究動向（承前）

久 慈 利 武

前号に「ヨーロッパの説明社会学，分析社会学の最近の研究動向（以下前稿）」を掲載し読み返してみても、触れられなかったトピックがまだ大分残っていることに気づき、前稿のスタイルを踏襲して続けていきたい。

1. 前稿の校正進行中に、ディークマン/フォス共同執筆「ドイツ語圏における合理的選択理論の受容（2018）」が目にとまった。ドイツ語圏（ドイツ，オランダ，スイス）社会学に合理的選択理論を定着させるのに寄与した人たちとして、わたしが前稿で挙げた，オランダ説明社会学研究集団，カール・ディーター・オップの他，ハンス・ヨハヒム・フンメルとロルフ・ジグラーに触れている。ふたりはケルン大学の同窓で，ドイツにおけるフォーマルなモデル構築の定着に献身した先駆者である。フンメルは前稿で触れた，オップと共著で『社会学の心理学還元可能性（1971）』を著したその人である。フンメルは，前記の共著の他にも，ふたりの各自の論文ならびに共著論文を合本した著書『社会過程の説明の諸問題 I, II（1973）』，単著『多水準分析の問題（1972）』がある。ながらくデュイスブルク-エッセン大学に勤務して，そこに定年まで勤務した。

ロルフ・ジグラーはミュンヘン大学の教授を長く勤め，ベネチア夏期セミナーを長期に亘って主催し，フォーマルなモデル構築研究者を多数養成した。どんな人物がいるかは，前稿で触れたアンドレアス・ディークマン，トマス・フォスが共同編集したジグラー祝賀論文集を参照されたい。フンメルとジグラーは，ウェルナー・ライマース基金の後援を受けて，1974年から1982年までMASO（社会科学における数理モデルのためのワーキング・グループ）を主催した。その報告書を下に掲げる。第7回からはソデュールが新たに加わっている。

Mathematical Model in den Sozialwissenschaft MASO

第1回 1974 ロルフ・ジグラー編「社会的不平等と社会移動」

第2回 1975 ロルフ・ジグラー編「地位配分過程の分析」

- 第 3 回 1976 ロルフ・ジグラー編「社会科学と経済科学におけるシミュレーション手続きの使用」
- 第 4 回 1977 ジグラー, ハンス・ヨハヒム・フンメル編「社会的ネットワーク分析への数理の応用」
- 第 5 回 1978 ハンス・ヨハヒム・フンメル編「社会権力分析への数学的アプローチ」
- 第 6 回 1979 ハンス・ヨハヒム・フンメル編「社会変動分析への数理手続きの適用」
- 第 7 回 1980 フンメル, ウォルフガング・ソデュール編「社会構造の普及過程モデル」
- 第 8 回 1981 ウォルフガング・ソデュール編「組織構造と組織過程の数理分析」
- 第 9 回 1982 ウォルフガング・ソデュール編「社会行動の経済学的説明」

ゲスト Peter M. Blau, Raymond Boudon, James Coleman, Mark Granovetter, Gudmund Hernes, Edward O. Laumann, Siegwart Lindenberg, Peter Marsden, Anatol Rapoport, Aage Sorensen, Gordon Tullock, Harrison White

最終回の報告書に記載のバックナンバーをもとに記述。ゲストは特集に関係のあるテーマにのみ呼ばれている。ゲストの発表原稿は他の雑誌に発表されたものがほとんどで、このワークショップのために独自に発表されたものは見あたらない。

MASO を主催した 3 人は、1982 年の終了の後、1984 年から、社会的ネットワーク研究集団を立ち上げる。メンバーに Franz Urban Pappi, Peter Kappelhof, Norman Braun が加わる。この活動については、ジグラー (2011) が参考になる。

2. ディークマン/フォスの前記論文 (2018) において、ドイツ社会学に合理的選択理論を定着させるのに寄与した人物としてほかに、ビクター・ファンベルクが挙げられている。彼はジョージ・カスパー・ホーマンズの社会学の心理学還元可能性を論じた諸論文 5 編を独訳編集した『社会学理論の基本問題 (1972)』、ジェームズ・コールマンの『権力と社会の構造』の独訳 (1979)、ガリー・ベッカーの『人間の経済行動』の独訳 (1982)、自身の博士論文『二つの社会学：社会理論における個人主義と集合主義 (1975)』、教授資格請求論文『市場と組織：個人主義社会理論と団体行為の問題 (1982)』で寄与している。

ファンベルクは 1943 年生まれで、ミュンスター大学でデュプロマを修了した後、1975 年の著書で、ベルリン工科大学から博士号、1982 年の著書でマンハイム大学から教授資格認定を得ている。ジェームズ・ブキャナンの招きで、1983 年から 1994 年までアメリカのジョージ・メソン大学の公共的選択センターに在籍、准教授、教授を歴任、1995 年にドイツ・フライベルク大学のハイエクから自らの後任として政治経済学講座に招聘される。公共選択

センター滞在中英文で執筆した論文は『経済学におけるルールと選択 (1994)』にまとめられている。

ジョージ・カスパー・ホーマンズを高く買っている点, ポパー, アルバートの系譜を継ぐ科学哲学, 科学方法論に精通している点, ハンス・アルバートの監修する社会科学の統一シリーズ (チュービンゲン: モールジーバック社) から著書を出版している点, 筆者はオップとファンベルクに目に見えないつながりを感じてきた。ファンベルクの教授資格請求論文のプロモーターが, マンハイム大学のハンス・アルバートであった。ファンベルクはホーマンズ『社会学理論の基本問題 (1972)』の訳者あとがき論文「社会学における行動論的アプローチ」, 博士論文『二つの社会学 (1975)』でファンメル/オプの『社会学の心理学還元可能性 (1971)』を高く評価している。

またファンベルクがドイツに留まることができない事情ができた際に, ジョージ・メーソンの公共的選択センターにジェームズ・ブキャナンがどうしてファンベルクを誘ったのか, ずっと疑問であった。その疑問は水解した。チロル地方アルプバック・ヨーロッパ大学週間に, 何年間に亘って哲学者カール・ポパー, ハンス・アルバート, フェイヤー・アーベント, ラドニツキー, 経済学者ジェームズ・ブキャナン, ブルーノ・フライ, 社会学者オップ, ファンベルク, 心理学者ボルフガング・ストレーベが集って経済学と社会学のモデル, 人間像をめぐる議論を積み重ねてきたということである。(この情報もとは Diekmann/Voss 2018)。時期が述べられていないが, ネオ・ポリティカル・エコノミー年誌にオップ, ファンベルクが掲載したり, フライ, ストレーベとオップが, ブキャナンとファンベルクが共同執筆している時期から推察すると, 1978年から1982年と推察される。社会学者で参加したのはオップとファンベルクのみであった。ジェームズ・ブキャナンに招聘されてファンベルクが1983年から1995年までドイツを離れ, ジョージ・メーソン大学公共選択センターで研究生生活を送った事情もこの人脈が関係していたのである*。

*ファンベルクの博士論文と教授資格請求論文の内容は, 拙著『現代の交換理論 (1988)』(新泉社) 第5章「個人主義的交換理論の拡張 集合行為者モデル」に詳しい。

また *Rules and Choice in Economics* の拙書評は, 『理論と方法』1996年11(2): 78-80に載っている。

3. 1984年にドイツ社会学者とアメリカ社会学者がドイツのシュロス・ラウイッシュホルツハウゼン Schloss Rauischholzhausen で, ミクロ-マクロ・リンク会議を開催した。それは1987年に著書として出版された (J.C. Alexander et al. (eds.) *Micro-Macro Link*)。それに参加したドイツ研究者がミクロ-マクロ・リンク研究サークルを結成し, 1987~1990年の毎年研究発表会を持った (Manheim (1987), Köln (1987), Koblenz (1988), Manheim (1988), Utrecht

(1988), Zürich (第 24 回ドイツ社会学会 1988), Köln (第 25 回ドイツ社会学会 1989), Koblenz (1989), Frankfurt (第 26 回ドイツ社会学会 1990))。マイクロ-マクロ・リンク研究サークルの参加者は Andreas Diekmann, Georg Erdmann, Hartmut Esser, Ulrich Mueller, Werner Raub, Peter Schmidt, Klaus G. Troitzsch の 7 人である。討議されたテーマは、理論構築、モデル構築、人間像、行為理論、協力ないし社会秩序形成問題であった（この情報もと Maurer 2017）。またドイツ社会学会に 1992 年に「モデル構築とシミュレーション」部会が設置されるが、部会設立を呼びかけた学会同人はこの研究サークル・メンバーが中心であった。彼らは、その前年にハルトムート・エサー & クラウス・トロイツシュ編『社会過程のモデル構築：社会学理論構築のための新しいアプローチと移植』を刊行するが、これが部会設置に大いに力を貸したのであった。

4. 前稿で、リンデンベルクがコールマンに、マクレランドの逆台形図形を教えたことをラオプ/フォスが語ったことに触れたが、リンデンベルクがコールマンに教えたのはいつであったかに触れなかった。ラオプ/フォスは、コールマンが逆台形図形を最初に発表した論文は、1984 年ヘンリック・クロイツが創設した応用社会研究所機関誌『応用社会研究』12 卷 1/2 合併号「ミクロな基礎とマクロな社会行動」であることに触れている。次いで 1986 年に出版されたコールマン、リンデンベルク、ノバク共編『社会理論における諸アプローチ』掲載「ミクロな基礎とマクロな社会理論」、アレグザンダー他編で 1987 年に出版「ミクロ・マクロ・リンク」掲載「ミクロな基礎とマクロな社会行動」、活字としての掲載は『応用社会研究』12 卷 1/2 合併号「ミクロな基礎とマクロな社会行動」に後れを取るが、『社会理論における諸アプローチ』のワークショップ開催はシカゴで 1983 年 11 月 9-12 日である。ドイツ社会学者・アメリカ社会学者合同会議「ミクロ・マクロ・リンク」のワークショップ開催はドイツ・シュロス・ウィッシュハウゼン 1984 年 6 月 21-26 日である。逆台形・ダイヤグラムの公表は『応用社会研究』掲載より先である。

もうひとつ、疑問がある。コールマンにマクレランドの逆台形図形を教えたリンデンベルクがなぜ自分でそれを使わないのか。リンデンベルクが架橋問題、集計問題を最初に語った論文は 1976 年の「集合現象の理論構造（オランダ語）」（その趣旨をドイツ語で書いたのが 1977 年の「個人的事実と集合現象と変換の問題」）である。リンデンベルクはマクレランドの逆台形図形をコールマンに伝えながら、自身は逆台形図形を採用しなかった。リンデンベルクのマイクロ・マクロリンク図形はより複雑である（図 3）。ヘンベル・オープンハイムのカバーリング法則の演繹形式を採用しているためである。その図式を簡略にしてコールマン・ダイヤグラムと同型であることを証明したのがラオプ他（2011）である（図 1, 2）。

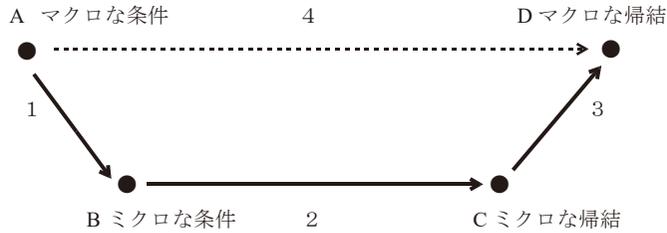


図1 コールマン図形

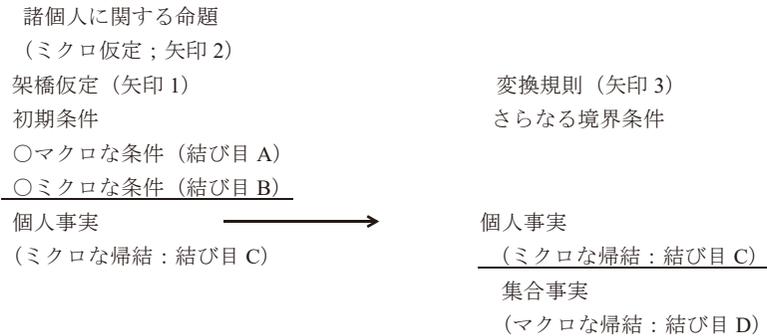


図2 コールマン図形の結び目と矢印への言及を含めた Lindenberg のスキーム (Raub et al. 2011 : 10, 2017 : 23)

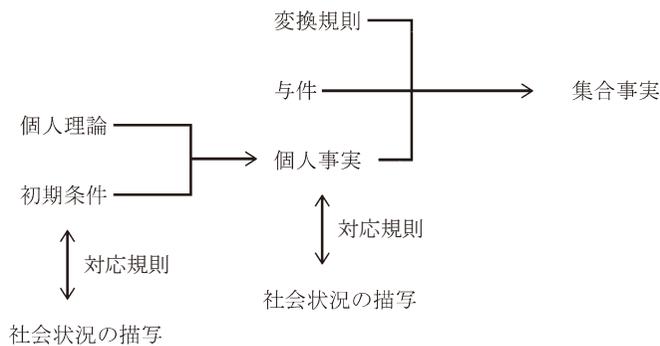


図3 変換規則と対応規則 (Lindenberg 1976 : 3, 1978 : 222)

ラオプ/フォスがリンデンベルクに、コールマンにマクレランドの逆台形図形を教えたことを確認を取ったことをはっきり語っているのは、2016年の論文であるが、マクレランドの逆台形図形をコールマンのそれと酷似していることを最初に指摘したのは、ブリューデル (Brüdel 2004 : 175) である。その論文が収録されているロルフ・ジグラーの退職記念論集を編集したのが、ディークマン/フォスである。編著の序論で、彼らはマクレランドの逆台形図形とコールマンのその酷似を指摘している。彼らがそれをブリューデル論文から教わったのかは不明である。ただフォスは1980年前後から、後述のラオプと親しく、多数の

共著論文を発表していることから、フォスがラオプから教えてもらった可能性は高い。

彼らと別に、オプもマクレランドの逆台形に気づいている (Opp 2009, 2011)。オプがそれを知ったのは、スペイン社会学雑誌 2006 年掲載の、フィリポ・バーベラが、リンデンベルクとの個人通信で「コールマンにマクレランドの逆台形図形を教えたのがリンデンベルクである」と確認を採った記述を目にしたためである。バーベラはどういうきっかけでマクレランドとコールマンの図形の類似を知って、リンデンベルクに確かめようとしたのであろうか。それはそのような噂がすでに蔓延していたからであろう。イタリアの分析社会学者のバーベラはリンデンベルクと接点はない。噂の発生元として考えられるのは、分析社会学ヨーロッパネットワークに加入し、大学で当番校を引き受けているユトレヒト大学のラオプである。ラオプの所属するユトレヒト大学とリンデンベルクの所属していたフローニンゲン大学は 1986 年以来連合大学院を構成していて、両者はインフォーマルにもコミュニケーションを取り合っていたのである。リンデンベルクに確認を取ったのがラオプで、そのラオプにリンデンベルクに確かめるように依頼したのがリュードマンの寄稿を見たフォスであろうと推察される。

5. 前稿でラオプ等が 2011 (Raub et al.), 2016 (Diekmann/Voss), 2018 (Raub/Voss) 論文を執筆したのは、オプ (2009) を意識したからだと述べた。オップはこの論文をフンメルの名誉教授授与式での自分のスピーチを再録したものだとして断っているが、それは論文全体でなく「ドイツ連邦共和国における個人主義プログラムの開始とその後の展開」の箇所を指しているものとおもわれる。ケルン大学の助手時代、フンメルと共著した草稿をめぐって教授のルネ・ケーニツヒと確執があったことおよび西ドイツにおける個人主義プログラムの展開とその中心に自分があることの自負がその節の主内容である。あくまでも主人公はオプである。しかし、フンメルの祝いの席ということを考えると実際のスピーチ内容は、主賓のフンメルを称える内容であったものと想像される。自分はケーニツヒとそりが合わなくてケルン大学を去ってエアランゲン・ニュルンベルク大学に移ったのにフンメルは留まったことや、ケーニツヒの編纂した全 2000 頁二巻の『経験的社会調査ハンドブック (1969)』の裏方の手伝いを自分は敬遠したのに、フンメルは 120 頁の長論文「社会行動論への心理学的アプローチ」を寄稿していること、ケーニツヒ著作集 (全 13 巻) のなかの一卷を編集していることなどだったことが想像される。

オプが自己の立場を一方的に正当化し、オランダ・ドイツの説明社会学グループの個人主義プログラムを一方的に批判していることに直面して、オプに一方的に勝手なことを言わせておけない、もっと均整のとれた「ドイツ連邦共和国における個人主義プログラムの開始と

その後の展開」史を書くことを思い立たせたものと想像される。

オップが2009年の論文で、自分の1979年の著作に対するラオプ&フォス(1981)の批判を30年も経って蒸し返しているのを目にしたからである。オップのそれは実は反論になっていない。リンデンベルクと自分のは同じでないかという強がり、ラオプ&フォスの批判の論点をまったく理解していないのである。オプがケルン大学で助手時代の個人主義説明プログラムとその支持者(ハンス・アルベルトのアプローチへの共鳴者)の回顧録を持ち出したのが、ラオプ/フォス(2018)、ディークマン/フォス(2016)に回顧録を提出させる呼び水となったのである。

6. 前稿で、マリオ・ブンゲがいわゆるコールマン・ダイヤグラムをブードン-コールマン図形と呼称していることに触れた。前掲のラオプ/フォスがコールマン・ダイヤグラムの前身としてあげているブードンの図形はBoudon [1979] 1981である。次の関数式はBoudon 1986 [1984], 1987である。前者はコールマン・ダイヤグラムと共通な部分は、結び目A, D, 矢印1, 3であるのに対して、後者は矢印4を欠くだけで、結び目のすべてと矢印の3つを備えている。

ブードン $M=M(m)$ 被説明項は行為の関数である コールマンの(矢印3)

$m=m(S)$ 行為は状況の関数である コールマンの(矢印2)

$S=S(P)$ 状況は何らかのマクロ変数の関数 コールマンの(矢印1)

7. 5年前の退職記念論文で、筆者はオップ、リンデンベルク、エサーの間の批判の相互応酬を取りあげた。それでは、ブードンと上記三者の間では、批判の相互応酬は存在しなかったのか。三者からのブードンに対する批判は存在するが、ブードンから三者に対する批判、三者からの批判に対する自己の立場の擁護は存在しない*。

*そもそもブードンはウェーバーの合理性類型に依拠しており、合理性を経済学、功利主義の用具的合理性に限定することに反対の姿勢を取っている。その点で仮にブードンが彼らを批判するとしたら、用具的合理性に限定することに厳しい態度を取ったであろうと想像される。

ブードンの認知的合理性(用具的合理性に限定せず価値合理性、認知的合理性にまで一般化する)姿勢に、後者たちによる用具的合理性を擁護する反論が存在する。

リンデンベルクは前記2000年のブードン祝賀論文集の寄稿、「合理性の拡張: フレーミング対認知的合理性」で、エサーはオップ祝賀論文集およびシュルフター祝賀論文集寄稿「価

値合理性」で展開している。エサーのブードン批判の論旨は、リンデンベルクの主張への共感であり、リンデンベルクとエサーに違いは見られない。

ウェーバーの合理性論を取りあげているブードンの論文を収録しているのがブードン『価値の起源 (2001)』であるが、イエンス・グレベがケルナー誌に掲載した「価値合理性と目的合理性のひとつの行為モデルへ統合するための新たなアプローチ (2003)」で、ブードンのウェーバー論、リンデンベルク、エサーのブードンの認知的合理性批判を整理している。ただしリンデンベルクのは「目標フレーム論」でなく、その前身プロスペクト-弁別モデルである。グレベは、ブードンの合理性の一般化より、リンデンベルク、エサーの用具的合理性擁護を支持する。そしてリンデンベルクの弁別モデルよりも、エサーのフレーム選択モデルの方が価値合理性をうまく整理できると評価するが、新たな課題を抱えていると語っている*。

*グレベの論文の翻訳を人間情報学研究第14巻 (2009) に掲載した。

オップのブードン認知合理性批判は、スペイン社会学雑誌「ブードン追悼特集号」に寄稿した「何でも説明する：レイモン・ブードンの社会理論の批判的分析」である。ブードンの認知的合理性論はあらゆる行動、態度を説明すると主張しているものと受け取り、ブードンの認知的合理性でアプローチできないものを引き合いに出し、バランス理論と価値期待理論 (経済学の主観的期待効用理論のドイツ心理学版) で説明できると主張し、実際に試論を提示する。またブードンの合理性論は効用最大化を拒否すると宣言していながら、密かにそれを用いていると批判する。自分の利益にならないのになぜ一般人は不正に憤るのか、一般人は良識 (bon sense) を持ち合わせているのか、ひいては健全な共通感覚 (common sense) を持ち合わせているのか、感情的にならずに理性的に行動できるのか、を追求するブードンの問題意識とずれを感じる。

ブードンの合理性概念の拡大に対して、彼の最終的橋頭堡である、行為者がそうしたのは十分な理由 good reasons があったからだ、その理由は通個人的に理解、了解できるものだ、という理解の方法に行き着く。十分な理由 good reasons を見つける科学的手続きが提示されないことで、多くの賛同者を集めるに至っていない。

8. 全6部、37章、1000頁の社会科学のモデル構築とシミュレーションのハンドブックが2014年に登場した。各部は全体の序章を除くと、「モデル構築とシミュレーションのメタ理論、方法論をめぐる議論」「様々のモデル構築」「種々のシミュレーション・アプローチ」「社会秩序と社会構造の領域」「社会変動の領域」の各部からなる。「社会変動の領域」は「イナ

バージョン」「社会普及モデル」「模倣と同調」「集合行動」「社会的影響力モデル」「移住」「交渉」「武力と戦争」。「社会秩序と社会構造の領域」は「社会的ジレンマと協力」「社会規範」「社会的ネットワーク」「情報とシグナル」「互酬と評判」「公正」「コミュニケーション」「支配と組織」からなる。

前稿で、オランダ説明社会学グループの『合理的選択社会調査ハンドブック』を書評したライプチヒ大学のバーガー & チュテクを見当違いのコメントをしていると揶揄したが、彼らはその書評でオランダ・グループのハンドブックよりもこちらのハンドブックの方が優れたものとして推奨している。カバーする範囲の網羅性とオランダ、ドイツ、スイスの社会学者の総力を挙げて執筆していること、オランダのハンドブック執筆陣もこの執筆に参加している。両者を比較すると、アプローチも対象領域も前者の局所的な面がどうしても目に付いてしまう。精鋭、脂ののった全盛期の研究者に実質的な部分を任せ、オップ、シュミットの大家はメタ理論、方法論議論に押し込めている。編者はエアランゲン・ニュルンベルク大学ニコル・サームとミュンヘン大学ノーマン・ブラウンであるが、2013年に死去しているブラウンの名は執筆者としてはどこにも見あたらない。一方の編者サームは、編集段階に参画したブラウンを編集者の筆頭に挙げて、ブラウンの尽力を称えている。

実は前記の書評者バーガー & チュテクは、その書評末尾で優れた合理的選択理論の教科書としてノーマン・ブラウン & トマス・ガウシ (マンハイム大学) 共著『合理的選択理論 (2011)』を挙げている。パラメトリックな合理的選択理論 (確実性下のそれと不確実性下のそれ) だけでなく、ストラテジックな合理的選択理論 (協力的ゲーム理論、非協力ゲーム理論) ナッシュ均衡のゲーム理論における鍵役割を解説している。ただ生憎なことに『社会科学におけるモデル構築とシミュレーション・ハンドブック』『合理的選択理論』とも、全文がドイツ語で執筆されており、ドイツ語を読めない読者には接近がかなわないのである。

9. 最後に、前稿でオランダ、ドイツの合理的選択社会学者の存在を知るのに格好の祝賀論文集を薦めたが、最近スイスの合理的選択社会学者の存在を知るのに格好の祝賀論文集が出た。アンドレアス・ディークマンを祝賀する論文集である。前稿で紹介したラオブ & フォス共著「社会学のミクロ-マクロ・モデル: コールマンダイアグラムの前身たち」もこの論文集に収録されたものである。前稿の祝賀論文集の祝賀された大物たちも寄稿している。この論文集はディークマンの弟子、ベン・ヤンとヴォイテク・プルツェピオルカの共編著『社会的ジレンマと制度と協力の進化』で、「基礎」「制度」「社会規範」「仲間の裁可」「信頼感と信頼性」「ゲーム理論」「実験法」の各部に25編が寄せられている。祝賀論文集の固定観念を脱するべく、副題から祝賀論文集の題を取り去り、専門書の体裁を取り、収録論文は覆

面の2名の執筆者の査読を受けて書き直しさせられている。編者の一人がスイス・チューリッヒの学窓出身ながら、オランダのユトレヒト大学のスタッフである関係で、オランダの若手研究者の寄稿論文も多い。この論文集はすべて英文で統一されている。8. で触れたハンドブックとこの論文集の執筆陣を見ると、ジークラー、オップ、エサーの祝賀論文集の執筆陣との世代交代の感を強くする。

文献一覧

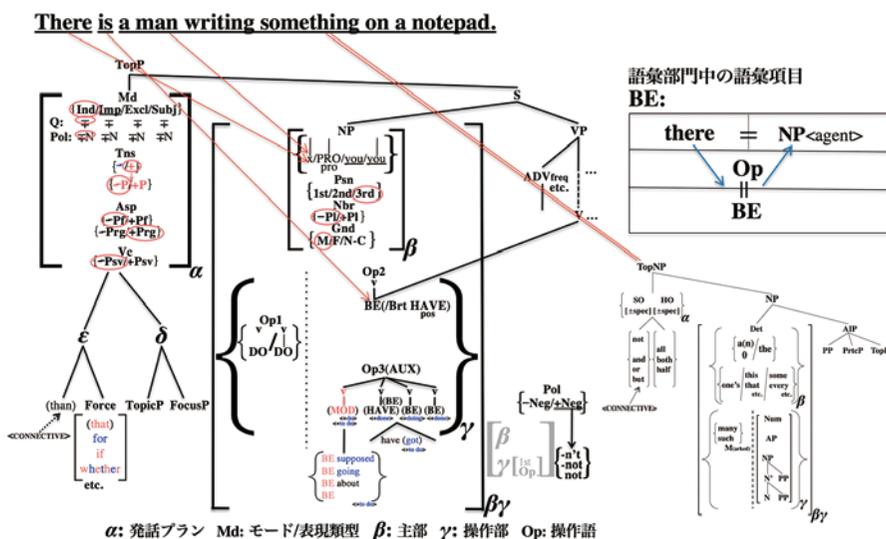
- Diekmann, A./T. Voss** 2016 “Rational-Choice-Rezeption in der deutschsprachigen Soziologie.” in S. Moebus/A. Ploder (Hrsg.) *Handbuch Gesichte der deutschsprachigen Soziologie*. S. 1-20. Wiesbaden : Springer.
- Hummell, H.J.** 1972 *Probleme der Mehrebenenanalyse*. Stuttgart : B.G. Teubner.
- Opp, K-D/H.J. Hummell** 1973 *Probleme der Erklärung sozialer Prozesse*. Bd. I *Kritik der Soziologie*. Bd. II *Soziales Verhalten und soziale Systeme*. Frankfurt : Athenäum.
- Ziegler, R.** 2011 “Deutschsprachige Netzwirkforschung.” in : C. Stegbauer/R. Haussing (Hrsg.) *Handbuch Netzwirkforschung*. S. 39-53. Wiesbaden : Springer VS.
- Vanberg, V.** 1975 *Die Zwei Soziologien. Individualismus und Kollektivismus in der Sozialtheorie*. Tübingen : Mohr Siebeck.
- 1982 *Markt und Organisation. Individualistische Sozialtheorie und das Problem korporativen Handelns*. Tübingen : Mohr Siebeck.
- 1994 *Rules and Choice in Economics*. Routledge.
- Homans, G.C.** 1972 *Grundfragen soziologischer Theorie*. Herausgeben und mit einem Nachwort versehen von Viktor Vanberg. Westdeutscher Verlag.
- Coleman, J.S.** [1974] 1979 *Macht und Gesellschaftsstruktur*. übersetzt und mit einem Nachwort von Viktor Vanberg. Tübingen : Mohr Siebeck.
- Alexander, J.C./B. Giesen/R. Munch/N.J. Smelser.** (eds.) 1987 *The Micro-Macro Link*. Univ. of California.
- Maurer, A.** 2017 *Erklären in der Soziologie. Geschichte und Anspruch eines Forschungs-programme*. Wiesbaden : Springer VS.
- Esser, H./K.G. Troitzsch** (Hrsg.) 1991 *Modellierung sozialer Prozesse : neuere Ansätze und Überlegungen zur soziologischen Theoriebildung*. Bonn : Informationszentrum Sozialwissenschaft.
- Coleman, J.S.** 1984 “Micro foundations and macrosocial behavior.” *Angewandte Sozialforschung* 12 (1/2) : 25-37.
- 1986 “Micro foundations and macrosocial theory.” in : Lindenberg, S. /J. Coleman/S. Nowak (eds.) *Approaches to Social Theory*. pp. 345-363. N.Y. : Rusell Sage.
- 1987 “Microfoundations and macrosocial behavior.” in : Alexander, J.C/B. Giesen /R. Munch/N.J. Smelser (eds.) 1987 *The Micro-Macro Link*. pp. 153-73. CA : Univ. of California Press.
- Diekmann, A./T. Voss** 2004 “Die Theorie rationalen Handelns. Stand und Perspektiven” in A. Diekmann/T. Voss (Hrsg.) *Rational Choice Theorie in den Sozialwissenschaften. Problem und Perspektiven*. S. 13-29. München : Oldenbourg.
- Brüderl, J.** 2004 “Die Überprüfung von Rational-Choice-Modellen mit Umfragedaten.” in A. Diekmann/T. Voss (Hrsg.) *Rational Choice Theorie in den Sozialwissenschaften. Problem und Perspektiven*. S. 30-44. München : Oldenbourg.

- mann/T. Voss (Hrsg.) *Rational Choice Theorie in den Sozialwissenschaften. Problem und Perspektiven*. S. 163-180. München : Oldenbourg.
- Raub, W./T. Voss** 2018 “Micro-macro models in sociology : Antecedents of Coleman’s diagram.” in B. Jann/W. Przepiorka (eds.) *Social Dilemmas, Institutions and the Evolution of Cooperation*. pp. 11-37. Berlin : De Gruyter.
- Raub, W./V. Buskens/M.A.L.M. van Assen** 2011 “Micro-macro links and microfoundations in sociology.” *Journal of Mathematical Sociology* 35 : 1-25.
- Lindenberg, S.** 1976 “De structuur van theorieën van kollektive verschijnseln” in W. Arts/S. Lindenberg/R. Wippler (eds.) *Gedrag en structuur*. pp. 10-20. Rotterdam.
- 1977 “Individuele Effekte, kollektive Phanomene und das Problem der Transformation.” in K. Eichner/W. Habermehl (Hrsg.) *Probleme der Erklärung sozialen Verhaltens*. pp. 46-84. Meisenheim : Hain.
- Opp, K-D.** 2009 “Das individualistische Erklärungsprogram in der Soziologie. Entwicklung, Stand und Probleme.” *Zeitschrift für Soziologie* 38(1) : 26-47.
- Hummell, H.J.** 1969 “Psychologische Ansätze zu einer Theorie sozialen Verhaltens.” in R. König (Hrsg.) *Handbuch der empirischen Sozialforschung*. Bd. II S. 1157-1277. Stuttgart : Enke.
- Boudon, R.** 2001 *The Origin of Values. Essays in the Sociology and Philosophy of Beliefs*. New Brunswick.
- [1984] *La place du desordre*. Paris : Presses Universitaire de France.
- 1986 *Theories of Social Change. A Critical Appraisal*. Political Press.
- 1987 “The individualistic tradition in sociology.” in : J.C. Alexander et al. (eds.) *The Micro-Macro Link*. pp. 45-70. Univ. of California.
- Opp, K-D.** 2014 “The explanation of everything. A critical analysis of Raymond Boudon’s social theory.” *Revista de Sociologica* 99(4) : 481-594.
- Lindenberg, S.** 2000 “The extension of rationality : Framing versus cognitive rationality.” in J. Baechler/F. Chazel/R. Kamrane (eds.) *L’acteur et ses raisons : Melanges en l’honneur de Raymond Boudon*. pp. 168-204. Paris : Presses Universitaire de France.
- Esser, H.** 2001 *Soziologie : Spezielle Grundlagen*. Bd.6 : Sinn und Kultur. Frankfurt : Campus.
- 2003 “Die Rationalität der Werte” in : G. Albert et al. *Das Weber-Paradigma : Studien zur Weiterentwicklung von Max Weber Forschungsprogramm*. S. 154-188. Tübingen : Mohr Siebeck.
- Greve, J.** 2003 “Handlungserklärung und Die Zwei Rationalitäten? Neuere Ansätze zur Integration von Wert- und Zweckrationalität in ein Handlungsmodell.” *Kölner Zeitschrift*. 55(4) : 621-653.
- Braun, N./T. Gautschi** 2011 *Rational Choice Theorie*. Weheim und München : Juventa Verlag.
- Braun, N./N. Saam** (Hrsg.) 2014 *Handbuch Modelbildung und Simulation in den Sozialwissenschaft*. Wiesbaden : Springer VS.
- Jann, B/W. Przepiorka** (eds.) 2017 *Social Dilemma, Institutions and the Evolution of Cooperation*. Berlin : De Gruyter.

高橋直彦 (2018) 「現実味のある文法を目指して：
統語部門と語彙部門の関係を中心に」の正誤表

	誤	正
p. 50, 1 行目	形態部門	語彙部門
p. 68, (19)	英音の「嵌入の r」 ¹⁵	英音の「連結の r」 ¹⁵
p. 68, (20) の 2 行下	「嵌入の r」	「連結の r」
p. 68, (20) の 4 行下	形態部門	語彙部門
p. 68, 註 15 の 2 行目	[...] なお, 「嵌入の r」は [...]	[...] なお, 「連結の r」は [...]
p. 81, 3 節の 8 行目	形態部門	語彙部門
p. 82 の 12 行目	(2001)	(2002)

p. 77, (28) (= (25d)) の図を以下の図で置き換える。



上記論文所収の『東北学院大学教養学部論集』第 179 号の裏表紙

誤	正
[...] Feasibe [...]	[...] Feasible [...]

平成 30 年度 東北学院大学学術研究会評議員名簿

会 長	松本 宣郎
評 議 員 長	佐々木くみ
編 集 委 員 長	
評 議 員	
文学部	[英] 中西 弘 (庶務)
	[総] 鐸木 道剛 (編集)
	[歴] 加藤 幸治 (編集)
	[教] 渡辺 通子 (編集)
経済学部	[経] 白鳥 圭志 (編集)
	[経] 舟島 義人 (会計)
	[共] 小宮 友根 (編集)
経営学部	小池 和彰 (会計)
	村山 貴俊 (編集)
法学部	佐々木くみ (評議員長・編集委員長)
	内藤 裕貴 (編集)
教養学部	[人] 坂本 讓 (編集)
	[言] 下館 和巳 (編集)
	[情] 松本 章代 (庶務)
	[地] 平吹 喜彦 (編集)

東北学院大学教養学部論集 第 181 号

2018 年 12 月 3 日 印刷 (非売品)
2018 年 12 月 6 日 発行

編集兼発行人	佐々木くみ
印刷者	笹氣義幸
印刷所	笹氣出版印刷株式会社
発行所	東北学院大学学術研究会 〒980-8511 仙台市青葉区土樋一丁目3番1号 (東北学院大学内)

FACULTY OF LIBERAL ARTS REVIEW TOHOKU GAKUIN UNIVERSITY

No. 181

December, 2018

CONTENTS

Articles

- An Integration of Research, Education and Learning: A Case Study
..... TAKAHASHI Naohiko..... 1
- The Acquisition Process of “Removal” Verbs in English by Japanese Speakers
..... BANNAI Masanori..... 19
- On the Question of Poverty in Asia (5) YANG Shiyong..... 37
- Does Educational Mobility to Metropolitan Area Correct Regional
Gap in Status Attainment? KATASE Kazuo..... 47
- Feel Angry Because the Victim Is on Our Side?: The Role of Group
Membership of Both Perpetrator and Victim Relating to Anger at
Moral Violations FUKUNO Mitsuteru..... 61

Study Note

- Continuity in Recent Trends in Explanatory Sociology and
Analytical Sociology in Europe KUJI Toshitake..... 75